

令和6年第2回龍郷町議会定例会

第 1 日

令和 6 年 6 月 1 1 日

令和6年第2回龍郷町議会定例会議事日程（第1号）

令和6年6月11日（火曜）

午前10時00分開会

1. 議事日程（第1号）

○日程第1 会議録署名議員の指名

○日程第2 会期の決定

○日程第3 一般質問

1. 圓山和昭議員 P 3－P 17

2. 徳永義郎議員 P 18－P 35

3. 平岡馨議員 P 36－P 54

4. 伊集院巖議員 P 54－P 70

5. 長谷場洋一郎議員 P 70－P 90

2. 本日の会議に付した事件

○議事日程のとおり

3. 出席議員（10名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	高橋研太郎君	2番	長谷場洋一郎君
3番	久保誠君	4番	前田豊成君
5番	隈元巳子君	6番	圓山和昭君
7番	伊集院巖君	8番	徳永義郎君
9番	田畑浩君	10番	平岡馨君

4. 欠席議員（なし）

5. 議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 川畑進弥君 書記 岡江敏幸君

6. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	竹田泰典君	町民税務課長	園田徳一君

副町長	則 敏 光 君	建設課長	勝 林太郎 君
会計管理者	大 司 直 美 君	農林水産課長	迫 地 政 明 君
総務課長	大 吉 正一郎 君	生活環境課長	屋 浩 仁 君
企画観光課長	勝 元 隆 君	土地対策課長	竹 山 智 幸 君
保健福祉課長	加 藤 寛 之 君	教育委員会 事務局長	里 園 一 樹 君
子ども子育て 応援課長	松 尾 昭 宏 君	大島地区消防組合 龍郷消防分署長	大 司 昭 二 君

△ 開 会 午前10時00分

○議長（前田豊成君）

おはようございます。

ただ今から、令和6年第2回龍郷町議会定例会を開催いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりです。

△ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（前田豊成君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行ないます。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、田畑浩君及び平岡馨君を指名いたします。

△ 日程第2 会期の決定

○議長（前田豊成君）

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日より6月13日までの3日間にしたいと思えます。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「異議なし」と認めます。

したがって、会期は本日から6月13日までの3日間に決定いたしました。

△ 日程第3 一般質問

○議長（前田豊成君）

日程第3、一般質問を行ないます。

順番に発言を許します。

最初に、圓山和昭君の一般質問を行ないます。

○6番（圓山和昭君）

町民の皆様、おはようございます。

令和6年度がスタートして早2カ月がたちました。

龍郷村から龍郷町に変わり50年という大きな節目の年度になり、様々な行事が町制

施行50周年記念の冠をつけて開催され、機運醸成を図っております。

これまでの50年の歴史に感謝し、これからの50年も次世代に誇れる龍郷町の新たな歴史がつくられていきますことを祈念いたしまして、質問に移りたいと思います。

まずは、公金管理について質問いたします。

住民の財産を管理する自治体職員におかれましては、その責務を果たし、また、住民が大きな信頼を寄せていることと思います。

一方で、全国を見渡しますと、職員による公金の不透明な取り扱いによる事案もニュース報道で見ることがありましたので、本町における公金管理状況について4点質問いたします。

各所属課で管理する公印の管理状況は。

そして、外部団体の会計管理状況は。

概算払い及び資金前渡で払い出した公金の精算確認方法は。

二つ目に、特定事業主行動計画について質問いたします。

平成15年7月の次世代育成支援対策推進法をもとに、龍郷町特定事業主行動計画が策定され、平成27年度までの10年間、職員が子育てしやすい環境づくりに取り組まれたことと思います。

その後法改正により、令和7年7月31日まで期限が延長されました。

今年度が最終年度ということですので、これまでの取り組みを点検しながら、その実績などについて2点質問いたします。

10カ年計画の最終年度となりますが、改めてこの計画策定の目的と成果、実績は。

そして、成果と実績を民間事業者、一般事業者へどう反映させるか、させたか、今後の方針は。

三つ目に、Uターン施策の推進について質問いたします。

本町は、年々移住定住施策が充実し、展開されております。

そしてこのたび、5年間延長となった改正奄振法の交付対象事業においては、関係人口の拡大及び移住の促進に関する事業が加わったことで、さらなる移住施策の充実、財源措置の拡充が期待されるところであります。

そういう中で、本町で生まれ育った出身者のUターンを促す施策も充実、展開することができれば、地域の課題、家族の課題の解決にスピード感を持って取り組める可能性があるのではないかと考えますので、本町の取り組み状況、方針について質問いたします。

以上、3項目7点の質問につき当局の答弁を求め、総括質疑といたします。

○町長（竹田泰典君）

おはようございます。

園山議員から3項目の質問事項がございますので、順次お答えを申し上げます。

1項目の公金管理について、1点目から4点目まで関連しますので、一括してご質問にお答えを申し上げます。

各所属課で管理する公金について、現金を扱う場合としては、各種団体の事務局を担当課としている場合、各給付金や祝い金等を支出する場合が想定されます。

その場合は資金前渡、概算払いにより現金及び通帳から支出している状況でございます。

給付金や祝い金で直接現金を給付する場合は、資金前渡していますが、給付等終了した際は直ちに精算しているところでございます。

各種団体へは、その団体が資金不足のため年度当初に概算払いする団体が多く、年度末に精算をしてもらっているというところでございます。

その際の管理について、通帳は担当者、届出印、公印は課長等が鍵付きの引出等で管理し二重チェックできるような管理をしているところでございます。

今後も公金管理及び公印管理には細心の注意を払いながら管理していきたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。

次に、2項目の特定事業主行動計画について、1点目の10カ年計画の最終年度で、計画策定の目的と成果・実績のご質問にお答えを申し上げます。

「特定事業主行動計画」は、時限立法の「次世代育成支援対策推進法」に基づく計画で、今年度が最終年度となっております。

策定の目的は、職員が子育てしやすい環境づくりへの取り組みを推進するための計画で、勤務環境に関するもの、男性の子育て目的の休暇取得促進、育児休業を取得しやすい環境の整備等を掲げてございます。

計画の成果としましては、育児休業について、女性職員の取得率は100%で、男性職員の取得者も3名取得しているところでございます。

また、超過勤務の縮減としまして、定時退庁日を設定し、全職員への周知を図っているところでございます。

今後も「働き方改革」が叫ばれる中、当該計画等に基づいた職場環境づくりを目指してまいりますので、ご理解を賜りたいと思っております。

2点目の「成果と実績を民間事業主へどう反映させるか、させたのか、今後の方針」についてのご質問にお答え申し上げます。

次世代育成支援対策推進法において、国及び地方公共団体は、特定事業主行動計画を策定することとされており、それ以外の事業所は、一般事業主行動計画を策定することと定められております。

国及び地方公共団体以外の事業所と一言で申しましても、その雇用形態などは多種

多様であります。

一般事業主行動計画の策定にあたっては、それぞれの事業所の実態に即した、実行可能な範囲での策定が肝要だと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

次に、3項目の本町出身者のUターン推進に向けた町の方針と取り組み状況についてのご質問にお答え申し上げます。

Uターン者の場合、龍郷町にそのルーツがあり、移住後すぐに地域に溶け込み、地域の担い手としての活躍も期待されることから、重要な移住定住施策の一つであると考えており、各郷友会に出向く際には、出身者及び2世、3世の方々への呼びかけを行なっているというところでございます。

具体的な町の方針と施策につきましては、他自治体の取り組み等を参考にしながら、今年度策定する第3期龍郷町創生総合戦略の中でお示ししたいと考えておりますので、ご理解を願います。

以上、1回目の答弁といたします。

○6番（圓山和昭君）

それでは、各項目ごとに再質問をしていきたいと思いますが、まずは公金管理についての再質問に移りたいと思います。

最初に申しましたけれども、全国的にニュースにもなりますが、公金の管理方法で、時より不透明な処理をしているというような自治体があったとか、そういったニュースが駆けめぐりますと、そういったニュースを見るたびに、我が自治体はどうなっているのかというところで、点検も必要ではないかというところで取り上げたところでございます。

先ほど、概ね現金の取り扱いのことなどについての答弁も多かったですけど、各所属課で管理する公金というのは、助成金ですとか給付金、補助金など含めて様々あると思いますので、その中で一つだけ例に挙げて伺いたいと思います。

例えば、保健福祉課が管理する助成金においては、重度心身障害者医療助成金というのもあると思いますけれども、この助成金の管理についてはどのようになっているんでしょうか。

○保健福祉課長（加藤寛之君）

重度心身障害の助成金についてですけれども、伝票のほうは資金前渡のほうで起こしております。

その中で、農協のほうに対象者のデータを渡しておりますけど、直接職員が現金を管理することなく、対象者へ振り込むという形になっております。

○6番（圓山和昭君）

はい、わかりました。

現金を取り扱うことなくデータ管理ということで、その前にはおそらく会計課のほうでもしっかりとチェックをされていることと思います。

その現金管理というのは非常に心配になるというようなニュースもあるんですけども、先ほど最初の答弁でも一部ありましたけれども、では、本町において全体的に現金でやり取りをしているケースがあるのかないのか、そしてまた、祝い金ということも先ほど答弁でありましたけれども、例えば、敬老祝い金の現金管理、保管等はどうのようにされているのか、というところの答弁をお願いいたします。

○保健福祉課長（加藤寛之君）

敬老祝い金については、それも同じように資金前渡で対象者を抽出し資金前渡で出しております。

各対象者ごと封筒に現金詰めをしまして、会計の金庫のほうで取りあえず預かっていただいています。

そして、各対象者、支給日において各職員、町長もですけど、町長がまわったり、町長がまわったあとに各課長をお願いしてまわってもらっているところです。

○6番（圓山和昭君）

はい、わかりました。

会計課のほうにそういった金庫があって、しっかりと管理をしているということですね。

わかりました。

誰もが扱えるものではないということになっているという理解でよろしいですね。

はい、わかりました。

それではですね、現金の取り扱いとははと特段ないとは思うんですけども、続いてこの公金の支出の際は、担当による起票から会計課にまわるまでの決済手順というものがあると思いますが、その際、上司が不在時のそのときの対応、上司が不在のときの対応ですとか、また代理決済するケースもあると思います。

その代理決済をする場合の基準や、代理決済をしたあと、事後報告のあり方というのはどのような対応になっておりますでしょうか。

○総務課長（大吉正一郎君）

お答えいたします。

今、決済の手順であったり方法であったりということをお聞きしているかと思いますが、龍郷町決済規定というのが決められておりまして、今の代理決済の件だと思いますけれども、主管課長がいない場合は、不在の場合は課長補佐が、課長補佐も不在の場合は係長が課長までの代理決済の権限を有しております。

代理決済をすれば会計室のほうにそのまま伝票はまわって、そのまま支出ができる

ということでございますけれども、支出負担行為、支出命令等、決済区分がございます。

この金額は課長までとか、この金額は副町長まで、この金額は町長までという決済区分がございますので、町長が不在の場合は副町長がとか、決済規定のほうには手順が書かれております。

その手順どおり決済がもらえない場合は、もらえるまで待つて決済をもらってから支出するということになってございます。

代理決済で大丈夫な場合は代理決済でやっておりますけれども、全て決済規定に基づいて決済をもらって支出をしているということでございます。

以上です。

○6番（圓山和昭君）

その代理決済したあとのその後、上司への報告等、それはどうしているのかと思ひまして、その点までお願いいたします。

○総務課長（大吉正一郎君）

代理決済でした場合の上司への報告、非常に軽微なものの支出については伝票で、非常に軽微なものについては特段その担当課での判断になるかと思ひますが、重要なものとかになりますと後閲ということで、それも決済規定のほうに基準がうたわれております。

後閲、あとで上司のほうに報告をするということでございます。

○6番（圓山和昭君）

はい、わかりました。

では続いて、公印を含めてですけれども、所属長のそれぞれの印鑑の保管状況ですとか、もし業務時間外において決済印が必要とするような場合というのは、どういった対応をされているのでしょうか。

○総務課長（大吉正一郎君）

それぞれの担当課のことかと思ひますけれども、基本的には業務時間外の決済というのは、普通はされないと思ひます。

もし緊急な場合であれば、その決裁者が登庁して決済をうっているかと思ひます。

決裁者の不在のまま決裁者の印鑑を借りて決済するということは、今のところ本町ではなされておられません。

以上でございます。

印鑑の保管状況ですが、主管課長においては、決済をうつ私印、認め印ですけれども、については通常鍵付きの机に保管をしていると思ひます。

先ほど町長の答弁でもありましたとおり、各種団体協議会等の事務局を主管課に事

務局を有している場合の各種団体、協議会の公印及び通帳の届出印については、印鑑ケースに保管いたしまして、鍵付きのロッカー、机の引き出し等、鍵をして退庁するということになってございます。

○6番（圓山和昭君）

はい、わかりました。

ちょうど今このあと聞こうと思っていたことを今、総務課長がちょうどふってもらいましたけれども、そういった外部団体の会計を預かる部門もあると思います。

先ほど総務課長の答弁においても、通帳や金融機関の届出印の管理状況の答弁をもらいましたけれども、それでは、その外郭団体、外部団体等の会計を預かっている中で、その予算、お金の払い出し、予算執行の際の手順というのはどうされているんでしょうか。

○総務課長（大吉正一郎君）

先ほど圓山議員のほうから、全国各地でそのような使途不明、非常に不透明な公金の取り扱いがあったということで、本町でも5月ですかね、新聞報道でもありましたので、5月15日の午前中に町長、副町長、教育長ほか各課長で構成をしている幹部会というのがございますけれども、幹部会のほうで再度皆さんで認識をともしたところではあるんですけれども、そういう管理をしている団体のものについては、通帳については担当者が、それを払い出す届出印については課長がということで、管理を先ほども申し上げましたとおりですけれども、これまでは口頭でこういう払い出しをするということで、その公印、届出印を借りて通帳から支出をしているか、また任意に払い出しの伺いを文書として残しているかまちまちでございましたので、5月15日の幹部会では、一律で書類で残るような形、任意で執行伺い書というのを別に作りまして、条例とかではありませんけれども、任意で伺い書をもらいまして、その払い出す係、係長、補佐、課長、全員の印鑑をもらいまして、今回このような団体にこのような理由で支出をするという、簡単に書けるような様式を作成いたしまして、各課でそのようにして払い出すようにということで、5月15日の幹部会で各課に周知したところでございます。

ですので、これまでは口頭で、主管課長に口頭で伝えて支出をしていたというのが、全てそういう任意の伺い書になって、今後払い出しているということでございます。

以上です。

○6番（圓山和昭君）

はい、わかりました。

担当と課長だけでなく、関わる方々がしっかりチェックをしている体制ということで、対応していると、対策をちゃんと取っているということで確認できたのでよかつ

たと思います。

今日せっかく総務課長がたくさん答弁いたしましたので、今回いろいろ条例集を確認いたしましたところ、龍郷町公印規定というのがございました。

これには、総務課長は毎年1回以上、各課が保管する公印を公印台帳と照合しなければならないとございます。

ですので、今年度新しく着任いたしました新総務課長におかれましては、今年度いつごろにこの公印台帳との照合を計画しますでしょうか。

○総務課長（大吉正一郎君）

お答えいたします。

公印台帳の件についてでございますけれども、私も4月1日に着任いたしました、前総務課長から引き継いだ机でございますけれども、机の中にたくさんの公印がございまして、それをチェックはしております。

チェックはして、これまでの役場の中において、いろいろ組織機構の中で、課名が変わったりしているんですけれども、その課名が変わったときの公印とかも一つの袋にまとめてございました。

現在、主管課で管理をしている公印というのも、目視で確認はしてまわりましたけれども、台帳との照合はまだでございますので、台帳と今後主管課で管理をしている公印については、近いうちにチェックをしていこうかなと思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○6番（圓山和昭君）

では近いうちにそれはしっかりと取り組んでいただきますようお願いいたします。私も言いましたけれども、こういった点検も必要なかなと思ひまして取り上げました。

本町における公金の管理状況については、公印管理や外部団体の会計管理、通帳等の取り扱いにおいてもしっかり管理され、透明性をもって町民の財産を預かる職員のお一人お一人が業務にあたっていると改めて理解をいたしました。

時よりニュースに出るような事案を見たり聞いたりいたしますと、我が町の対応はどうなっているのかと、これまでももちろん疑念を抱くことは全くありませんでしたけれども、我がこととしてああいったニュースを見ながら、点検をしていくことは大事かと思ひまして取り上げたところでございます。

それでは、2点目の質問にいきたいと思ひます。

次の再質問は、特定事業主行動計画についての再質問です。

わかりやすく答弁をもらいましたけれども、この策定の目的というのは、この自治体の職員が、子育てをしやすい環境づくりへの取り組みを推進するための計画という

ことの目的と答弁をもらいました。

では、それでは再質問に移りますが、この次世代育成支援対策に関する管理職や職員に対する研修、報酬、また情報提供等の実施状況、これは実施するものと計画にもありましたけれども、管理職に対するそういった研修や情報提供の実施状況というのはどのようになっていますでしょうか。

○総務課長（大吉正一郎君）

この特定事業主行動計画に基づいた研修というのは、特段行なっておりませんが、ほかの研修の中で、子育てしやすい環境づくりということで、現在女子職員もたくさんいらっしゃいます。

女子職員が産休であったり育児休業であったりというのは、先ほどの町長の答弁でもありましたとおり、現在のところ対象の職員は全て100%育児休業をとっている状況でございます。

また、男性職員も育児休業がとれるようになって、ずっと男性職員が育児休業で休むというのがほとんど例がありませんでしたけれども、この計画に則りまして、各職員へ勧奨した結果、3名の男性職員が既に取得しているということでございます。

また、働きやすい環境づくりというのは、職場の環境づくりであろうと思いますので、そういった例えばハラスメントの研修であったり、そういうものを通して各主管課において働きやすい環境づくり、また、先ほども申し上げましたとおり、各毎月2回開催されます幹部会のほうにおいては、町長のほうから自分の課の輪を大切にしなさいということで、ほとんど毎回、毎回というぐらい町長が非常にそこについては、各課の融和を大事にしなさいということでありますので、それをずっと職員にも伝えておりますので、そういうことで現在のところ、職員のほうにも働きやすい環境づくりということで周知をしているところでございます。

○6番（圓山和昭君）

職員間のコミュニケーションをしっかりと取りながら、相互理解のもとに助け合えるまた職場環境をつくっていくことが、非常にこの子育てしやすい職場づくり、環境づくりにもつながっていくのではないかと私も感じるところでございます。

育児休業等の取得率を聞こうと思ったんですが、もう答弁でももらいましたので、今の男性の育児休業も3名実績があるということで、大変これは喜ばしいことではないかと思えます。

こういった育児休業経験者の例えば体験談の共有ですとか、育児休業や、あと部分休業をまた取得しやすい環境づくりなどの、そういった雰囲気、龍郷庁内の醸成、雰囲気、醸成づくり、こういったものは今、総務課長はどのようにお感じでしょうか。

○総務課長（大吉正一郎君）

そのような雰囲気づくりということでございますけれども、お産をひかえた妊婦さんの検診であったりとかというのは、非常に悩みが多かったり、そういったものについては個別に子ども子育ての保健師、専門職がございます。

そちらのほうでいろいろカウンセリングをしたりとかいうことがなされているかと思えます。

役場の中でというのが非常にそういうケースが稀であればですけれども、非常にこのごろは頻繁に産休をとる職員が多ございますので、職員のほうも理解を深めているのかなと思っておりますけれども、議員ご指摘のとおり、そういったものを特別にやったことはございませんけれども、今後も各課長を中心に、そういう機運が醸成できるような形で情報を共有していきたいと思っております。

○6番（圓山和昭君）

ぜひ取り組んでいただければと思います。

そして最初の答弁書において、定時退庁日を設定し、という答弁がございましたけれども、今現在この定時、一斉定時退庁日の実施というのは、曜日が決まっているのか、毎月の例えば何日という日にちが決まっているのかということと、あと定時退庁が例えばできない職員の原因の把握ですとか、その後の対応ですとか、そういったものはどのようになされているのでしょうか。

○総務課長（大吉正一郎君）

定時退庁日を現在のところは毎週水曜日と設定をして、水曜日になりますと全職員に一斉メールとして、本日は定時退庁日ですということで周知をしているところでございます。

ですので、現在のところ水曜日にあまり長時間残る職員はほとんど見受けられなくなってきております。

ただ、5時15分が執務時間の時刻になりますけれども、どうしても20分、30分残るという職員は今でも、現在でもみられはしますけれども、ほとんど超過勤務ということで残っている職員は、現在のところは水曜日が定着化しておりますので、定時退庁しているものと考えております。

○6番（圓山和昭君）

はい、わかりました。

この定時退庁日以外も含めて、定時退庁が例えばできない職員の皆さんの原因把握、フォロー、そういったところの対応は何かなされているのでしょうか。

そのへんの配慮といいますか。

○総務課長（大吉正一郎君）

現在、時間外については、会計年度任用職員を採用いたしまして、時間外及び勤務

を要しない土曜日、日曜日、また国民の祝日の祭日等は、その方々に役場の警備をしていただいております。

そのほかの警備日誌の中に職員の残業を、この職員が何時までしたということがつぶさに記録をされております。

その日誌が毎日私のほうに届けられますので、その中において非常に残業が多い職員であったり、非常に長時間残業している職員が見受けられたら、また主管課のほうに連絡をして、主管課長とともにその職員についてのフォローをしたいと思っておりますけれども、現在、私、4月から来ておりますけれども、人事異動によるどうしても引き継ぎ等でまだちょっと落ち着かないというか、まだ軌道に乗っていない業務については、若干土日、また時間外において日誌のほうに書かれておりますけれども、一部の職員にそれが集中しているかという、ちょっと集中もしておりませんので、ちょっとそれが見受けられたときには、その超過勤務をしている主管課の課長と連携を取りながら、その職員に対してのケアをしていきたいと思っております。

以上です。

○6番（圓山和昭君）

はい、わかりました。

それと各幹部の皆さんが職員の皆さんの仕事の量ですとか、配分ですとか、そういったものをまた把握し、理解しながら、手を差し伸べるところがあれば差し伸べて、ぜひ支えあって働く環境をつくってもらえたらと思います。

この社会の模範となるべく、まずは特定事業主である自治体で働く環境の改善、働く人の意識改革ということでこの行動計画が策定されたと思っておりますけれども、今度はこういった改善されたこの環境、これらをどのようにして一般事業者、民間事業主へ波及させていくかというのも大事なことだと思います。

これが2点目の質問になるんですけれども、最初答弁でありましたけれども、確かにこちら側からこういったものやっってくださいというのはなかなか難しいと思います。

各事業所、各事業主の皆さんが、しっかりとそれを受け取って、我が社の今後の対策ということで、実行してもらえたら一番ありがたいんですけれども、ちょっとこの点について、課長、この答弁書で実行可能な範囲での策定が肝要だと考えているということですので、一般事業主行動計画の策定について、例えば、これを策定したいというような事業所がでてきた場合は、そこに何かアドバイザーの派遣だったりとか、何か助言を役場に求められたりとか、そういった場合があるときには、サポートなどは可能なんではないでしょうか。

○子ども子育て応援課長（松尾昭宏君）

お答えいたします。

国のほうで次世代育成支援対策推進センターというものの設置が義務づけられておりまして、実際に設置されております。

町内の事業所の中で、雇用者が被雇用者が100人を超える事業所については、この行動計画は義務づけられておりますが、超えていない事業所については努力義務とされておりますので、もしそういった事業所が、うちのほうも事業主計画を立てたいということがあれば、役場の子ども子育て応援課にひと声かけていただければ、我々の把握している範囲での情報提供、また、国が設置しています次世代育成支援対策推進センターをご紹介して、選考事例など高事例を紹介して、ぜひともすばらしい福利厚生をしていただければと思っております。

○6番（圓山和昭君）

はい、わかりました。

子育てをしやすい環境づくりというのが、全町的に改善、改革がなされていくことを心から望んでおりますので、みんなで取り組んでいけたらと思います。

子どもが突然体調を崩したりとか、そしてまた、未就学児、保育所、保育園、小学校、中学校とPTA活動、様々な役割もまわってきますので、そういったときに時間休を取りやすくしたりとか、相互理解のもとに行ってきていいよとか、ゆずり合いできたりとか、そういったところで子どものための時間を確保できるような職場環境づくり、そういった思いやりのある事業所、事業主さんがどんどんどんどん増えてくれますように願っているところです。

当然この特定事業主、役場のほうも含めてですけれども、町民のために働くというのが大前提であることはもちろんではございますが、家族の時間も大切にできて、しっかりと両親ともに子育てに関われますように、そしてまた、学校行事やPTA活動など、積極的に参加しやすい環境づくりに努めていただきたいと思います。

そして、当然子育ての時期だけではなくて、育ててくれた親のお世話もできます。

そういったときにお互い助け合える職場環境づくりを今後も目指して行ってほしいと祈念いたしまして、この質問は終わりたいと思います。

最後に、Uターンの施策の推進についての再質問をしたいと思います。

ちょっとこのUターン施策については、以前も一般質問でも少し取り上げたこともあるんですけれども、今回、最初に言いましたけれども、奄振法においても移住施策の推進、促進を、移住施策について関係人口の拡大及び移住の促進に関する事業という文言が加わりました。

ということで、これまでの龍郷町の移住定住の政策がより広がっていくのではないかと思うものですから、その中で、次はUターン施策にも重きを置いて取り組んでい

くことで、例えばこれが軌道に乗っていけば、次なる奄振法延長の中には、Uターン施策においても財源措置等がなされるのではないかなという期待も込めて、今からこれを考えて取り組んでいくべきではないかなと思って取り上げたところです。

最初に申しましたけれども、この移住施策の今現在、龍郷町が行なっている移住施策等の事業においても財源措置等が、今後はこの奄振法の活用などによって、財源措置の拡充というのがされていくという理解でよろしいのでしょうか。

○企画観光課長（勝元 隆君）

第1回の定例会の中におきまして、圓山議員からの確かご質問だったと思うんですけども、おっしゃったように今年度から奄振のほうで、移住促進住宅の事業につきまして充当できるという形になると情報をいただきまして、その第1回の定例会で、今、本町が実施しております、単独費で実施しております移住定住住宅リフォーム等補助金、これに奄振の交付金ができる予定でございますという形で答弁しておったんですけども、実は4月以降調査というか、県のほうから、本町のように今、本町の場合このリフォーム補助金ですけども、個人申請になっておりまして、本町のような個人申請の場合は交付対象外であるというご指摘を今、受けております。

事業主体が民間団体の場合は、役場を含めた協議会を設置する必要があるということでございますので、現在、国・県に協議会を設置する際のスキームを示していただくようお願いしているところでございます。

この回答を待ちまして、交付金が活用できる体制づくりの作業を進めていきたいと考えております。

また、さらに奄振の制度拡充という面では、現在、本町で不良住宅とか危険空き家を解体する事業も行なっておりますので、この交付金、これにも交付金が活用できないかという形で要望を今、考えております。

住居環境の整備改善を図ることは、引いてはUターン者の移住増につながると思いますので、奄振交付金の制度拡充を今後お願いしたいと思っているところでございます。

以上です。

○6番（圓山和昭君）

わかりました。

ちょっと期待していた部分もあったんですけども、ちょっと難しいというところも実際に法律なので、これが延長された段階で、中身はだんだんわかってきて、ちょっと活用するには協議会を設置したりとか、ちょっとなかなかそのスキームというのが今、見えてこないということですね、わかりました。

これまで町単の財源を使っていた部分が、交付金を使うことによってもし財源が浮

けば、Uターン施策のほうに充てられるんじゃないかなという期待もしていたものですから、これがまだしばらくは国や県からまた情報を待たないといけないというところですね、そういう理解で、はい、わかりました。

ぜひそういったところも、やっぱり末端の市町村がより使いやすいようなメニューを作ってもらおうといいますと、メニューにしてもらえるように、これは町長、ぜひ要望を続けていただいて、市町村に寄り添った内容のものを作ってほしいと、心から願いたいと思います。

そしてまた、今後、今現在においては、各郷友会に出向くときには呼びかけを行なっていたりとかしているとの答弁をもらいましたけれども、これからおきましては、龍郷町創生総合戦略で作っていくということですね。

今、話をしながらふと思いつくわけですけども、例えば、ふるさとに戻ってきて何年以上働けば、あとは奨学金の償還を町がある程度補助を出すとか、Uターン者を雇用する事業所においては、例えば設備投資をしたところには、固定資産税の何かしら特例措置を出すとか、設備の拡大とか増強をしたところには、何かしら雇用対策になっていると思いますので、特例措置を行なうとか、いろいろな施策の展開を期待したいなということもございます。

ぜひいろんなメニュー、Uターン施策、Uターン者を増やす施策の展開を、それとその事業メニューを多く生み出すことを期待いたしまして、最後に町長からこのUターン施策について、お考えをお示しいただけたらと思います。

○町長（竹田泰典君）

今、Uターンの定住促進という観点から質問いただいたところですけども、私は、龍郷町町民、議会や執行部だけで、しっかり龍郷町の将来が担えるものとは思っていません。

出身者の皆さんをどう龍郷町に関心を持っていただけるかということが大事だと思っています。

そういうことで、各地区に郷友会ございますけれども、この郷友会の中には必ず参加をさせていただいて、龍郷の今の状況、いろんなものをお話をさせていただいて、来てもらえるのであればぜひお願いしますという段取りをしているところでございます。

今、奨学資金の話もありました。

今年4月から奨学資金を引き上げました。

引き上げた中で、今、龍郷町に居住するのであればというのは次のステップになるんじゃないかと思っています。

今後どうしても人材の確保というのは大変厳しい時代が直面してくるだろうと思

ます。

そういう状況の中で、この奨学資金を活用した子どもたちが、龍郷町に就職をするということであれば、そこらあたりはいろんな方策で減免をして、減免ということになるのかわかりませんが、軽減をしていくということも一つの方法だろうと思います。

そして、今、取り組んでいるのが、関係人口を拡大していくということもさせてもらっています。

Uターン施策ということで、現役の大学生を呼び込んで企業に夏休みの期間中、研修をさせてもらったり、そういう方策もしながら、関係人口の拡大、さらには定住の促進、そういう観点で今、進めてございまして、またさらには、今年、これは自負しているんですけども、地域協力隊が、龍郷町の場合は3年間しっかり協力隊、地域の活性化に頑張ってください、定住をしていただいているという、全国でも稀だそうです。

なかなかそういう目的らしいんですけども、なぜそうなるのかということで今、国のほうからも大変注目を浴びているところですけども、これもしっかりと住みやすい町、これは町民生もあるでしょうけれども、今後ますますそこらあたりは力を入れていくべき事業ではないかと思っていますところなんです。

どうぞ今後のまたそういう施策を展開していくためには、議会の皆様のご支援、町民の皆様のご理解を賜りたいと思っていますところでございます。

以上です。

○6番（圓山和昭君）

はい、わかりました。

町長の方針も最後に何うことができましたので、今日の2番目の質問と関連してきますけれども、働き方改革、また子育てしやすい環境づくり、職場環境というのが、どんどん龍郷町においても定着をしていって、そうすればまた将来どこに行っても龍郷町に行けば、龍郷町へ帰れば、龍郷町に戻れば、子育てしやすい事業所が多くて、あの町に戻って子育てをしたいと、子育てをしようという心もまた芽生えてくると思います。

自治体、役場だけでなく、官民全てが連携をして、そしてまた教育部門においてもふるさと教育が龍郷町においてはだいぶ充実してきております。そういったところでやっぱりふるさとを思う気持ちの醸成をどんどん図って行って、そしてまた受け皿のメニューを作りながら、そして子育てをしたくなる町、子育てをするために龍郷町に戻ろうと、帰ろうというような思いを抱いてもらえるような施策の展開にまた期待をいたしまして、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（前田豊成君）

圓山和昭君の一般質問は終わりました。

しばらく休憩します。

11時より再開いたします。

休憩 午前10時52分

再開 午前11時00分

○議長（前田豊成君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

徳永義郎君の一般質問を行ないます。

○8番（徳永義郎君）

町民の皆様、おはようございます。

梅雨の時期で暑い日が続きますが、体調管理には十分留意されますようお願いいたします。

これから自然災害、台風や大雨、いろんな災害の発生が予想されますが、災害情報などに留意され、いち早い避難をお願いいたしまして、先に通告してあります一般質問へ移らせていただきます。

まず1番目に、第2期龍郷町創生総合戦略の中で、1番目に、消滅の恐れのある自治体が発表されましたが、本町としてはどのように考えておられるのか。

2番目に、少子高齢化や子育て対策の現状と今後の取り組みはどのようになっているのか。

3番目に、現在本町の基幹産業はどのようなものがあるか。

また、新たに基幹産業となるものはどのようなものを考えておられるのか、お答えをいただきたいと思います。

2番目に自然災害対策についてです。

今年度より熱中症特別警戒アラートの運用が今年度より全国で実施されますが、「指定暑熱避難施設」の設置はどのようになっているのか、ご説明をお願いしたいと思います。

これは前にも質問しましたが、3番目です。

ネーミングです。

命名権についてです。

以前にも質問しましたが、その後の経緯はどのようになっているのか、どのような取り組みをされたのかお答えをいただきたいと思います。

4番目に、河川や港湾・漁協の土砂除去について。

町内の土砂除去の状況と今後の新規事業の可能性について。

以上、四つの答弁をお願いいたします。

○町長（竹田泰典君）

徳永議員から4項目の質問事項がございますので、順次お答えを申し上げます。

1項目の第2次龍郷町創生総合戦略について、1点目の消滅の恐れのある自治体が発表されましたが、本町としての考え方についてお答え申し上げます。

民間組織「人口戦略会議」は、4月24日に開催したシンポジウムで、将来的に消滅の可能性があるとみなした744市町村の一覧を公表いたしました。

これは2020年から50年の30年間で、子どもを産む中心世代の20から30代女性が半数以下になる推計が根拠となっているようでございます。

報告書によると、鹿児島県内43市町村のうち消滅可能性自治体は15市町村で、大島郡内では3町村がこの対象となっているところでございます。

本町におきましては、県内で唯一「自立持続可能性自治体」となった宇検村に次いで2位の減少率となっております。

比較的良好な推計数値でございますが、引き続き人口減少抑制対策に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

次に、2点目の少子高齢化や子育て対策の現状と今後の取り組みについてのご質問にお答えを申し上げます。

人口減少の大きな要因は少子化であるといわれています。

少子化が進むと高齢化が加速することから、少子高齢化は日本が抱える大きな課題となっているところでございます。

本町としましては、国の支援策等を注視しながら、独自の子育て支援・児童福祉の充実を図り、高齢化対策として保健・医療の各種事業の充実強化を進めたいと考えているところでございます。

具体的な施策につきましては、今年度策定する第3期龍郷町創生総合戦略の中でお示ししたいと考えますが、「女性の働く場の確保」「出会いの場の創出」「結婚支援体制の充実」「安心して妊娠・出産・子育てができる環境整備」等に取り組んでまいりたいと思っております。

次に、3点目の現在本町の基幹産業はどのようなものがあるか、また、新たに基幹産業となるものについてはのご質問にお答えを申し上げます。

本町の基幹産業につきましては、以前は大島紬製造業が盛んで、さとうきびを主体とする複合経営農業が行なわれてきましたが、和装需要の低迷により大島紬製造は落ち込み、現在は医療・福祉、卸売・小売業、建設業の順での就業者数となっております。

一方、観光産業は入込客数の増加により、宿泊業や飲食など関連サービスのニーズが高まっており、今後も就業者比率が高まることが予想されているところでございます。

今後は、農林水産業や大島紬製造に携わる担い手の確保・育成に力を入れるとともに、通過型ではなく自然・文化を活用した高付加価値で多様な分野と関連させた新たな観光産業の創出に注力したいと考えているところでございます。

次に、2項目の自然災害対策について、熱中症特別警報アラートの運用が今年度より全国的に実施されますが、「指定暑熱避難施設」の設置はどのようになっているかのご質問にお答えを申し上げます。

本年4月に気候変動適応法及び独立行政法人環境再生保全機構法の一部を改正する法律が全面施行され、熱中症対策が強化されました。

この改正に伴い、市町村は適当な冷房施設を有するなどの基準に適合する施設をあらかじめ指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）に指定することができ、暑さ指数の最高値が県内の全ての情報提供地点において35以上と予測される場合に、県単位で発表される熱中症特別警報情報の発表期間においては、高齢者や諸事情でエアコンを使用できない住民等に当該施設を開放することとされております。

現在、本町におきましては、クーリングシェルターの指定は行なっていませんが、各集落の公民館等においては、冷房を設置しているところが多い状況でございます。

熱中症特別警戒情報の発表状況に応じて対応していきたいと考えているところでございます。

次に、3項目のネーミングライツ（命名権）についてのご質問についてお答えを申し上げます。

令和4年第3回定例会におきまして、徳永議員からネーミングライツの導入についてご質問を受け、今後調査検討しますと答弁をいたしたところでございます。

奄美市では、令和5年度に四つの公共施設においてネーミングライツ契約を締結しているようでございますが、本町の主たる公共施設は、公募による愛称が既に定着していることから、この制度はすぐはそぐわないように思われるところでございます。

今後新たな施設が完成した際に導入を検討したいと考えますので、ご理解を願いたいと思います。

次に、4項目の河川や港湾・漁港の土砂の除去についてのご質問についてお答えを申し上げます。

町内の土砂除去の状況について、河川におきましては令和2年度から緊急浚渫推進事業を活用し、河道内の土砂堆積がある河川の浚渫を行っております。

また、港湾・漁港におきましては、令和3年度から緊急自然災害防止対策事業や水

産物供給基盤機能保全事業を活用しまして、計画水深を確保するため、泊地、航路の浚渫を行なっているところでございます。

緊急浚渫推進事業が今年度まで、緊急自然災害対策防止事業が来年度で終了となっております。

大変有効な事業であり、町内でもまだ事業が必要な箇所がございますので、事業継続がなされることを関係各所へ要望しているところでございますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上で1回目の答弁といたします。

○8番（徳永義郎君）

まず最初に第2期龍郷町創生総合戦略の中から三つ質問用紙を出しましたが、その中から質問をしていきたいと思っております。

前後するかもわかりませんが、その点はご了承いただきたいと思っております。

まずこの答弁書の中から、20代から30代女性の半数以下になる推計が根拠となっております。

これは新聞等で載って、大方の方が理解されているかと思いますが、これはおそらくコホート方式といって、一定の年齢を一定のグループに分けてやってきた結果だろうと思っておりますが、それ以外にほかにこの減少する原因とかいうのは検証されなかったのかどうか、ただこれだけなのか、おわかりであれば答弁をお願いしたいと思います。

○企画観光課長（勝元 隆君）

この増田レポートの減少ということですか。

これは、有識者グループ、人口戦略会議でございまして、各地方自治体は地域の人口の実情と課題を考えるうえで参考にしてほしいという形で、全国自治体の持続可能について、分析レポートを発表しております。

先ほどちょっと言いましたけれども、通称増田レポートと呼ばれているものでございます。

これは2014年、10年前にまず第1次のレポートを発表しております。

10年経ったということで、今度は第2次レポートということなんですけれども、議員がおっしゃったように、第1次では若年層の女性の減少率、コホート方式でやったのに加えて、今回は人口動態を、人口の移動を考えなくて、単純に出生と死亡の統計を加味されております。

つまり、例えば、これは封鎖人口というんですけれども、封鎖人口において、若年女性人口が急減する地域では、出生率の向上をあげる施策をしましょうと、逆に封鎖人口ではそんなに減少はないんですけれども、移動の過程で急減する場合は、その移住施策を事業にしましょうというような意味合いがあると理解しております。

○8番（徳永義郎君）

これはさっき課長からも答弁がありました。2014年には896自治体が対象になりましたが、今回はだいぶ減りまして744、この算出の方法が違って、おそらく消滅の可能性のある都市、ない町とそんなに差はないだろうと思います。

人口が小さけりゃ小さい分分母が小さいので、上がちょっと増えただけでも可能性から落ちます。

龍郷は前その中に入っていませんでしたが、今回は入っていますので少し聞いてみたわけです。

本町も宇検村に次いで2番目の減少率となっております。

これはUターンが帰ってきたり、都会のほうから移住者が増えたり、奄美市からの移住の方も増えてきての人口の維持だろうと私自身思っております。

そこは十分に連携を取りながらやらないと、龍郷町自体ではなかなか持っていけないのではないかと思っております。

その中で、労働人口が生産年齢人口を今のところ上回っていません。

年少人口は現在ずっと維持されていると思います。

一方、生産年齢人口が大体減ってきているんじゃないかと思えます。

今、人手不足と言われていまして、現在でも、これを見て将来的な対策として、所得向上への取り組みや対策は本当にどのようになっているのか。

また、今後働き手がいません。

外国人労働者の雇用も町としては考えておられるのか、説明をお願いしたいと思います。

○企画観光課長（勝元 隆君）

議員おっしゃるとおり、まだ生産人口は極端に下がってはいないんですけれども、今後減少するということは十分に考えられます。

町の施策としましては、先ほど圓山議員でもありましたけれども、移住定住、特にUターン者を増やす施策が重要なことと思っております。

このUターンで戻ってきた方々が、生産人口に増えるというようなことで、この施策は大事だと思っております。

具体的かつ詳細な施策につきましては、何度も言いますけれども、第3期龍郷町創生総合戦略の中でお示ししますけれども、基本的な考えとしましては、この移住者を増やすという目的ではなくて、住み続けられるまち、そして子どもたちが帰ってきたいと思えるまちづくり、こういうのが必要じゃないかと思っております。

第3期創生総合戦略の中でもこれはうたっていきたいと考えております。

そのために重要なのは、まず若年層が将来龍郷町に住みたいと、戻りたいと、貢献

したいと考える人材育成の面も大事ななと思っております。

そういう意味では教育の関係も大事なんですけども、あと移住後の政策に欠かせない住居の確保、仕事、結婚・出産・子育て、安心安全、長寿、健康、このような多様な分野と連携した施策を展開する予定でございます。

何度も言いますけど、今度龍郷町の創生総合戦略の中で、このへんのことを基本目標として、K P I を設定して各施策を展開したいと考えておりますので、ご理解を願います。

○8番（徳永義郎君）

それから、出生数が2005年から、本町の場合継続的に50人を超える状況で、島内では唯一増加傾向にあります。今後50人前後をいつまで維持できるのか、その付近のシミュレーションというのはやっておられるのかどうか、答弁をお願いしたいと思います。

○企画観光課長（勝元 隆君）

町独自でこの出生率というものの検証、試算はしておりませんが、議員もご承知だと思いますけれども、国のほうで人口動態の統計がとられておりますので、この合計特殊出生率ですかね、この推移を注視しながら、子育て支援対策等を充実したいと考えております。

○副町長（則 敏光君）

この増田レポート、合計特殊出生率をだしたものではありませんで、どういうわけか社会動態社会減対策をなさうというような区分に龍郷町が入っております。

社会動態というのは転入・転出ですね、龍郷町この6年間転入超過です。平均して60人ぐらい毎年転入者が多いという現状で、これがずっと続いておまして、出生が50人前後で死亡者が100人というような状況で、わずかにプラスマイナス10名ほど人口が増えているというような状況が続いているんですが、問題は厚労省が出します合計特殊出生率、これの変化に着目しておまして、これが以前は1.83であったのが、このあいだの平成25年から平成29年数値では2.13に上がりました。

龍郷町ですね。

平成30年から令和4年実績でまた1.82に落ちているんです。

これを非常に由々しき問題と捉えておまして、このどうしても2.07以上にならないと人口が増えない、しかもこれが単年度だけではだめだと、いかに10年継続して2.07以上継続するかというのが非常に大事な視点だと思っております。

そういう意味では、既に議員もご指摘のとおり、第2期創生総合戦略の中で、この基本目標というのが既に設定されておまして、合計特殊出生率2.07を上回る必要があると。

そのために若い世代の経済的安定、結婚の支援とか、子育て世代の充実、支援を強化するとうたっておりますので、これを第3期創生総合戦略、この令和6年度中で策定しますが、これを踏襲してちょっときめ細かい切れ目のない支援を継続して、いかに10年間2.07以上を生み出すか、ここを力を入れてまいりたいと思っているところでございます。

○8番（徳永義郎君）

町が示したシミュレーションの中でもAからDまでありまして、一番最高が将来的2060年で5,237人、一番少ないと3,951人になるような予想がされておりますが、どこに行くかは誰もわからないだろうと思います。

2060年までの間ですね。

その中で、私は人口減少を少しでも穏やかにするためにも、自治体の私は職員採用枠を広げることが大事だろうと思います。

採用枠が最近少ないように思われますが、職員数の適正や財政的なものがあるのか、またほかに何か理由があれば説明を願いたいと思います。

○総務課長（大吉正一郎君）

ただ今の質問は、職員の定数の関係かと思えます。

職員の定数に関しましては、定員管理計画というのを役場のほうで作っております。

それに伴って職員の定数を年次的に調整をしているというか、定員の管理をしているところでございます。

今後もちょうと、次の一般質問にもあります。

そこで詳しくは説明いたしますけれども、その定員管理計画によって、職員を採用しておりますので、その採用枠を増やす増やさないというのは、財政事情もございまずし、今後の計画の中で検討されるべきだと思います。

また業務量についても今後増加していくことも考えられますので、龍郷町として適正な定員でいかないと、人口を増やすために定員を増やすという考えではなくて、龍郷町の業務に応じた定員で管理していくということで、今後も計画していきたいと思っております。

国が示します類似団体との比較でいくと、龍郷町の場合はちょっと超過のほうになっております。

ただ、大島地区内見渡したときに、龍郷町のほうは他の町村からするとちょっと少ないのかなというところもあるかと思えますけれども、そこについても定員管理計画の中のほうで、その類似団体の比較であったりとか、そういうものもしながら計画を作っておりますので、現在のところは龍郷町の業務を今の定員でやっているということでございます。

今後もし増やすようなことがあれば、その計画に基づいて増やしていきたいと思っております。

○8番（徳永義郎君）

財政的な問題もあるだろうと思いますが、財政も交付税措置とかいろいろなことで、前よりはだいぶ交付税も増えて措置もされてきているだろうと思います。

やっぱりその中で、職員を増やすことは少しは大事かなと思っております。

そしてまた有能な人材を育成するためにも、ある一定の量の職員がいなくなかなか育っていかないのではないかと私、思っておりますので、その点はぜひ、職員の適正管理の情報もありますが、その付近はしっかりやっていって、企業誘致とか、ほかにいろいろやろうとしてもなかなかできるものではありません。

まず一番先にできるのは私そこだろうと思います。

人口減少の歯止めも少し緩やかなほうにも持っていきますし、仕事が安定するということは、やっぱり帰ってきやすい人もいっぱいいるだろうと思いますので、その付近ぜひお考えになって、これから検討していただければいいかなと思っております。

それから、少子高齢化の中で、答弁の中で一つだけ確認しておきます。

女性の働く場の確保と答弁書の中にありますが、出会いの場とか、結婚支援体制とか、いろいろ補助事業などを使ってやっておりますが、私はこの中に、安心して働ける場所の提供というのは私は大事だろうと思います。

ただ働く場の確保だけでは雲泥の差があって、もし女性も安心して働ける場所、そういう確保がほとんどどうたわれていません。

ただ働く場所だったら範囲が広くて、なかなか女性が就業する機会もないだろうと思います。

女性の場合は子育てをしたい、そのときには休みを取ったりとか、私は男性よりもだいぶ多いかなと思っております。

町長、副町長も子どもの面倒もみられて、大変なことも十分わかっているだろうと思いますので、その付近については、ここを少しまた変えて、安心して働ける場所の確保とかいうのはできないんでしょうか。

○副町長（則 敏光君）

先ほど特定事業主行動計画の中で、特にそれに特化した研修はしていないという答弁をいたしました。が、それぞれ類似したものが男女共同参画の推進計画というのがあります。その男女共同参画の研修につきましては、毎年2、3回職員向け、あるいは住民向け、そして議員さん向け、そういったものも何度かいたしております。なぜこれが大事かと申しますと、女性の働きやすい環境づくり、働く場の確保、これに通ずるものが男女共同参画計画と認識しております。

これを進めることによって、家事や育児、介護、これに女性の時間がかかりとられていると、これを分離する、あるいは男女が共同で携わる、それをするによって、子どもの出生数も雇用者数も増えていると、既に先進地、ヨーロッパ、あるいは北欧のそういった統計数値もありますので、これに向かって男女共同参画を実現する方向でいろいろと検討させていただければと思っております。

○8番（徳永義郎君）

このことについて、私もPTA活動もたくさんしてきました、PTAといっても男のお父さんの参加がほとんどなくて、今、消防の署長でいらっしゃる大司署長と2人とかいうのがあって、会長、副会長を受けた経験もありますが、やっぱりそこは女性の働く場の安心して働ける場所の確保は私は大事だろうと思っておりますので、ぜひその付近も次の戦略の中に入れてもらって、私はぜひやっていただきたいと思っております。

それから、総合戦略の中から、誰もが活躍できる社会の実現、人材確保、また育成の中で、具体的な施策の中で、子ども、若者の意見表明の機会の確保とありますが、どのようなことを実践されているのか。

また今後、子どもたちや女性、若者の新しい取り組みをされるのか、お聞かせ願いたいと思っております。

○企画観光課長（勝元 隆君）

子どもたちの意見というのは、未来を担う子どもたちでございますので、大事な意見であろうと思っております。

この中で広域的な取り組みとしましては、今年度ですかね、高校生サミットイン奄美というのもやっている事業でありますので、こういった事業を注視しながら、子どもたちが今どういったことを考えているのかというのは、参考にしたいと思っております。

また昨年ですけれども、第6次龍郷町総合振興計画の中でも子どもたちのセミナー、ワークショップも開催しております。

子どもたちの意見というのもし取り上げているところでございます。

以上です。

○8番（徳永義郎君）

わかりました。

その中で、その基本目標の2の中にあります結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえる主要施策の中で、経済的安定の取り組みと、最近では保育所の保護者負担が0歳から2歳までの保育料の軽減や、給食費も一部軽減、それから銀のさじの支給などを取り組まれておりますが、それ以外に今後取り組みを予定されていることがあればお聞かせください。

併せて、不妊治療の取り組みとして、現在の取り組み状況の説明をお願いしたいと思えます。

○企画観光課長（勝元 隆君）

では、私のほうから大まかなことということで、この第2期創生総合戦略の中の基本目標に、結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえる。

この中でございますけれども、具体的な施策、今、議員がおっしゃったように、施策例が列挙されておりますけれども、この中で達成できているもの、達成できていないものがございます。

これは今年きちんと検証をして、それを次期戦略に生かしていきたいと考えております。

具体的に新たな施策はこれというのは、今ちょっとわかっていないんですけれども、きちんと第2期の検証をしたうえで、第3期に取り組んでいきたいと思っておりますので、ご理解をお願いします。

○子ども子育て応援課長（松尾昭宏君）

先ほど議員からご質問をいただきました不妊治療への支援についてです。

令和4年度は7件、54万1,300円、令和5年度につきましては2件、36万1,700円、こちらを不妊治療の旅費として補助をしているところでございます。

○8番（徳永義郎君）

不妊治療について再度質問しますが、不妊治療の支給対象は、私たち総務厚生委員でやっている頃には、女性だけの支給だったろうと思いますが、これは同伴する旦那さん、男性のほうの支給も今なっているのかどうか、今後またそれをやっていかれるのかどうか、その答弁をお願いしたいと思えます。

○子ども子育て応援課長（松尾昭宏君）

お答えいたします。

女性の不妊治療に伴い、男性の同伴が必要となる場合は男性に係る交通費まで助成の対象となっております。

男性自身への不妊治療に係る経費については、現在助成の対象となっておりませんので、近隣市町村の助成状況も勘案し、前向きに検討したいと思えます。

○8番（徳永義郎君）

わかりました。

その受診は女性だけの問題ではありません不妊治療は、男性もやっぱり関わっていると。

本当にきついそうです。

やっぱりできるだけ負担がかからないような政策を、やっぱりこれからもやってい

く必要が私は大事ではないかと思しますので、ぜひお願いしたいと思います。

それから、2060年度の本町の人口目標として、2021年度から毎年5組の家族移住を仮定し、2060年の人口を最高の5,013人とこのシミュレーションの中ではしていますが、2021、2022、2023の移住家族の状況と、現在の取り組み状況や今後の取り組みについてご説明をお願いしたいと思います。

○企画観光課長（勝元 隆君）

議員おっしゃるように第2期創生総合戦略の中で、2060年度の目標人口を掲載しております。

この根拠なんですけれども、これは創生総合戦略につきましては、創生総合戦略は町が、人口につきましては、奄美群島5市町村で奄美大島人口ビジョン2020を根拠としております。

この中で今、議員がおっしゃったように2060年の目標を5,013人としています。

この算定は国勢調査による人口推移に少子化対策により合計特殊出生率が下がらなくて、移住定住施策で毎年4人家族が5組移住してくるという過程の中で算出しておりまして、比較的高い目標値になっております。

仮に、言ったように一番最低、何もしなかった場合は3,951名でございますので、1,062名も少なくなるんですけれども、今、段階的に言いますと、当時のこの推移の中で、来年の目標数値が5,761名になっています。

今年の5月の、これは住民基本台帳なんですけれども、6,028人、ちょっと国勢調査の人口と台帳の人口はちょっと違うのであれなんですけれども、数値的には当初の予想を上回っております。

ただ引き続き人口抑制の対策としまして、今後もしろいろな施策を展開しなければならぬと、このように考えております。

○8番（徳永義郎君）

やっぱりそうですね、課長が言われたように国勢調査と住民基本台帳の人口がやっぱり2、300人ぐらい毎年違ってまいりますので、私はどうなってそう違うかわかりませんが、そこはそれでかまいません。

それで、この最後の質問の最後になりますが、基幹産業としての龍郷町の取り組みについてお伺いいたします。

第2期総合戦略の中で、本町内で地域商社を設立するか、もしくは島内市町村に設立された地域商社と連携するなど、地域製品の販売拡大を図るとありますが、現在どのような体制整備がなされているのか、答弁をお願いしたいと思います。

○企画観光課長（勝元 隆君）

おっしゃるように、第2期創生総合戦略の中では、地域振興を図るうえで重要な仕

事・人材・住居の確保のために、地域商社の体制整備というのほうたわれているんですけれども、正直な話、残念ながら今、この5年間では、正式な地域商社は設立されておられません。

これは大島本島内でも認識しております。

ただ、今現在、島育ち産業館のむらおこし実行委員会がそれと近い形、ちょっと規模はまだまだなんですけれども、本町の地場産品を販売して生産者に還元するという意味では、地域商社に近いんじゃないかなと思っております。

今後島育ち産業館のワーキンググループとか、むらおこし活性化検討会でもこのことを議論して、知恵を出し合って販路拡大につなげたいと考えております。

あともう一つ、広域的な取り組みとしましては、奄美群島観光物産協会におきまして、地場産を集めて各地で物産展を展開すると、事業者の販売拡大意欲を高めるような、そういった取り組みもなされております。

以上です。

○8番（徳永義郎君）

それでは、2番目に本町では、さっき答弁書にもありましたが、基幹産業で農業、さとうきびや果樹等、また大島紬生産などがありますが、二つの産業も全盛期に比べて生産量、生産額とも減少しております。

現在は、やっぱりさっきも答弁書にありましたが、観光業や福祉事業、そして黒糖焼酎生産などが主体となっているように私自身はみえますが、将来的にはどのような産業に可能性があるのか。

また今後、農業、大島紬、観光業、福祉事業、それから黒糖焼酎などの組み合わせを行なって、ミックスして連携していくことが可能なのか。

また現在実施している事業があればまたご説明をお願いしたいと思います。

○企画観光課長（勝元 隆君）

町長答弁にもございましたように、今後は観光産業を主体とした地域振興を図るのが大事だと思っております。

これまでのように景勝地を見てまわるだけではなくて、例えば農業や漁業と紬の製造過程を学んで体験したりとか、八月踊り等の文化に触れていただくとか、その島の日常をツアーだけではなくて、アクティビティの複合商品、こういったものを作れば、高付加価値な商品になると思います。

それ単価が高くても需要はあるんじゃないかと思っております。

ただ具体的な施策というのは、すみません今はまだ持ち合わせておりませんが、通過型ではなく滞在させるような施策を今後考えていきたいと考えております。

○8番（徳永義郎君）

わかりました。

このことも商社ができたなら商社で、民間の委託でもかまいませんので、できて販売の拡大ができたなら地域にお金も戻ってきますし、出すだけの事業ではなくて、入ってくるお金が増えれば地域も活性化して、若い人も帰ってきやすいので、ぜひその付近はお願いしたいと思います。

その中で、私、前からずっと気になっているのは、もっと本町もいろいろな施策を実施されていることは、私も本当に理解しております。

地元出身で仕事や地域行事など多く参加される、一生懸命頑張っている方への配慮があまりにもなされていないような気がします。

やって当たり前ではなくて、少しでも私自身、目を向けてほしいかなと思っております。

そのほうが町の魅力を感じず、その場に提出されたときの地域に残るダメージは、私すごく大きいだろうと思いますので、その付近も地域で頑張っている方に目を向けることも、これからのこの地域おこしの中で大きな財産ではないかと、その付近もぜひ頭の中に入れてやっていただければ、この龍郷町の地域おこしも少し良くなっていくんじゃないかと思っておりますので、ぜひお願いいたします。

2番目に自然災害について質問をいたします。

これは今後、警戒アラートのほうは前から出ておりますが、特別警戒アラートは今年度から新しくなっております。

熱中症警戒アラートは、これまでどおり温度や湿度などをもとにして、暑さ指数なども予想を入れて、33℃になると、前日の私が調べたところによりますと、午後5時ごろ及び当日の午前5時ごろに発表されると思っておりますが、熱中症特別警戒アラートは、都道府県内全ての地域で、暑さ指数の予測が35℃、答弁でもありましたがなった場合に、前日午後2時ごろ発表となりますが、この発表はメディアを通じての発表なのか、それとも気象庁よりそれぞれの各自治体へ連絡が行っているのかどうか、私ちょっとわかりませんので、その付近の答弁をお願いしたいと思います。

○保健福祉課長（加藤寛之君）

指針の中で、都道府県知事による通知及び市町村長による伝達とありまして、都道府県の県のほうから町のほうに伝達があると思っております。

ただ、この資料を見てみますと、LINEだったりメールだったり、個人で情報収集することもできます。

現に私、登録しましたが、確かに夕方5時、また朝の5時ぐらいにメールがいっぱい入ってきてまして、多分これで見ても注意なさいということだろうと考えております。

○8番（徳永義郎君）

さすが課長、よく調べておられまして、登録もしてあってびっくりしました。

私もそれはちょっと見ていませんでしたので、登録もしていませんが、やっぱり個人の情報で、自分たちですというすごく大事なことなので、そこも今後広報などを通じて、町民にやっぱり広報活動をすることも大事なかなと思います。

その中で、私はこの特別警戒アラートは、今、答弁は保健福祉課長がやっておりますが、これは自然災害と一緒に、私は総務課の危機管理のほうを担当になるのかなと思って一瞬あれしたんですけど、その付近はやっぱりそこの関連が一番大事じゃないかなと思いますが、その件いかがでしょうか。

○総務課長（大吉正一郎君）

今、徳永議員から指摘がありましたけれども、当初通告があって、役場のほうで検討会をしたときは、当初は総務課のほうでということ、危機管理のほうだろうということ、そのときは話をしたんですけども、その後、他の自治体等を調べたりすると、どうしても健康増進というんですかね、そちらのほうの担当課がやっていると。

当然体調のことになりますので、当然自然災害で災害ではあるんですけども、体調にかかることですので、福祉の部門だろうということで保健福祉課のほうにお願いしたところでございます。

そういうアラートがあって、そういう警戒情報をながす際は、当然保健福祉課と連動しまして、うちの危機管理監のほうを中心に、住民への周知と当然連動して一緒に動きます。

保健福祉課に全て投げるということではなくて、そういうアラートが出て注意報が出た場合は、総務課の危機管理と一緒に周知をしていきたいと思っております。

○8番（徳永義郎君）

本当どっちも関わってくるので、それはお互い連絡を密にしながらやっていただきたいと思います。

それと熱中症特別警戒アラートが発表された場合に、やっぱり町内ではいろんなケースがこれから想定されるだろうと思います。

今は今年から始まっていますのでなかなかできない部分もたくさんあるかと思いますが、例えば、各種スポーツ大会やレジャーやイベントなどが近くであった場合、民間の場合はなかなかこれからは承諾を得なければいけないとかいろんな問題出ますが、公共施設である場合には、柔軟な対策が対応できるのではないかと思います、その付近はいかがでしょう。

○総務課長（大吉正一郎君）

町主催、例えば体協主催の大会等での屋内での競技のことかと思いますが。

これもちょうど何年前ですかね、5年前、りゅうゆう館のほうでは、体育館の近く

に冷房の効いた部屋がありませんでした。

ただ、令和元年か平成30年かちょっと忘れたんですけども、あの奥のほうの部屋があるんですけども、監督会とかをするあの体育館に併設する、あそこには冷房施設を整えてあります。

一般バレーと家庭婦人のほうはちょっと龍南のほうで、一般バレーのときもあの部屋だけは冷房をずっと効かせて、もしそういう熱中症であったりという症状を訴える方をそちらのほうで身体をクーリングをするということで、向こうのほうはずっと常時クーラーをまわしているような状況で対応しております。

あと考えられるのは、龍南中については、体育館の中にクーラーがある部屋を設けておまして、大会等があれば常時そこを一定の温度に冷やして、そういう対策をして大会を現在のところは運営をしているところでございます。

○8番（徳永義郎君）

熱中症の特別警戒アラートは、この奄美群島は海洋に囲まれて自然が多いので、なかなか出ないのではないかと思います、やっぱり熱中症特別警戒アラートでも出る可能性は今のところ十分あります。

仕事中でもなる人もいますので、できるだけ近くに公共施設があった場合は、いつでも対応できるような形はとっていただきたいと思います。

りゅうゆう館の場合は会議室以外にも応接室、事務所のほうも使えますので、その付近も即時に柔軟な対応をお願いしたいと思います。

それから3番目のネーミングライツのほうに移っていきたいと思います。

これは答弁書にあります、前にも令和4年にもしましたが、なかなか進んでいないのではないかと、また、さっきも前に名前をつけた人がいて、りゅうがく館とりゅうゆう館などあるのでなかなかそれはできないということがありましたが、それ以外のできそうなところはあるのか、また今後新しい施設ができた場合、このネーミングライツを活用していくのか、それともそのままの名前で、そのままプロポーザル方式でやっていかれるのか、いろいろな方法があると思いますが、その付近はいかがでしょうか。

○企画観光課長（勝元 隆君）

町が管理する公共施設というのは多数ございます。

ただ、ネーミングライツに該当する施設となるとやっぱり限られてくると思うんですけども、今考えているのは、公募で決めた施設以外で言うと、テニスコートとか中央グラウンドとか、とおしめ公園も若干浸透していますのでどうかなと思うんですけども、そういったところじゃないかなとは思っています。

ただ、公募してももちろん応募があるかどうかというのはまた別として、公共施設は

やろうと思えばできるものと思っています。

○8番（徳永義郎君）

これはなかなか本町の場合は進まないというほうが正しいのかなと思っています。

それともう2年もなりますので、なかなかその間なかなか会議もされていないんじゃないかと私は思っております。

1回もやっていないのではないかと思います、議題にもあがっていないだろうと思います。

私は、やっぱり財政的にこれからきつくなってきます。

やっぱり民間活用とか本町のほうもうたっていますので、そこを活用することも大事です。

ちょっと話は違いますが、やっぱり社会貢献事業、事業者の中からそういうボランティア事業の中でやっていくことも私はこれからは大事ではないか、いろいろなことを模索しながらやっていかないと、新しいアイデアは出てこないだろうと思います。

固定観念にとらわれないように、法の規制の中ではしっかりやっていただきたいと思いますので、ぜひ今後よろしく願いいたします。

最後になりましたが、これからの時期自然災害が多くなります。

その中で、町内の河川、それから港湾、それから漁港と浚渫もこの事業が、自然災害での事業がある程度やっておられますが、この前の雨の中でも1回で土砂が堆積して港がいっぱいになっております。

その中で私も前は質問したとき、港湾の中の砂利は海洋投棄があると理解していたんですけど、今はないような形です。

港湾でとった土砂とか、それから河川や漁港の土砂を、今はどのような場所で保管されているのか、搬出する場所、龍郷のほうは満杯になったそうですが、今どのようにして保管されているのか説明をお願いしたいと思います。

○建設課長（勝 林太郎君）

今、徳永議員からの浚渫土砂の廃棄状況についてでございますけれども、おっしゃいましたように過去には海洋投棄があったようでございますけれども、1996年ごろからは原則禁止となっております、町としましてもその後は陸揚げをしまして、残土処分場へ運搬して処分しているという状況でございます。

○8番（徳永義郎君）

それからさっきにも続きますが、土砂除去について、町内全河川、港湾、漁協に当てはまりますが、例えば例として戸口川や戸口港湾が先日の大雨で土砂の堆積があり、課長も見たらろうと思いますが、戸口川の増水があつて、そのときはちょうど冠水で、もうちょっとで水位を越えそうな状況でありました。

戸口港湾で令和5年度に土砂の除去を実施いただき本当にありがとうございました。ですけどこの前の雨で一気に航路の部分がものすごく狭くなっております。

この対策は今後とられていかれるのか。

そして船がそこで底を当ててプロペラが破損する事故も起きておりますので、その件についてぜひ説明をお願いしたいと思います。

○建設課長（勝 林太郎君）

お答えいたします。

今、議員からご指摘がありましたように、戸口公園におきましては、令和5年度に浚渫の工事を実施しております。

その際は航路の部分の土砂も除去いたしました。

おっしゃるようについこのあいだの大雨で再度余った土砂が航路内に流入しているという状況がございます。

この戸口港におきましては、このような事例がずっと繰り返されている状況でありまして、現在土砂が流入している場所は、港湾施設区域、水域ではないエリアでありますし、河川の河口部から先で、いわゆる海域となっている部分でありまして、底に堆積している土砂の対策は、これまでも我々も把握しておりまして、河川管理の県とも情報を共有して、いろいろ除去の対策をとっておりますが、今のところまだ具体的な策はありませんけれども、一つの方法としまして、港湾区域の水域として、港湾に関わる部分で土砂が流入している部分を、水域認定、施設の水域として認定できれば、また今後交付金事業などでその部分に係る分については、土砂の除去ができるんじゃないかと考えております。

○8番（徳永義郎君）

そこも進めながら、抜本的に河川の土砂の状況がものすごく多いだろうと思いますので、前もちょっと建設課の方とも話して、テトラの設置とか、潮の流れとか、いろんな海洋汚染の問題とか、いろんな自然環境も考えながらやらなければいけません。そういう対策もとっていかないと、なかなかこれはまた今度とつてもまた次に同じようにまた土砂が一気に一晩でよっていく可能性もありますので、その件についてはいかがでしょうか。

○建設課長（勝 林太郎君）

今、議員がおっしゃいますように、河川の絡みと港湾の絡み、両方の状況があると思いますので、先ほど申し上げましたように、管理者である県と連絡を密にして、対策を検討したいと考えておりますし、県が管理する戸口川の寄り洲につきましても、今年度、寄り洲除去の計画があるということでございますので、そういった根本から対策をとっていくということも進めてまいりたいと思います。

○8番（徳永義郎君）

これで最後の質問になりますが、ここは町長に答えていただきたいと思います。
待っていたようですのでぜひですね。

河川や港湾、漁港などで採取した除去土砂の有効活用、埋め立ての際の搬入土砂としての活用が、宅地への活用や、いろんな埋め立て跡にすぐ持っていけるような国の事業の特例措置とかいうのはできないかどうか、河川とか港湾とか漁港の土砂は締まりがよくて、宅地をする場合にもものすごく効果的に良いだろうと思います。

ただ環境省や海上保安部やいろんな機関の規制があつて、それをなかなかクリアしなきゃ今はできないと思いますが、私は土砂の置場も満杯になってきてできないので、有効活用という意味では、そういうのもこれからはやっていくべきではないかと思いますが、町長その付近、最後いかがでしょうか。

○町長（竹田泰典君）

その河川あるいは河床浚いをした土砂の処置なんですけれども、そのルールがどうなっているかちょっと私わかりませんので、そのあたりの勉強をさせていただいて、有効活用ができるのであればやりたいと思っています。

ただ、私、一番今思っていることが、安木屋場に採石場の跡地がございます。

大変向こうのほうにお願いをできないのかという働きかけをしているところでございまして、まずもっては今の状況が全て公共工事、森林土木、いろんな事業があるわけなんですけれども、森林土木の場合については、向こうも許可がなっているようなんですけれども、公共土木についてもそこに運べないのかということで、県の管理しているところをお願いをしているという状況でございます。

有効活用ができるというちょっとそういうことができるのかどうか、また勉強させていただくということでよろしく願いいたします。

○8番（徳永義郎君）

本当これからいろいろな事業があつて、同じお金で同じような事業をしたほうが、その半分は予算要りませんので、工事ができていけば私はうれしいかなと思って、新しい考え方、柔軟性のある考え方を国のほうにもお願いして、できるような形になるとお互いに良くなってきますので、ぜひその付近はお願いします。

本当に質問1時間ぐらいになりましたが、町民が安心したまちづくりで、町当局、私たちもしっかりやっていきたいと思っています。

これで私の一般質問は終わります。

ありがとうございました。

○議長（前田豊成君）

徳永義郎君の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

関西奄美会の会長のご来庁により、午後1時30分より再開いたします。

休憩 午前11時59分

再開 午後1時30分

○議長（前田豊成君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

平岡馨君の一般質問を行ないます。

○10番（平岡 馨君）

町民の皆様、こんにちは。

戸口の平岡です。

梅雨に入り暑い日が続くと思いますが、皆様におかれましては、体調管理には十分留意してお過ごしいただきたいと思います。

早速ですが、先に提出してあります通告書に基づきまして質問に移りたいと思います。

まず1項目めに、商業ゾーンの振興と整備計画についてですが、このような質問は過去に幾度となくお尋ねしております。

龍郷町観光振興計画では、役場周辺から大勝、中勝、戸口にかけての内場地区を商業ゾーンと定義しているようですが、1点目の島育ち産業館周辺の開発計画は、今後どのように取り組んでいくのかお聞かせください。

2点目の温泉施設の今後の取り組み及び整備計画につきましては、昨年の12月議会での町長答弁では、掘削工事着手の時期については、今後の財政状況を見極めながら判断したいと考えていますと、3月までにはこの方針をとということを示しております。

そういう状況でプロジェクトチームが進んでいると答弁されております。

その後の取り組み、整備計画の考えをお聞かせください。

3点目の龍郷町の稼ぐ力の向上に向けた取り組みについてですが、龍郷町はアクセスは良く、立地条件に恵まれた町内において、今後どのような施策で稼ぐ力の向上に取り組んでいくのか、お考えをお聞かせください。

2項目めの国民保護の取り組みについてですが、最近では新聞、マスコミ等でたびたび報道されております。

台湾有事を念頭に、武力攻撃や他国からの弾道ミサイル落下時についての一時的な避難訓練の実施の取り組みについてお聞きしていきたいと思います。

まず1点目の国民保護対策に向けた組織体制はどのような取り組みがあるのか、お考えをお聞かせください。

2点目の武力攻撃の予測事態を想定した訓練の取り組みはどのような計画なのかを考えをお示しいただきたいと思ひます。

3点目の緊急時避難施設設置に向けては、どのように取り組んでいくのかも考えをお聞かせください。

3項目めの第6次龍郷町総合振興計画について、1点目に、本年度より第6次龍郷町総合振興計画がスタートしましたが、どのような点に重点を置いたのかお示しいただきたいと思ひます。

以上、3項目につきまして当局の答弁を求めます。

○町長（竹田泰典君）

平岡議員から3項目の質問事項がございますので、順次お答えを申し上げます。

1項目の商業ゾーンの振興と整備計画について、1点目の島育ち産業館周辺の開発計画についてのご質問にお答えいたします。

島育ち産業館周辺の開発計画につきましては、これまでに幾度となく議員から質問を受けているところでございます。

以前、どうくさあや館と島育ち産業館の複合施設の案がございましたが、温泉源調査の結果や財政的な理由により、両施設ともに改修案を基軸に作業を進めてございます。

現在、どうくさあや館のリノベーション作業を優先的に進めていることから、島育ち産業館の具体的な整備計画案はございませんが、昨年引き続きむらおこし活性化検討会と連動しながら整備計画を作成したいと思ひますので、ご理解を賜りたいと思ひます。

2点目の温泉施設の今後の取り組み及び整備計画についてのご質問にお答えを申し上げます。

温泉施設に関しましても、昨年からたびたび質問を受けておりますが、結論から申しますと、明確な整備計画はいまだ確定していないのが現状でございます。

現在、どうくさあや館のリノベーション案に温泉を活用するか否かの検討中であり、活用する場合の初期投資額、後年の維持管理にかかるランニングコスト等を試算したうえで、町民アンケートを実施する予定でございます。

この結果を踏まえて、今後の取り組み及び整備計画を策定したいと考えておりますので、ご理解を願いたいと思ひます。

3点目の稼ぐ力の向上に向けた取り組みはについてのご質問にお答えを申し上げます。

「稼ぐ力」とは、地域資源を生かした経済成長と域内循環率を高めることで、町民の所得を向上させる力であると理解しているところでございます。

県の「かごしま未来創造ビジョン」や「奄美群島成長戦略ビジョン」においてもキーワードとなっております。

本町におきましては、今後、農林水産業、黒糖焼酎・本場奄美大島紬の特産品、観光・交流等「稼ぐ力」となる重点分野について、総合振興計画を基に各施策を展開したいと考えておりますので、ご理解を願いたいと思います。

次に、2項目の国民保護の取り組みについて、1点目の「国民保護対策に向けた組織体制」についてのご質問にお答えいたします。

国民保護対策につきましては、龍郷町国民保護計画によって定めているところですが、武力攻撃等に対する国民保護対策を考えますと、島民の島外への避難など、奄美大島全体でより具体的な計画を立てる必要があります。現在、奄美本島5市町村による組織体制の確立に向けた連絡調整会議の設立準備を進めておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

次に、2点目の「武力攻撃の予測事態を想定した訓練の取り組み」についてのご質問にお答えいたします。

武力攻撃の予測事態を想定した訓練につきましては、前年度屋久島町で開催された「令和5年度鹿児島県・熊本県国民保護共同実動・凶上訓練」等を参考にしながら、奄美本島5市町村による連絡調整協議会によって、具体的な訓練計画に取り組んでまいりますので、ご理解をいただきたいと思います。

次に、3点目の「緊急時避難施設設置に向けた取り組み」についてのご質問にお答え申し上げます。

武力攻撃等における避難施設につきましては、町内の公共施設など、鉄筋コンクリート造の建物33棟を避難施設としているところですが、弾道ミサイル等の武力攻撃が予想される事態の際に、住民が安心して避難できる施設を考えますと、さらに堅牢な外壁構造の建物や、地下シェルター施設等の整備が必要であると考えており、国が設計し建設費用を負担する「特定臨時避難施設」の設置について、他市町村との連携を図りながら、国・県へ要望をしてまいりたいと考えているところでございます。

次に、3項目の第6次龍郷町総合振興計画について、本年度より第6次龍郷町総合振興計画がスタートしましたが、どのような点に重点を置いたのかについてのご質問にお答え申し上げます。

総合振興計画、は将来、は龍郷町をどのような「まち」にしていくのか、そのために誰がどんなことをしていくのかを、総合的・体系的にまとめたものでございます。

町の産業や社会基盤、福祉、教育、環境、文化など全ての施策の基本となるもので、今後10年間の本町まちづくりの羅針盤となる最上位計画でございます。

「歴史と文化を創る 活力と幸せが実感できるまちづくり」を基本理念として、三

つの重点プロジェクトにより、「稼ぐ産業」「観光・交流」「文化・歴史の継承」の各施策を展開することで、町民一人一人がそれぞれの立場できらりと輝くことができるまちを目指していきたいと考えているところでございます。

以上、1回目の答弁といたします。

○10番（平岡 馨君）

それでは再度商業ゾーンの振興と整備計画についてお聞きしていきたいと思えます。

昨年12月議会の答弁によりますと、どうくさあや館と島育ち館につきましては、これまでにそれぞれのプロジェクトチームにおいて、数回にわたり協議を進めていると。

今後もさらに議論を深めて、両施設とも年度末である3月までに検討結果を取りまとめたいと答弁しております。

「整備方針を決定したいという考えであります」と答えております。

先ほどの答弁では、現在、どうくさあや館のリノベーション作業を優先的に進めていることから、島育ち産業館の具体的な整備改革案はないとのことですが、なかなか進展しない現状と認識しております。

村おこし活性化検討委員会と連携しながら、整備計画を作成したいと考えておりますと答えておりますが、今後どのような整備計画を考えているのでしょうか、答えられる範囲でお願いします。

○企画観光課長（勝元 隆君）

町長答弁の中に、現在、具体的な整備計画はないということなんですけれども、12月議会のときにもお話したと思うんですけれども、二つのプロジェクトを同時にすることは、これは財政的に物理的に不可能でございます。

それで優先順位をつけたわけでございますけれども、そこに温泉というものも出てきたことから、まず優先すべきはどうくさあや館であるという結論を昨年度末に決めたところでございます。

ですので、まずはこのどうくさあや館をどうするのか、温泉を活用するのかどうするのか、ここをまず初めに決定しないことには、島育ち産業館の整備計画はなかなか前に進まないというのは現状でございます。

ただ、実施時期は未定であっても今後どのような将来ビジョンがあるかというのは、各プロジェクトの中で議論してまいりたいと考えております。

○10番（平岡 馨君）

今の答弁ではなかなか理解できないのが現状でありますけれども、そのことに関して町長答弁がありましたけれども、3月末までにある程度を示すということでありましたが、それでは町長個人的なご意見としてはどういう考えですか。

○町長（竹田泰典君）

先ほど答弁を申し上げたとおり、まずはどうくさあや館をしっかりと建設をしなければならぬだろうと思っています。

私個人としては、せつかくの町民の健康増進を考えますと、温泉を導入したいと、したいんだと思うんですけれども、このコストがどれぐらいかかるかなというのちやんと町民の皆さんにお示しをして、こういうことなんだけど建設をしたいんだということで、了解をいただくという考え方でございまして、まずもってどうくさあや館をしっかりと町民の利便にこたえられるような施設にしていきたいと思っていますところでございます。

以上です。

○10番（平岡 馨君）

どうくさあや館の件に関しましては、温泉施設のほうでまたあとでお尋ねしますけれども、今後こういうリノベーションに関しましては、進めていくという方針の理解でよろしいですか。

○町長（竹田泰典君）

はい、これは間違いなく進めてまいります。

ただ、財源の調達というのも後ろに付いていますので、その財源の調達というのは、おおむね確定していますけれども、これが確実に担保できた際という形になると思いますけれども、これは進めてまいるというのは、決して途中で中途するというようなことはありません。

ご理解を願いたいと思います。

○10番（平岡 馨君）

そういう答弁ですので、ぜひ早急に進めていただきたいと思います。

また以前の答弁の中では、島育ち産業館周辺の取得した土地がありますよね、土地、その整備計画、使用目的、活用方法につきましては、国道沿いの高立地であり、将来の各種施策に活用できる見込みが大きいと答弁なさっております。

よって、今後は隣接する、また島育ち産業館のことですが、再整備計画を検討する島育ち産業館検討ワーキンググループの中で、整備方針案を取りまとめるという考えを示しておりますが、その後進展もないとのことですが、なぜ進展しないのかにお願いいたします。

○企画観光課長（勝元 隆君）

島育ち産業館の隣接する土取り場でございますけれども、議員がおっしゃったように立地がかなり良くて、造成が進めば本町にとって将来重要な土地になるというのは間違いなことでもありますけれども、ご存じのように現場にはまだかなりの量の土がございます。

概算ですけれども推定して5万から6万立米ぐらいの残土が残っておりますので、ここが完了するまでには相当な年数がかかるものと予想されます。

ですので、先ほどもちょっと言いましたけれども、将来の活用方法につきましては、現在は詳細な計画構想等ございませんけれども、何度も言うように、将来のビジョンというのは、今のうちから将来どういった形につくるというのは、プロジェクトチームの中で議論を重ねていきたいと考えております。

かなり大型なプロジェクトにやっぱりなりますので、財源もかかりますので、造った方がいいが利用がないという、将来的に負の遺産にならないように、ここは慎重に慎重に議論を重ねていきたいと、ちょっと行政的な発言になるんですけども、ご理解願いたいと思います。

○10番（平岡 馨君）

次に聞こうと思ったことは、勝元課長が今、答弁なさいましたので、これ財政シミュレーションを適用した形で進めていくという町長の答弁もありました。

どの方向性が龍郷町にとって一番良いのかという案も出して、町民の皆様にしかりとそのあたりの情報を共有しながら進めていくとのことで、思いであると前回答弁しております。

その前の答弁しております。

そのような町長の心境、変化等は、一つの変化もないと思いますが、いかがですか。

○町長（竹田泰典君）

たびたび何度も申し上げるんですけども、いささかも変わってございません。

とにかく町民のために町民が利用できる施設に仕上げていくということなんですけれども、周辺の土地も全て購入済みでございます。

あとは土取り場の土がどのようにになっていくかというのと、先ほど申し上げたどうかさあや館の進捗状況を考えながら進めていくという形にしたいと思っているところでございます。

決して途中で投げ出すとかそういうのでは、計画変更をするというものではなくて、向こうは商業ゾーンとしてしっかりと位置づけていかなければならない場所であると認識をしているところでございます。

どうぞご理解を賜りたいと思います。

○副町長（則 敏光君）

併せてちょっと、町長の意向はいささかも変わってはいないんですけども、客観的な条件が、状況が二つほど変わっておりまして、一つは、以前はどうかさあや館と島育ち館の複合施設という考えで、その規模も相当のものでした。

それは財政上厳しいということでしたら白紙に戻したんですが、どうかさあや館

を先にしようと、そのあとに今度は温泉掘削という二つ目の客観的な条件が加わってきましたので、今回この3月にこれを整理いたしました。

まずどうくさあや館を整備します。

これは先ほど町長の答弁ありましたとおり、財源を伴います。

単費でやるというわけにはいきませんで、どうくさあや館の整備が4億円を越す今、見積もりをしております。

その奄振のソフト事業ではちょっと厳しいと。

今、考えているのがデジ田交付金です。

デジタル田園都市国家構想交付金、これに該当するかどうかという今、見極めを検討委員会の中でやっております、ほぼ1階の平面図、2階の平面図の案もできました。

これを基に金額もはじいております。

これが、この事業のコンセプトが、デジ田交付金に当てはまるかどうかというのを、近々県、国にじかにちょっとまずは相談してみたいと、そういう意味でいきましたら、令和6年度に基本構想、令和7年度に実施設計、令和8年度に工事着手と、早くてもそういう段取りとなります。

そのあとに、令和8年度着工完成したあとに、島育ち館、そういったものが続いていくということになると思います。

それと、実はそれ以上に今、課題を抱えておりますのが、公立保育所です。

大勝保育所、赤徳保育所、これの建て替え、これについてまだ実施計画にも計上しておりませんし、財政シミュレーションにも計上していない状況です。

今、公立保育所をどうするかということで、どこを先にするか、あるいは一つにまとめるのか、この検討会をまた別途立ち上げておまして、今年度中に結論だして、金額もはじいて財政シミュレーションに計上して検討していきますが、そのときに場合によっては、島育ち館よりも保育所のほうが先になる可能性もあると、これは財源次第なんですけれども、そういったことも含めて、公共施設全般ちょっと概括的にみながら検討を進めているところでございますので、よろしくお願いいたします。

○10番（平岡 馨君）

今、町長、副町長の答弁で、3年後の明るい見通しが少し光が見えたかなという気持ちであります。

ぜひこのデジタル交付金を使いまして、令和8年には実施、工事計画を立てていただきたいと思います。

この質問の最後に、この商業ゾーンは、龍郷町の稼げるゾーンであると思います。

稼げるゾーン、売りのゾーンとして振興に大いにつながることを思いますので、土

取り場も含め、島育ち産業館周辺の整備も重点的に進めることにより町の振興につながると思います。

また、町長の最優先の先ほどからおっしゃっています取り組みは、どうくさあや館、島育ち産業館、運動公園の順だと昨年からは認識しております。

新たな総合複合施設計画も取り込んでいただいて、先ほどからおっしゃっています多額の財源も伴うと思いますが、この商業ゾーンの振興について、早急に進めていただきたいと思います。

次に、先ほど勝元課長も答弁ありましたが、温泉施設の今後の取り組み及び整備計画について、この温泉施設の取り組みも、先ほどから町長、副町長、勝元課長がおっしゃっていますが、先ほどの商業ゾーンと同じような答弁になると思いますが、3月あたりをめどに町民の皆様としっかり協議をしながら意向を伺うことになろうかと思っておりますと聞いております。

先ほどの答弁によりますと、明確な整備計画は今では確定していないと認識しておりますが、現状であります、明確な整備計画を立てるとしたら、明確な整備計画、温泉施設の、これを立てるとしたら大体いつごろになるのか。

今、答え出せないと思いますから大体で結構です。

○副町長（則 敏光君）

先ほどどうくさあや館を令和8年度着工と申し上げましたが、温泉については、アンケート次第でやるかやらないか、やるというアンケート結果が多いんですが、令和8年度にやるとしても掘削で約2億円別途かかります。

先ほどどうくさあや館は4億円以上と申し上げましたが、それプラス2億円の単費、これは完全の持ち出しの単費2億円、問題はランニングコストです。

どういったランニングコストがかかるかといういろいろと調べているんですが、ポンプ修理、薬品代、水質検査、燃料費、人件費、清掃費、各県内の施設のいろいろと調べながら見積もりをしているところです。

おそらく年度数千万の金額が必要だと、人件費含めてと思うんです。

このランニングコストを賄うことができれば、令和8年度に同時に掘削ということも可能であるんですが、実は財政シミュレーションで検討しますと、令和8年度の事業費が既に14億円ぐらいになっておりまして、事業費というのは投資的経費です。

財政上の投資的経費、普通建設事業費ですね。

今まで15億円を超した歴史はないんです、龍郷町では。

ですから15億円が限度だと思っているんですけども、これを限度いっぱい事業費を積み増すかどうか、財政シミュレーション上非常に厳しいのではないかと。

であればどうくさあや館をまず軌道に乗せたうえで、数年後に掘削、ランニングと

いうことも考えられますので、いずれにしろやらないということを今申し上げてはな
いということです。

温泉についてはまた企画観光課のほうでアンケート調査を実施しますので、ランニ
ングコストを含めたアンケート調査を実施するということですから、それを見ながら
検討を進めたいと思います。

○10番（平岡 馨君）

そのランニングコストを試算したうえで町民アンケートをとるというのは以前から
申しますけれども、この町民アンケートを実施する予定は、年度内にやるとか、今年
度内にやる予定でございますか。

そういう認識でよろしいですか。

○企画観光課長（勝元 隆君）

副町長の答弁ありましたけれども、まず初期投資がどうなるかというのは、今年度
中にプロジェクトチームの中ではじき出しますので、それが終わったあとになると、
どうしても年度末か来年度当初、初旬という形になろうかと思えます。

以上です。

○10番（平岡 馨君）

はい、わかりました。

じゃあその町民アンケートを早急に実施いただいて、この取り組みをやっていただ
きたいと思えます。

この温泉の整備計画作成の具体策は進展していないのが実情であります。例えば、
令和4年度に温泉に関する調査委託、調査委託は令和4年度でしたっけ、令和5年度
でしたっけ、温泉が出るかでないかと委託は。

それに対して費用はどれぐらいかかっていますか、委託料は。

○企画観光課長（勝元 隆君）

令和4年度に龍郷地区温泉源調査業務委託を発注しております。

かかった委託費につきましては、859万6,000円でございます。

その調査結果ですけれども、これまで何回も行っておりますけれども、調査地点3
点しました。

これは電磁波を流して、その跳ね返ってくるデータを基に掘削位置を絞るというよ
うな方式なんですけれども、結果といたしましては、ご存じのとおり相撲場の周辺が
一番良いと。

深度が1,500メートル、温度が43度から48度、確率が80%以上ですよというような
結果が出ております。

以上です。

○10番（平岡 馨君）

やっぱりこのような温泉調査をしまして出るとはわかりましたので、町長、ぜひこの温泉の取り組みを進めていきましょう。

ここで町長の個人的な思いとしてお聞きしますが、この温泉計画をどのような形で今後、今おっしゃっていますが答弁、課長も副町長も、進めていくのか、途中で頓挫してなかったと、やめたということはないでしょうね。

○町長（竹田泰典君）

何度も途中で投げ出しとかそういうことはないと思います。

ただ、コストがあまりにもかかりすぎて、龍郷町の将来に財政的に問題があるという判断したときには、それは頓挫することもあるかもわかりませんが、途中で投げ出すということは決してございません。

これは町民の皆さんにしっかりと議論をして、町民の同意をいただきながら進めていくという、私の町長としての進め方そのものでございまして、ご理解をいただきたいと思います。

途中で投げ出すと、投げ出す理由、もし断念するということになれば、そのときの理由はこういうことであるということ、町民の皆さんにしっかりと説明をはなさなければならぬと思っています。

以上です。

○10番（平岡 馨君）

ありがとうございます。

投げ出すという理由がないような希望を持ちまして、この温泉施設は多額の財源が伴います。

正直なところ。

それは重々わかっております。

どうかさあや館リノベーション、温泉、入浴施設を町民の皆様にも、今後5年後、10年後安い料金で利用していただいて、龍郷町に行くと安い料金で温泉が入れますよという施策を今後取り組んでいただけたらと思います。

これで温泉は終わります。

3点目の稼ぐ力の向上に向けた取り組みについて。

稼ぐ力の向上については、各産業を支える人材育成確保が不可欠であると思います。今回は観光についての稼ぐ力について二、三お聞きしたいと思います。

昨年5月にコロナも5類に変更され、経済活動も活発化する中で、観光状況も回復してきていると思います。

総合振興計画にありますように、三つの重点プロジェクトにより、稼ぐ産業、観光、

交流、文化・歴史の継承とあります。

このような施策の中で、稼ぐ力の向上を図るための本町への誘客を促進するには、どのような魅力ある観光地づくりを促進していけば、稼ぐ力につながるのかなと思う考えをお聞かせください。

○企画観光課長（勝元 隆君）

これは午前中も徳永議員のほうから説明はしたんですけども、本町につきましては、地の利はいいんですけども、これまではどちらかというと通過型の観光といった感が否めませんでした。

観光客を本町に呼び込んで、観光客の消費を拡大させて、全町的に循環させる仕組み、こういったものを構築しなきゃいけないと思っております。

これがいわゆる稼ぐ観光になるんじゃないかと思えます。

龍郷町には、午前中も言いましたけれども、豊かな自然と歴史的な史跡、各集落には息づく文化がございます。

これらの観光資源をつなげて体感できる、いわゆるアクティビティな商品というのを、できれば高付加価値なそういう観光商品ができれば、客単価は上がってくると思います。

いわゆる量より質という部分の観光を目指すべきじゃないかなと思います。

そういった高付加価値な消費を好む旅行者は、いわゆる専門性とか希少性といった付加価値を好む方々でございまして、これは官公庁が推進している高付加価値化という定義でもございますので、このあたりをうまく活用しながら、観光振興に注力したいと思っております。

あともう1点、これもご存じだと思いますけれども、新たな観光スポットとして今、加世間峠の二つの海が見える丘整備構想中でございます。

この加世間峠につきましても稼げる観光地というのを目指しておりまして、カフェを常駐させる計画でございます。

ここを拠点とした高付加価値的な観光サービスの展開ができるんじゃないかと、このように考えております。

以上です。

○10番（平岡 馨君）

その加世間峠ですけどね、私も時間あるごとに週末日曜日とかよく行くんですけど、ドライブがてら、結構祝日、日曜日はカップルとか観光客が、パラグライダーの台で写真を撮っているのが現状です。

そういったことをうまく利用してやっていければ、今、課長がおっしゃったように、稼げる観光につなげていけると思います。

こういう観光の形態や目的は多様化していると思います。

今、課長がおっしゃったように、今後は個人向け体験型、それから滞在型、様々な観光の価値観を高めるにはどのような取り組みが必要かと考えられますが、今、客単価、消費単価をおっしゃいましたが、その単価を上げるためには、地域資源の活用、先ほどからおっしゃっています地域資源の活用、消費単価を上げるための観光地づくりには、ハード面、ソフト面の両方での地域が一体となった取り組みが必要ではないかと思いますが、どう考えますか。

○企画観光課長（勝元 隆君）

議員がおっしゃったとおりであると思います。

町に滞在してくれれば、地域で食べたり移動をしたり、買ったり遊んだり寝たり、これを全部地域内でやれば、一番循環型で域内にお金が落ちるという構造になりますので、そのためには地域、龍郷町内を業者さんと一体的、官民一体となって、新たな観光地づくりをしなければならないと考えます。

以上です。

○町長（竹田泰典君）

まさに稼ぐ力、これは今回観光を主体にした考え方を進めていますけれども、まず、町民の皆さん方が今やっていることが、素晴らしいことであるということ認識をさせることも大事じゃないかと思っています。

今回ようやく修学旅行生を契約できることになりました。

来る13日には大阪のほうから高校生がホームステイによって修学旅行を引っ張ることができましたけれども、これも地域の持っている文化、それから自然、文化も職員も然りだと思えますけれども、これをしっかりと体験をしていただくということが、将来に向けて教育民泊が盛んになっていくことじゃないかと思っています。

そういう状況の中で、行政としても地域とみんなで話し合いながら、地域に自信を持って対応していただけるような方策で行政は進めるべきだと思っていますから、ぜひ議会の皆さんも地域に帰りますと、そのような方向で進めているんだということでご周知願えればと思います。

よろしく願いいたします。

以上です。

○10番（平岡 馨君）

今後においてこのような、今、町長、課長がおっしゃったような施策で取り組んでいただいて、龍郷町の観光旅行ニーズに対応した魅力ある観光地づくり、まちづくりに取り組んでいただければ、今後も稼ぐ力に推し進めていただきたいと思います。そしてこの質問をしましたので、次の質問に移りたいと思います。

次の国民保護についての取り組みですが、まず国民保護とは、日本に対する武力攻撃があった際に、国民の生命、身体及び財産を確保し、武力攻撃に伴う被害を最少に抑えるために、国・都道府県、市町村等が相互に連携、協力し、文民の立場において住民の避難や救援措置等を行なうこととあります。

そこで1点目の国民保護対策に向けた組織体制から、奄美本島5市町村における組織体制の確立に向けた連絡協議会の設立準備を進めているとのこととありますが、地域特性を踏まえた訓練について、避難、救援計画の輸送手段、避難先の確保など、組織の体制は整っているのか。

また、これは4月の南海日日の新聞からの抜粋ですが、新聞記事の中では、いつ起きてもおかしくない台湾有事、その際には多くの課題があります。

まずどこに輸送、どこに滞在、食料等は、様々な課題がありますと記事にありました。

今後町としてこのような有事の際の取り組み、計画、準備などの組織体制は整えることが重要だと思いますが、このような有事の際の考え、取り組みはなされているのか、考えをお聞かせください。

○総務課長（大吉正一郎君）

お答えいたします。

町長答弁でもありましたけれども、奄美大島本島5市町村で組織体制の確立に向けて、連絡調整会議の設立準備をという町長答弁でもありましたけれども、龍郷町、奄美大島の一つの島の中に位置しております。

龍郷町だけの取り組みではできないものだと考えておりますので、5市町村の中の一つの市町村の中に、自衛官を退職されて町の職員になった市町村がありまして、その方が危機管理防災課にそのまま勤務をしております。

その方を中心に今、連絡調整会議、当然、国民保護、有事の際のというのがなかなか、今の私たちの持っているノウハウではなかなか難しいところがありますので、そういった方からもアドバイスをもらいながら、今後まず連絡調整会議の中で、どのようなことが必要なかということをお話し合いながら進めていきたいと思っておりますので、まずはこの協議会の設立を優先的にまず進めていきたいと考えております。

以上です。

○10番（平岡 馨君）

その連絡協議会に、今は会議だけじゃなくて具体的な中身とかそういったのは示されてないと思いますが、もしあればね、大体どのような方向性をもって取り組んでいくのか、そこまでまだ進んでないと思えます。

この質問の初めてですので、それであれば武力攻撃が発生した場合、我々離島住民

の避難について、島外に避難させる場合の輸送手段等も考えられます。

そこを今から連絡協議会の中で、こういったものを取り組んで計画していくと思いますので、平素から我が龍郷町もこのような危機管理的なことを事態に備えた訓練、訓練等の措置も考えなければいけないと思いますが、いかが思いますか。

○総務課長（大吉正一郎君）

今、平岡議員、島外輸送、島外への避難への訓練だと思います。

ざっと奄美大島で5万から6万人今いる島でございますけれども、それを一気に輸送するというのが、なかなか物理的に多分無理だろうと、一気にではですね。

だからそういうところも考えながら、どのような輸送手段があるのかも含めながら、協議会の中でより具体的な計画として作成できればと思っております。

○10番（平岡 馨君）

その協議会の中で、早急にいろいろな施策もあると思います。

取り組みもあると思います。

やっぱり我々町民も緊急避難時のときは、命は大事ですので、そういったことを重点において取り組んでいただきたいと思います。

次に、例えばこのような状況におかれた際に、安否情報の収集とか、例えば、万が一緊急避難事態があった場合に、安否情報の収集、被災者状況の収集の組織体制、これもこの連絡協議会で話し合うと思いますが、こういったことも取り入れて緊急事態の警報に備えた住民及び関係団体への伝達方法、こういったものも含めて取り組んでいただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

大丈夫ですか、よろしく願いします。

次の弾道ミサイルが落下した場合、緊急時避難施設設置に向けての取り組みについて、先ほどの答弁では、武力攻撃等における避難施設は、町内の公共施設など鉄筋コンクリート造の建物、33棟を避難施設としているとのことですが、県の取り組みは、一時的な避難に有効と考えるのは、先ほどおっしゃいました建築物、または地下施設、いわゆる緊急一時避難施設です。

いわゆる地下シェルター施設の整備も必要と考えますが、令和3年度から5年間の集中的取り組み期間として、推進をしていると思います。

県として。

町としての取り組みもこの連絡協議会の中で入っていると思いますが、町としても独自で取り組むことも、整備を必要と考えているようです。

今後こういった核シェルターも頭の中に入れて、建物だけでなく、そういったものを考えていかないと、万が一核弾頭が落ちた場合の避難先、こういったものを含めて考えていただきたいと思いますが、考えがあれば答弁をお願いします。

○総務課長（大吉正一郎君）

先ほど町長答弁でありました特定臨時避難施設というのがありまして、これは国が主導して、設計とか建設を国がする施設でございます。

今のところが、これに要件を満たしているのが、要件がありまして、要件を満たしているのが先島諸島の5市町村だそうでございます。

与那国、竹富、石垣、多良間、宮古の5市町村が今のところは入っているそうでございます。

非常に地下シェルターというのは、建設費から多分大がかりなものになるだろうと思います。

鹿児島市のように地下の駐車場があるような市町村については、そちらが地下シェルターになるんだろうと思いますけれども、龍郷町において、例えば6,000人の住民の方が一気に避難をする地下シェルターとなると、非常に大々的な施設になるかと思っています。

秋名からずっとトンネルが今ありますけれども、まずはトンネルが一番施設になるかと思っていますけれども、龍郷内にトンネルがいくつかありますけれども、近くのトンネルに逃げるのが一番安全な場所かなと考えておりますけれども、そういったことも含めながら、国のそういう特定臨時避難施設というのが、龍郷町だけで要望するのは非常に弱いかなと思いますので、また5市町村、沖縄本島もまだ指定はされていないようでございますので、奄美も足並みをそろえながら国のほうに要望していけたらと考えております。

○10番（平岡 馨君）

わかりました。

ぜひこのようなことを含めて国のほうに要望していただきたいと思います。

ちなみに、県の避難施設の数ですが、屋内避難施設が2,060施設、そのうち一時避難施設が1,698施設、この1,698施設のうち地下の施設は7施設しかありません、県内で。

おそらく今、課長がおっしゃった地下道とか、そういったことを含めて7施設と、離島にはありませんのでトンネルしかございません、が現状であります。

今おっしゃった、国が設定し、建設費を負担する特別臨時避難施設の設置については、他の市町村と連携をとりながら要望されるようですので、奄美、または龍郷町でもそのような地下施設を1カ所なのが現状であります。

今後に向けてこのような現状を早急に取り組んでいただきたいと思います。

さらには、この質問の最後に、先月29日の南海日日新聞の記事には、Jアラート、奄美は対象外？なる記事がありました。

今回の他国からのミサイル発射時に、発射の事前通知があり、鹿児島県は飛翔ルー

トから外れたため、瞬時警報システムは発動されませんでした。Jアラートへの対応についても、令和5年度は弾道ミサイル等の発射により、北海道や沖縄県を対象として4回のJアラートが発動されました。

いつ何どきこのような緊急事態が起こるかわかりませんので、いつでも瞬時に住民の方へ迅速かつ確実な情報提供を行なっていただきたいと思ひまして、この質問は終わります。

次、最後の質問ですが、第6次龍郷町総合振興計画について二、三点お聞きしたいと思ひます。

まず、このような点に重点を置いたのは、課についてはどのような点に重点を置いたのかについて、何点かお聞きしたいと思ひますが、町の産業や社会基盤、先ほど福祉、教育環境、文化など、全ての施策基本なるもので、今後の10年間の本町のまちづくりの羅針盤となる最上位計画であるとのこととあります。

どのような町にしていくのかというアンケートの中で、ちょっと気になるのがありまして、町民アンケートの調査から見ますと、現状では回収率は44.3%しかございませんでしたが、その内訳では、大変住みやすいが42.5%、まあまあ住みやすい42.5%、合わせると85%の住民の方々が住みやすいと、まあまあ住みやすいと回答なさっております。

その中でちょっと少しだけ気になるのが、回収率は44.3%ですけど、どちらとも言えない11.2%、大変住みにくいが0.5%あるということは、これが回収率が増えるともっと増えるということになると思ひます。

ですから、この85%の住民が住みやすい、住みよいと回答されたのは大変すばらしいことだと思ひます。

あとのどちらとも言えないとか、住みにくいか、そういった部分があるのにちょっと私が気になりましたので、こういった住みにくいか、何とも言えないという回答をなくすためには、今後どのような施策で持っていけば、100%とは言ひませんが、95%の方が住みやすい龍郷町になるのかという施策があれば、考えがあればお聞きいただきたいと思ひます。

○企画観光課長（勝元 隆君）

今、議員がおっしゃっているのは、今年3月に龍郷町の総合振興計画が完成しまして、それに先立って、前年度に町民アンケートを実施しております。

その中での住みやすいに対する回答だと思うんですけども、住み続けたいを100%にする、かなりハードルが高いと思うんです。

まずは、このアンケートの中で、住み続けたいと思わない理由、上位三つございませぬ。

日常の買い物に便利でない、地域行事が多いため余暇が少ない、町内に働く場所がない、まずはこの部分の改善が必要だろうと思います。

午前中にこれも答弁しましたですけれども、龍郷町に住み続けたい100%にするためには、住み続けられる町、子どもたちが帰ってきたくなる町を目指さないといけないと思います。

そのためには、これも午前中再三答弁したんですけれども、住居と雇用の場が確保されて、結婚、出産、子育てしたいときに安心できる環境、防災の面、安心安全が確保されて、健康で長寿になれる、こういったことを各施策の中で取り組んでいきたいと思っています。

そういった各施策をこの総合振興計画の中でうたっておりますので、この目標、施策の取り組みを役場各課で連携しながら、一つずつ展開したいと思っています。

あと、またこれも午前中何回も答弁しましたけれども、人口減少の抑制に特化した取り組みを示したものの、これが創生総合戦略でございまして、この具体的かつ詳細な施策につきましては、この創生総合戦略の中でお示ししたいと思っていますので、ご理解をお願いします。

○10番（平岡 馨君）

今の答弁に関して2点ほどありましたけれども、これは午前中に徳永議員も質問していますので、2点の質問は割愛させていただきます。

ここで副町長に関連質問をいたしたいと思っています。

午前中にこの総合振興計画については質問されておりましたが、今、課長がおっしゃっていました町創生総合戦略と町総合振興計画の違い、これちょっとわからない面もあると思います。

この違いと棲み分けについて、どこがどう違うのか、私が勉強不足かもしれませんがけれども、副町長ちょっとお願いします。

○副町長（則 敏光君）

総合振興計画は今ちょっと企画観光課長からも、基本的な違いの相違が説明ありましたけれども、総合振興計画は、まず構成の違いから申し上げましたら、このあいだちょっと議会の皆さん方にもお配りしたんですけれども、まず基本理念というのがありまして、これは向こう10年間の基本的な町全般の計画です。

基本理念というのがあるって、キャッチフレーズというのを作っております。

その後新しいのは、重点プロジェクトというのを、今回初めて三つの重点プロジェクトというのをだしております。

作る、稼ぐ産業、2番目が呼び込む、観光、交流、三つ目が守りつなぐ伝統文化、こういった重点プロジェクトが新たに入ったというのが、総合振興計画の大きな今回

の特徴です。

その下に6本の基本方針があります。

この6本の基本方針は、前回の第5次総合振興計画と一緒にです。

これは施政方針でこの基本方針一つずつ説明して、事業計画をずっと施政方針で述べております。

そういう違い、町政全般網羅的なものです。

総合振興計画というのは、向こう10年間網羅的なもので、何度か言っておりますが、最上位計画ということで、この計画があるから、下の福祉計画、介護計画、食育推進計画、いろんな計画ができております。

各いろんな計画の最上位にあるものが、町総合振興計画ですね。

これは10年間ですが、前期、後期で5年ずつ分けて実施計画を作ります。

この実施計画に各課の事業がそれぞれ載っていきまして、これに基づいて財政シミュレーションを走らせていきます。

総合戦略は、創生総合戦略ということで、これは5年間ですけれども、令和2年から6年度まで、令和7年度からまた5年間やりますが、基本方針というのが総合戦略にもありまして、将来にわたり持続可能で活力ある地域社会をつくと。

基本目標が4本です。

この4本の基本目標があって、これ先ほど企画観光課長が申し上げたとおり、人口減少克服、それと地方創生、これに特化したものです。

網羅的でないですね、そういう意味では。

総合振興計画等から出て、一般的、網羅的ではないと、そういう意味で大きな違いがあります。

具体的には、この総合振興計画のあれを見てもみますと、何ページかに具体的な事業名もあるんですけれども、全体で33本の施策を書いています。

総合振興計画に。

そのうちの15本ぐらいが創生総合戦略とほぼ考え方がダブっているという形になると思っております。

いずれにしても創生総合戦略というのは、例えば事業化を進めるための根拠になるものですから、例えば、今、先ほどどうくさあや館の改修と言いました。

デジ田交付金という話をしましたが、これは創生総合戦略、デジ田交付金の中にいろんな拠点整備タイプというのがありまして、もしどうくさあや館がそれに該当したら、地方再生計画というのをつくる必要がありますして、施設ごとにですね。

ですから、この創生総合戦略というのは、人口減少とか地方創生に特化した、具体的な事業化の根拠になるものが、創生総合戦略ということが言えると思います。

以上でございます。

○10番（平岡 馨君）

また今の答弁だけで私ちょっと理解できない部分もありましたので、後ほど個人的に教えてください。

皆さんにもその基本的な考えは、ある部分は似ていて、結果的にはまた最終的には違ってくるというご理解でよろしいですか。

どうくさあや館に例えた場合も。

その基本的な考えがわかるように、何か紙ベースでもあればすぐ答えわかるんですけども、後ほど教えてください。

では最後に、第6次龍郷町総合振興計画にあります重点プロジェクトのつくる第1次産業、稼ぐ産業、呼び込む、観光、交流、守る・つなぐ文化・歴史の継承とあります。

また分野別計画では、基本目標1から6までの取り組み、それぞれにおいてすばらしい振興計画の策定もしていることと思います。

個人的な意見でございますが、基本でありますように、龍郷町は空港と市内の間に位置しております。

アクセスが良く、近年では移住、転入の増加により、人口も6,000人前後を維持しております。

地の利の特性を生かし、理解し、活力に満ちた元気な町だと思っております。

今後も安心して快適な幸せを実感できるまちづくりに取り組んでいただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（前田豊成君）

平岡馨君の一般質問は終わりました。

しばらく休憩します。

14時40分より再開いたします。

休憩 午後2時30分

再開 午後2時40分

○議長（前田豊成君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

伊集院巖君の一般質問を行ないます。

○7番（伊集院 巖君）

町民の皆様、こんにちは。

梅雨に入り蒸し暑くなってまいりました。

体調管理には十分留意をされてお過ごしください。

それでは、先に提出してあります通告書に基づき、一般質問に入らせていただきます。

一つ、農業振興について、二つ、町道の整備状況と今後の新規計画について、三つ、マイナンバーカードの取得状況と利用状況について、以上、3項目について質問いたします。

1項目めの農業振興については、5点ほど質問させていただきます。

まず1点目は、イノシシによる食害についてであります。

イノシシによる被害が町内全域で見られます。

特に戸口地区においては、農協の共販物であるカボチャの被害がひどく、ある農家は全滅の被害を受けております。

また多くの作物を食い荒らしている状況がいまだに続いております。

農家の皆さんの気持ちを考えますと胸が痛みます。

そこで、このイノシシの食害状況と対策についてお聞きします。

2点目、さとうきびの黒穂病についてであります。

黒穂病の感染が隣の徳之島町3町でも確認されております。

本町への感染状況と対策についてお聞きいたします。

3点目、畜産農家の子牛の価格低迷、生産資材の高止まりで大変厳しい経営が続いております。

この状況をどのように捉えているのかお聞きいたします。

4点目は、園芸作物の振興について、5点目は新規就農者の就農状況について、以上、5点をお聞きいたします。

2項目めは町道の整備状況と今後の新規計画についてであります。

現在整備中の道路で、通学路の安全確保について気になる箇所がありますので、併せてお聞きいたします。

3項目めは、マイナンバーカードについてであります。

国の方針で今年の12月から、マイナンバーカードと一体化したマイナ保険証に切り替わるようになっておりますが、本町の取得状況と利用状況をお聞きいたします。

以上、当局の答弁を求めます。

○町長（竹田泰典君）

伊集院議員から3項目の質問事項がございますので、順次お答えを申し上げます。

1項目の農業振興について、1点目のイノシシの食害状況と対策についてのご質問についてお答えいたします。

昨年度から今年度にかけてのイノシシの被害についての報告件数は増加傾向にあり、特に戸口・芦徳地区での被害報告が増えている状況でございます。

被害作物は、さとうきびを筆頭にタンカン、バナナ、カボチャなど露地での作物全般となっております。

本町としましても昨年と同様に農作物の被害が深刻な状況であると認識しており、対策としましては、チラシによる地域ぐるみのイノシシを「寄せ付けない」ための意識啓発活動や、金網防護策や漁網等での「侵入を防止する」対策、町猟友会に依頼してイノシシを捕獲することによる「個体数を減らす」対策、これら三つの基本的な取り組みを推進して、農作物の被害防止に努めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、2点目のさとうきび黒穂病の発生状況と対策についてお答えいたします。

5月9日から17日にかけて県病虫害防除所が行なった発生状況調査において、奄美大島では黒穂病の発生ほ場数が1筆確認されていますが、本町での黒穂病の発生報告は現在のところございません。

今後の対策としましては、発生した場合の関係機関へ連絡する体制を整備していますが、ほ場の見回り等の徹底と対策、パンフレット配布による農家への周知を検討してまいりたいと考えているところでございます。

次に、3点目の畜産農家経営が子牛価格の低迷、生産資材の高止まりで厳しい状況が続いているが、本町の考えについてお答えいたします。

本町において、畜産は農業振興の柱の一つとなっており、今後も本町の農業を牽引する存在であります。

その中で、世界情勢等の影響による子牛価格の低迷、生産資材の高騰により畜産農家は厳しい経営を強いられており、今後もこの状況は続いていくものだろうと推察されます。

本町としましては、現在、畜産用簡易資材購入費の半額助成、母牛更新、増頭に係る導入について、導入牛1頭当たり最大20万円、自家保留1頭当たり10万円の助成を行っており、今後も畜産農家の積極的な活用を推進してまいります。

さらに、毎月の巡回活動や農談会による意見交換、支庁農政普及課の主催する簿記記帳会等の個別の経営相談を行ないながら、粗飼料増産による経営の見直しを進めるなど、厳しい畜産経営の現状を踏まえ、近隣市町村とも連携しながら効果的な方策を検討してまいりたいと考えているところでございます。

次に、4点目の園芸作物の振興策についてお答えを申し上げます。

現在、町の重点品目であるカボチャについては、町重点品目生産拡大対策補助事業により、種子及び生産資材の助成を行っており、その他の作物全般において、町の

堆肥助成やパイプハウスリース事業、イノシシ防護策資材の支給等を実施しています。

今後も引き続き生産部会組織の活動支援を中心に、栽培技術講習会等により、栽培意欲の向上を図ると共に、新規就農者の掘り起こしについても、関係機関と連携しながら取り組んでまいりたいと考えています。

また、今年度から龍郷町就農支援センターを設置し、園芸作物の代表格であるカボチャやパッションフルーツを主体とした農業経営を目指す者を研修生として受け入れ、本町の中核的農家として自立できる人材を育成してまいりたいと考えているところでございます。

次に、5点目の新規就農者の就農状況についてお答えいたします。

本町の令和5年度新規就農者は、さとうきびが1名、柑橘類が1名、カボチャが2名となっており、その他にもハーブを主体とした認定新規就農者の法人格が1件となっております。

なお、新規就農に関する相談は年間を通して受け付けており、関係機関と連携した取り組みを行なっているところでございます。

次に、2項目の町道の整備状況について、今後の新規計画についてのご質問についてお答えいたします。

本町では、今年度「社会資本整備総合交付金事業」を活用し、屋入赤尾木線、本茶安木屋場線、安木屋場今井崎線の3路線と「起債事業」を活用して、安木屋場1号線、芦徳1号線、浦前田線の3路線の整備を実施しております。

そのうち、本茶安木屋場線、安木屋場今井崎線、芦徳1号線、浦前田線の4路線は今年度から新規事業となっております。

今後の新規計画につきまして、第6次龍郷町総合振興計画に基づき、現在実施中の路線の進捗状況を勘案し、実施してまいりたいと考えております。

次に、3項目のマイナンバーカードの取得状況と利用状況についてのご質問にお答えいたします。

本町の取得状況につきましては、令和6年5月26日現在で、人口6,017人、申請件数5,812件、交付合計5,198人で申請率96.59%、交付率は86.39%でございます。

利用状況につきましては、住民票、印鑑登録証明書、所得証明書、所得課税証明書、マイナンバーカードを利用し、全国のコンビニエンスストアで取得できます。

また、昨年、秋名郵便局においても、荒波地区の秋名郵便局を利用する方々が、マイナンバーを活用してコンビニエンスストアと同じようなサービスが受けられることになってございます。

さらに、今後健康保険証については、現在使用している保険証が本年の12月2日から現行の保険証は発行されなくなるため、マイナンバーカードを紐づけることが必要

となります。

マイナンバーカードは、本人確認の方法として身元確認可能な唯一のものであります。

また、取得することにより「利便性の向上」「行政の効率化」「公平・公正な社会の実現」を図り、様々なメリットもあり本町も取得率向上に向けて努力してまいりたいと考えておりますので、ご理解を願いたいと思います。

以上、1回目の答弁といたします。

○7番（伊集院 巖君）

イノシシの被害状況から順次再質問をさせていただきます。

まずは、イノシシの被害の対応の遅れを指摘させていただきたいと思います。

このことは同僚議員が3月においても質問をしております、しかしながら、冒頭でも言いましたけれども、イノシシによる被害が増加する一方で、ほ場は見るも無残な状況であります。

本町で奨励をされているカボチャでありますけれども、ある農家は約2反分栽培されておまして、畑がほとんど、ほとんどというよりも全滅をしております。

別の農家も約1反半の植え付けをしておりますが、4割ほどの被害を受けたそうでございます。

反収はカボチャでいいますと、通常でいえば1,000キロ、1トン採れます。

両農家を合わせて私が試算しますと、約2トン600キロほどの減収になると思われ

ます。カボチャの今、農協での生産状況を見てみますと、現在キロ平均で350円ほどで生産をされておりますので、ざっと試算した場合に90万円ほどの被害になるかと思

います。この農家は、イノシシを寄せ付けないために夜間に車で番をしておりました。

農家は農家なりの自衛策を講じておりましたが、それでも被害を防ぐことはできませんでした。

3月議会において、「金網の防護の助成、固体を減らす取り組み、イノシシを寄せ付けない啓蒙活動にも取り組んで推進してまいりたいと考えます」と答弁されておりますけれども、今回も同様の答弁をいただいております。

ということは、これ3月から動いていなかったのか、それとも動いていたとしたらこの実績はどうだったのか、個体数が何頭減ったのか、それと啓蒙活動をどのようにされたのかをお聞きいたします。

○農林水産課長（迫地政明君）

戸口地区で被害が広がっているという情報は、今年に入りましてからもありました。

3月から駆除ができなかったというのは、狩猟期間が3月に終わります。

それから1カ月の間はどうしても空白期間がでできます。

これは銃の登録等をどうしても時間がかかって、年間のスケジュールを組んだり、計画を立てるのが総会を開かれるのが4月の下旬というところでしたので、残念ながらこの期間に大きな被害があったというところでございまして、このへんは来年度に向けて、なるべく早く駆除期間に入れるように、その空白期間をなくすように、4月に入ったらすぐに駆除期間ができるように対応を協議しております。

それから、カボチャの被害につきましてですが、これは以前からもずっと言っているところですけども、部会のほうでも防護柵の補助を行なっております。

防護策だけじゃなくて漁網とか、そういったものを事前に申し出ただければ、そこらの提供はできたのかなと思っております。

しっかりとしたカボチャ経営をされている方が、どういう部会で、ちゃんとその組織の中に入っているのかどうか、そのあたりは定かではございませんので、状況はわかりづらいところもありますが、このあたりは、自分のは自分で守るのが基本的な考え方ですので、そういったところで、自分のところは入るといふ不安もありましたら、農林水産課のほうに事前にお尋ねいただいて、こちらからも出向いてまいりたいと思っております。

駆除に入りましても今、その駆除も行き届いていないところがあります。

これは猟友会の皆さんにお願いして、駆除期間については出動をお願いしているところなんですけれども、これが戸口地区のヤマノボウ地区については、民家も近いということで、なかなか猟銃を使えないという話もありますし、もう一つは箱罟なんですけれども、これを扱う方がちょうど休んでおりますといひますか不在になっておりまして、こちらから依頼するのも対応できなかった状況がございましたので、急遽こちらのほうで、ほかの地区からの箱罟の持っていらっしゃる方をお願いして、設置を今、進めているところがございますので、ご理解を賜りたいと思ひます。

○7番（伊集院 巖君）

この狩猟期間空白があいたということで駆除ができなかったということなんです、この有害駆除をするまでの手続きを説明していただきたいと思ひます。

○農林水産課長（迫地政明君）

有害鳥獣の捕獲対策協議会というのが町にはございまして、これが1年間の計画を立てるわけでございます。

この出席者としましては、猟友会の会長さん、副会長さん、それから秋名、大勝、赤尾木の駐在所の3名、それから区長会の駐在員の会長さん、副会長さん2名、それから農協の支所長さん、それから農林水産課の職員で構成しております。

この中で年間の計画を立てていまして、駆除期間に何頭駆除しますという計画を立てて、それに沿って安全対策だとかそういった話し合いをされて、総会後にこの承認をいただいたあとに駆除が始まるという運びになります。

以上です。

○7番（伊集院 巖君）

はい、わかりました。

先ほども言いましたけれども、いまだに被害が出ている、増加をしておりますし、このカボチャ農家さんのほうも去年の秋から被害が出ているから、どうかしてくださいということで訴えているようでございますし、また、農業委員の方からも被害のほうが出ていることも聞いておりました。

そういうことで、もっと早く実効性のある駆除をしていただきたかったと思います。いずれにしても先ほど言われた対策を早急にやっていただきたいと思います。

私が見て知り得たカボチャ以外の被害状況でございますが、名瀬から通勤農業をされて、収穫を楽しみにしていたスイカ、高齢で体力増進のために農業をされている方のシブリ、いわゆる冬瓜、あと専業農家の牧草地もかなりミミズを食べているようで、耕した形になっておりました。

あと、ある農家のバナナやジャガイモ、さらには公社のほうでさとうきびを作っておられますけれども、地域振興公社が栽培される3反半あまりのさとうきびは悲惨な状況で、全滅の状況でございました。

また、侵入がすさまじくて、金網の下を掘って、1カ所じゃないですよ、何カ所からも入っております、これじゃあ課長もおっしゃったとおり、自己管理も自助努力も必要なんでしょうけれども、これは夜行性ですかね、夜活動しますよね。

それで、いくら農家の方が個人的な努力をされても、先ほども言いましたけれども、車の中で番をしていた実態もでございますし、私も見ましたし、そういう中で、あまりにもイノシシのほう賢いんでしょうけど、賢いかどうかわかりませんが、必死なんだろうね餌がなくて、そういうことで入っております。

私が思うには、抜本的な解決策は個体数を減らすしか方法はないんだと思います。

いろいろ問題はあると思うんですけども、一斉駆除的なものはできないのか、お尋ねいたします。

○農林水産課長（迫地政明君）

一斉駆除というのがなかなか難しいところがあります。

猟友会の方々が日ごろ仕事をお持ちだということもありますし、先ほど言いましたとおり、民家の近くで犬を追わせるのも住民の不安もございます。

そういったところでなかなか厳しいと思っております。

ほかの市町村でどの程度やっているかということは把握してございませんが、今のところ本町では難しいと考えております。

○7番（伊集院 巖君）

はい、わかりました。

この駆除をされる方が、積極的に駆除活動に出어いただくためにも、例えばですよ、駆除に出た日の日当を出すとか、イノシシの買い上げ料を上げるということも考えていただきたいと思うんですね。

ちなみに駆除の考え方、目的は違うんですけれども、比較したらおかしいんでしょうが、知名町では、イノシシは移入種だそうです。これの根絶を目的に、町単独で捕獲奨励金を1頭当たり3万7,000円を助成して、根絶に向けて取り組んでいるようでございます。

あくまでも移入種ですので、目的は違うということを承知で申し上げます。

また、瀬戸内町で町が8,000円、国ですか県ですかね、7,000円、合わせて1万5,000円だそうです。

買い上げる額のことと考えてはいいんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○農林水産課長（迫地政明君）

イノシシの買い上げについては、今でもやっているところなんですけれども、ちょっと事情が南部のほうと違いますのは、奄美市が隣にありまして、奄美市の要件が、今、県が7,000円で市が4,400円というところで、本町は5,000円ということなんですけれども、やはり山が続いているところで、大量にまたこちらのほうに持ち込まれる方ももしかしたら出るかもしれません。

ただ、南部の状況もお聞きしましたので、また、有害鳥獣の対策協議会の中で、皮膚病にかかったイノシシが今、平場のほうで悪さをしているという話ですので、その買い上げを今もしているんですけど、さらに上乘せをできないかという要望がございましたので、そこらあたりは、次の苦情がでるときに対応してまいりたいと考えております。

○7番（伊集院 巖君）

戸口のほうもイノシシがかなり、疥癬ですかね、皮膚病、これに感染しているイノシシが多いということで、その話も聞いておりますので、確かに感染されたイノシシの話聞いてみますと、撃っても埋めないければならないということで、手間ひまがかかるそうなんですよ。

ですから、この感染したイノシシを撃った場合にも、プラスアルファでそういうような方法も考えていただきたいと思います。

カボチャの被害のほうが一番大きかったと私は思っているんですけども、他の作物を含めて、さとうきびの被害も現在進行中でして、さとうきびが被害で全滅されたのは先ほども言いましたが、公社が栽培しているさとうきびでございまして、公社の運営は町からの負担金でなっておりますよね。

すなわちこれは税金を投入されているわけですから、公社の経営が1人歩きするまでは、町からの持ち出しが続いていくものだろうと思います。

公社は認定農家でもありますので、この公社の理事長である町長にお聞きしますけれども、現場は見られたのか、今の状況をどう考えられたのかをお尋ねいたします。

○町長（竹田泰典君）

地域振興公社は、立ち上がって4年目ですかね、今までの方策ではちょっと対応ができないということで今回改めました。

そして、公社の方針を、受託を中心に切り替えていこうという考え方でいます。

受託を申し込んでもなかなか手が回らないという状況でありましたから、まずは受託を中心に切り替えていこうという考え方でいます。

それから先ほども申し上げているところ、営農については別立てで、町直営でやっ
ていこうという考え方ですけれども、いずれにしても公社の関係については、受託を中心に、しかし、耕作放棄地の解消においては、しばらくは公社のほうで何か作物を、きびでも結構でしょうしカボチャでも結構でしょう、調整をして一般農家に分けていくと、分けていくんですかね、下ろしていくという方策で進めるようにということで今、考えているところでございます。

問題は、これは農業委員会、またJAとも話さんといかんのですけれども、しっかりと農地の集積が図られるような活動になっていかないとならないと、何でも公社に持っていても公社も限られていまして、まずは受託をしっかりとやることにしたいと思います。

イノシシの関係については、私も直接猟友会の会長さんとお会いしてお話をさせていただいたんですけども、とにかく駆除免許が遅いと、そしたらどうしたらいいんですかということでありましたら、計画を前もってやる必要があるという反省でありましたから、これは解決できるだろうと。

そして、皮膚病のイノシシについては、やはり猟友会の皆さんも撃ってもそれを始末するのに大変だということのようですから、これについても県の事業には乗っからないらしいんですけども、町単独の5,000円を何とか充てて対策を講じたらどうかと思っ
てはいるんですが、これが本当に進むかどうかというのは、猟友会の皆さんの中の問題になりますけれども、猟友会も若い人は少なく高齢者という方で、機動力というのも低下しているのも事実です。

そういうことで鉄砲所持者、いわゆる狩猟免許のものについても養成をしていく必要があると思います。

ただ、農家も必ずイノシシはいるんだと、その対策を講じて植え付けをするというのも一つの方法だろうと思うんですね、何もせずに作って、いざ収穫になったらイノシシにやられると、その繰り返しではいけませんので、農家の皆さんもしっかりと対策講じて植え付けていただけないかなと思っているところですよ。

今後のことについては、公社は、まずは今、要望が強い受託ができていないという状況にきていますから、受託中心に切り替えていこうということで、そのスタッフもそろえているところがございます。

今後いろいろ受託の問題については、たくさんいろんなものが想定されていまして、一番心配しているのは、さとうきびの収穫のハーベスタの問題なんですよ、大変老朽化していてできないという状況にありますから、これをどこが引き受けるかとなると、当然公社しかないのかなと思っていますけれども、この機械の準備、それから運転の熟練、そこらあたりに今後は力を入れていかなければ、収穫ができないということもまた想定できるので、基本的には、公社は受託を中心に主体にやっていかなければならないだろうと思います。

そして併せて、耕作放棄地を解消したところをしばらく公社で管理をし、新規就農にまわしていくという形にしていければと思っているところですよ。

そういうことで答弁になってますか。

○議長（前田豊成君）

質問は、公社のつくったさとうきびが、イノシシに食害で荒れているが、現場を見てきたかという質問ですのでよろしくお願いします。

○町長（竹田泰典君）

私は、瀬留集落にある公社の畑を見ました。

これはイノシシではなくて虫の関係で全滅だろうと思います。

公社のものを時たま行く予定にはしていますけど、なかなか現場に行ったというのは今のところないと思います。

以上です。

○7番（伊集院 巖君）

町長が答えられていますけど、あとでまた再度お聞きしますが、イノシシについてはこのへんで終わりたいと思うんですが、先ほども言いましたけれども、もっと農家に寄り添った考えで対策を講じていただきたいと思います。

先ほど来、言っておりますけれども、防護策だけでは限界がございますので、やは

り個体数を減らすこの対策もとられていただきたいと思います。

そして、私もさっき提案しましたけれども、イノシシの買い上げの料金の値上げとか、そういうのも考えていただいて、これをお願いして次の質問に移らせていただきます。

黒穂病の発生状況については、先ほど龍郷町は入っていないということでございましたので、本町では今のところ発生が確認されていないということですので、関係機関と連携してほ場の巡回をまめにしていただき、早期発見に努め、早期対処をしていただきたいと思います。

次に、この畜産農家の厳しい経営が続いていることは先ほども冒頭で話をしましたけれども、さっきの答弁で、前回の答弁とほとんど変わっておりませんが、しかしながら、子牛の価格、約2年前までは60万円台で水位をしておりましたけれども、昨年ぐらいから40万円に落ちておりました、直近の5月の競り価格は、43万5,000円と依然として低迷をしております。

国の補給金も3万7,000円ほど発動されておりますけれども、それにしても厳しい状況には変わりありません。

まして雌の子牛を出荷しますと、確実に採算割れになります。

生産資材の価格も依然として高止まったままです。奄美農協では生産資材価格高騰対策事業ということで、去年の4月から12月にかけて、配合飼料の1トン当たり1,500円の支援をしております、事業本部にも460万円を助成しております。

そしてまたさらに、今、農家の運転資金に困っておりますので、低利で期間10年ですけれども、据え置き3年という形で貸付を実施しているところであります。

また、今回の6月議会に間に合わなかったんですが、奄美農協では、管内の市町村に市町村長あてに、政府への畜産農家への支援を要請する内容で、緊急要請をお願いする文書を市町村長さんに出しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○農林水産課長（迫地政明君）

肉用子牛価格の急落に関する緊急要請ということで、先週文書をいただいているところですが、先週またこれはこの要請書とは別に、畜産部会というのが町の畜産部会が行なわれまして、その中でこういった価格低迷に対する話、飼料高騰に対する話をいろいろと伺ったところです。

畜産農家のほうから、いろんな課題があるというところで聞き取りを行なったんですけれども、まずは国の基金発動による給付金のブロックがございます。

これの格差をなくしてほしいという意見、それから、瀬戸内町農家で経営診断を行なうという新聞報道もございましたので、こういったものも農家の協力のもとに進めるべきではないかという意見、それから、母牛の3年間の子牛売上の水位で、雌の子

牛しか生まない母牛とか、あるいは平均価格よりも低い、下回る子牛しか生まない母牛、こういったものの更新を進めていくべきではないかという話が出ました。

これは議員もご承知だと思うんですけども、現行の農協が窓口になっています繁殖母牛の更新事業というのがございます。

これが10歳以上が条件となっているということで、それよりも早く、5年、6年ぐらいでめどがたっている母牛については、早く更新をしたいという要望がございましたので、このへんも10年もずっと引き続きますとどうしても費用負担がかかるということですので、この事業の要件見直しというのも要望があがっておりますので、この対策も必要じゃないかと思いました。

それから、今、町のほうで導入牛ということで、60万円の基金を60万円取り崩して農家に預けて、導入牛として60万円出しているわけですけど、以前は33万円だったんですけども今は60万円ということで、相場にちょっと見合っていないという意見がございましたので、これも相場の変動に併せた基準額で設定すべきではないかという話、それから、インターネットでの競りというのが本土のほうでは進んでいるようです。

購買者が増えるということで価格も上がるということもありますので、そういった要望もありました。

それから、自給飼料を増やす取り組みとしまして、漉き込みする機械の導入はできないかというお話もございました。

あと畜産部会費も今、ある程度余剰があるというところで、そのあたりも十分に活用する意義はあるのではないかというお話もありましたので、こういったことも全て一つ一つ精査しながら、要望活動にもつなげていければと思っていますので、よろしくをお願いします。

○7番（伊集院 巖君）

次の園芸作物の振興についてお聞きいたしますが、先ほど振興公社のほうは、受託作業中心でいくということでは言われましたけれども、取りあえず伺いたいと思います。

今、公社のほうはカボチャの栽培を中断しておりまして、そこが気になるところでございまして、さとうきび一本でいかれるのか、公社は認定農家でもあるはずですので、営農計画ですか、これに変更が生じてくるだろうと思うんですが。

○農林水産課長（迫地政明君）

奨励品目は、町の重点品目となっているものについては、町の農業経営基盤強化促進に関する基本的な構想というのがございまして、これをもとに品目を設定してございまして、品目を変える必要があるということであれば、そのへんも計画を見直す必要が出てくるというところで、これについては関係機関の承諾も必要になりますし、いろんな数値をはじき出して、これが農業経営としてうまくいくのかどうかというの

も判断しますので、そこらあたりも十分に勘案しながら進めていきたいとは思っております。

○7番（伊集院 巖君）

わかりました。

先ほど町長のほうから、公社は受託作業を中心に経営されていくことを聞いておりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に農業振興の最後の5点目なんですけど、新規就農者の状況ということで、平成6年度のチラシが入っております、放送もされていたんですけど、農業研修生の募集をされていたんですけど、その応募があったのかなかったのか。

○農林水産課長（迫地政明君）

研修生の募集につきましては、人数は今のところ申し上げられませんが、応募はございました。

○7番（伊集院 巖君）

もし仮に応募があって、その方を研修生で受け入れた場合に、研修生の資格が、年齢が18歳から59歳までですか、なっていたと思うんですけど、この研修生に対する支援策はどのような国の事業を活用されるのか、その付近の説明をお願いいたします。

○農林水産課長（迫地政明君）

研修の費用というんですか、給付金につきましては、国の準備資金というのがございますが、これは年齢が49歳まででございます。

ということですので、それ以上ですとちょっと難しいというところがございます。以上です。

○7番（伊集院 巖君）

わかりました。

それでは、なるべく若い方を研修生として受け入れていただきたいと思ひます。

それに2項目めの町道の整備についてお伺ひいたしますが、1回目の答弁で、社会資本整備総合交付金ですか、これを活用した屋入赤尾木線、本茶安木屋場線ということで出ておまして、今、工事がそれで動いているんでしょうけれども、これのそれぞれの今、工事中の進捗状況を教えていただけますか。

○建設課長（勝 林太郎君）

お答えいたします。

現在社会資本整備総合交付金事業によりまして、屋入赤尾木線の改良工事を実施しております。

屋入赤尾木線全体としましては、2,300メートルの計画でございまして、令和5年度末の延長ベースで、完了が558メートルで進捗率が24.3%ということになっており

ます。

交付金事業のほかの2路線、本茶安木屋場線、安木屋場今井崎線につきましては、今年度の新規事業になりますので、今年度は測量設計業務ということになります。

また、起債事業で実施しております安木屋場1号線につきましては、昨年度測量設計業務を終了しまして、今年用地交渉と補償業務を実施します。

用地が取得したところから、工事を実施してまいりたいと考えております。

同様に芦徳1号線、浦前田線の2路線につきましても、新規事業でございまして、今年度は測量設計業務ということになっております。

○7番（伊集院 巖君）

進捗状況は伺いましたので、確認のために聞きますけれども、今度で新規でされる芦徳1号線、これは芦徳の里、旧集会所ですか、この前の町道なのか、ちょっと教えていただけますか。

○建設課長（勝 林太郎君）

お答えいたします。

ご質問の芦徳1号線でございますけれども、伊集院議員おっしゃるように、里の集会所から上にあがっていく道路、延長は120メートル程度を改良予定としております。以上です。

○7番（伊集院 巖君）

この道路ですけれども、議員になった次の年ですかね、これからも要望しまして7年になります。

3回ほど確か質問をしております。

やっどこぎ着けたなあという気持ちと同時に、相当時間がかかるんだなあと率直な思いでおりますけれども、この道路なんです、これはそれで置いとしまして、屋入赤尾木線の今、改良中の道路なんです、このあいだの町民と語る会でも話が出たんですが、あそこの今の区長さん、前の区長さん、そして赤尾木の区長さんから3名の方から同じ内容だったと思っておりますが、この道路を安全確保、通学路になっておりますので、そこを優先していただけないかとの要望もございましたが、来年度、今年度は決まっていますので、来年度どこの区間をこの屋入赤尾木線を工事される予定なのか。

○建設課長（勝 林太郎君）

お答えいたします。

来年度につきましては、幅員が狭い区間、幅が狭いカレッタハウスの前の区間の工事を計画もございました。

けれども議員おっしゃるように、町民と語る会でも赤徳の体育館から里集会所に向

けた直線の部分が、路面状態も悪く幅員も狭いということで、そこも来年度の早急にやる必要、検討があるかなと今、考えております。

○7番（伊集院 巖君）

屋入赤尾木線もこういう通学路の安全確保で、何とか赤尾木の信号前から校門前にかけて先にできないかという要望もございましたので、これは町民と語る会でも答弁されておりますけれども、できればそこを先にさせていただきたいということで要望をしておきます。

これとは別なんですけど、今後の計画の中で、浦のワークセンターから現在工事中の浦赤尾木線の加世間峠まで、これを整備する計画はないのかをお尋ねします。

○建設課長（勝 林太郎君）

今、ご質問のありましたワークセンターから浦赤尾木線の改良についてでございますけれども、現在のところ大きな改良の予定はございません。

けれども大雨のときとかは土砂が流出したりとかいう状況がございますので、その都度撤去作業、維持補修を実施していきたいと考えております。

○7番（伊集院 巖君）

このワークセンターは行き止まりになっておりまして、行けることは行けるんですけれども、舗装路の整備されている区間が袋小路状態になっておりまして、また、ここはグラウンドゴルフで利用される多くのお客さんも入っております。

その中で災害を考えた場合に、この道路整備も必要ではないかと思っておりますので、それとまた、ここはトレイルコースにもなっておりますので、今後の新規計画のほうに入れていただきたいと思います。

これは要望として話しておきます。

よろしく申し上げます。

次に、最後になるんですけど、3項目めのマイナンバーカードについて再質問をいたします。

取得状況と利用状況については、先ほど聞いておりますので、先ほど町長のほうからありましたが、県内初の郵便局での証明書の発行ということで、新聞にも載っております。

設置されたのは町単独でやられたのか、また補助事業があったのか、それと3月の何日ですか、開始をされてから、この取り扱い件数がおわかりでしたら教えていただけますか。

○町民税務課長（園田徳一君）

お答えします。

町長からも答弁もございましたが、令和5年度、令和6年3月26日に交付サービス

をしまして、補助金が証明書交付サービス端末整備補助金で、上限が300万円でした。

契約金額が273万7,000円でしたので、100%補助でございました。

利用状況なんですが、令和6年3月が、これ3月といっても26日でしたので、住民票が2件、4月が住民票3件、あと印鑑登録証明が1件、5月が住民票2件でございました。

以上です。

○7番（伊集院 巖君）

荒波地区も大変役場から離れたところで設置していただいて、大変にありがたいことだと思っております。

そのあと、この保険証は12月2日からですか、マイナ保険証に切り替わるというか一体化されるわけですけれども、この保険証の紐付けで、報道機関でもいろいろ紹介されておりますけれども、改めてどのようなメリットがあるのかお聞きいたします。

○町民税務課長（園田徳一君）

本年の12月2日以降は保険証の発行はされないんですが、ただ最低1年間だけは有効期間で使用可能になります。

あと保険証の紐付けですけど、私も2週間前に町民税務課の窓口でやったんですけど、紐付けしたことによって、まず医療費が20円安くなります。

2点目が、例えば旅行中とかそういうところで病院にかかったときに、マイナンバーカードで受診した場合、その人の病気の経歴とか薬とか、そういった情報が入っていますので、そこは良い医療を受けられるかと思えます。

それと3点目ですけど、あと高額医療の減額申請、これは自分で申請しなくてもそのままマイナンバーを使って、紐付けされているマイナンバーカードで実施されましたら、そこは申請はなくてもできると思えます。

以上です。

○7番（伊集院 巖君）

わかりました。

このマイナンバーカードが普及しますと、行政のデジタル化が一気に進むことになると思えます。

多くのメリットがあるようでございますので、取得の向上に向けて取り組んでいただきたいと思えます。

しかしながら、カード取得は義務化ですので、カードを取得しない住民への配慮にも心がけていただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（前田豊成君）

伊集院巖君の一般質問は終わりました。

15時40分より再開いたします。

休憩 午後3時31分

再開 午後3時40分

○議長（前田豊成君）

休憩前に引き続き、一般質問を行ないます。

長谷場洋一郎君の一般質問を行ないます。

○2番（長谷場洋一郎君）

改めましてこんにちは、長谷場でございます。

先に提出いたしました一般質問通告書に沿って、私からの質問を始めさせていただきます。

1項目めは、公共施設シリーズの7回目になります。

今回は建設課が管理する施設についてであります。

建設課が管理する施設はどのようなものがあるかについてお答えください。

2項目めは、過去の一般質問後の進捗状況についてであります。

令和4年に行なった一般質問の中から3点お伺いします。

1点目は、令和4年3月議会で質問した国道58号線での児童生徒の通学時の事故防止対策に関連した、国道58号線の危険箇所の検証についてであります。

現在町が把握している危険箇所、または要望をしている案件についてお示してください。

2点目は、6月議会で取り上げた職員定数の適正化についてであります。

定員管理適正化計画の見直しを行ない、必要な職員数を確保したいと答弁しましたが、その後の対応についてお答えください。

3点目は、12月議会で旧国道本茶大勝線、東モータース前大川暗渠についてであります。

一般改良が必要との答弁でしたが、その後について対応をお示してください。

以上が1回目の質問です。

当局の答弁を求めます。

○町長（竹田泰典君）

長谷場議員から2項目の質問事項がございますので、順次お答えを申し上げます。

なお、教育委員会関係の質問事項につきましては、教育委員会から答弁をいたしま

す。

1項目の公共施設の管理について、建設課が管理する施設についてのご質問にお答えを申し上げます。

建設課が管理する施設は、道路、橋りょう、河川、港湾、漁港、公営住宅等がございます。

その主な内容は、道路146路線、実延長119.2キロメートル、橋りょう64橋、河川40カ所、港湾4港、漁港3漁港7地区、公営住宅69棟241戸となっております。

次に、2項目の過去の一般質問の進捗について、2点目の令和4年6月議会で質問した職員の体制について、職員定数の見直しについてのご質問にお答えいたします。

令和4年6月議会での答弁で、令和4年度中に定員管理適正化計画の見直しを行ない、必要な職員数を確保していきたいと答弁し、その後、令和5年3月に定年延長も見据えた新たな「定員管理適正化計画」を策定したところでございます。

計画の内容としましては、計画策定時の職員数103名でありましたが、人口減少社会の到来や地域住民の行政ニーズの多様化に対応するため、計画終期の令和9年4月現在の職員数を112名とすることを目標とする計画でございます。

今後はこの計画を基に、職員数を確保してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

次に、3点目の令和4年12月議会で質問した旧国道大勝本茶線東モータース前の暗渠改修についてのご質問にお答えを申し上げます。

町道大勝本茶線、旧東モータース前の道路暗渠改修の件について、令和4年12月議会で説明しましたとおり、三面張り道路暗渠とのジョイント部分で通水断面が不足している状況がございます。

そこで昨年度、道路暗渠の通水断面の向上を目的とした測量設計業務を実施し、今年度その改修工事を緊急自然災害防止対策事業を活用し実施する予定となっておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上、1回目の答弁といたします。

○教育委員会事務局長（里園一樹君）

2項目、1点目の令和4年3月議会で質問した、国道58号線での児童生徒通学時の事故防止対策について、その後の検証についてのご質問にお答えいたします。

児童生徒の通学時の事故防止対策については、各学校において年間を通じた安全教育による「安全な登下校」などの指導を行なっております。

また教育委員会では、毎年6月ごろに通学路危険箇所合同点検を実施しております。

点検の実施方法としましては、年度当初に各学校より児童生徒の通学時に危険と思われる箇所を報告してもらい、報告のあった箇所を関係機関が現地にて点検を行ない、

対策を協議するものでございます。

ご質問の国道58号大勝地区の危険箇所につきましても、令和4年6月に合同点検を実施し、信号機の設置を要望しておりますが、「現状では交通の円滑化の観点から設置は困難。ただし、今後近隣住民の増加により、児童生徒の通行量次第では検討を行なう」と回答をいただいております。

今後も学校や地域と一緒にあって、児童生徒が安心・安全な学校生活を送れるように取り組んでまいりたいと考えております。

○2番（長谷場洋一郎君）

それでは改めまして、建設課が管理する公共施設について質問させていただきます。最初に管理する道路です。

約120キロの道路が管理しているといいますが、これ人数は何名ですか、管理している人は。

○建設課長（勝 林太郎君）

お答えいたします。

現在建設課では、道路整備員4人体制で町道の伐採作業、あるいは路面補修の道路の維持管理作業を行なっております。

以上です。

○2番（長谷場洋一郎君）

120キロを4人、大体1人30キロかな、これを、例えば草刈りとかそういう安全を確保するのにこの人数が足りているのか。

それと優先順位、例えばどっちのほうから刈っていくのか、入学式があったら1年生がいたらそこからやるとか、集落から要望があったら危ないところを優先するとか、その二つについてお答えください。

○建設課長（勝 林太郎君）

お答えいたします。

議員おっしゃいますように、単純に計算しますと1人30キロとなります。

全延長を1年間で伐採するというのはなかなか厳しいところがございますけれども、議員がおっしゃいますように、通学路になっているところ、あるいは集落から、地元から伐採の要請があるところ、あと時期によっては本茶峠とか、桜の咲く時期に併せて、利用頻度が増えるタイミングを見計らって伐採をするという優先順位で作業を実施しております。

○2番（長谷場洋一郎君）

足りていると言えますか。

○建設課長（勝 林太郎君）

これまでは草刈り機での作業でしたので、なかなか作業が追いついていないと感じるところがございましたけれども、昨年度建設課のほうで、バックホー、ユンボを購入しまして、そこに草刈り用アタッチメントを付けまして、今年から作業を実施しております。

まだ1年間経っておりませんので成果はわかりませんが、今までの感覚としますと、例年普通に手作業でやるよりかはだいぶ作業が進んでいると感じております。

○2番（長谷場洋一郎君）

人が足らなかつたら機械化をする、良いことだと思っております。

この関係で、芦徳のほう、先ほど伊集院議員からの質問がありましたが、芦徳の小学校からホテルの近く、向こうを通ったらかなりレンタカーの台数も増えています。

ここの通学路の安全確保、歩道もないわけですよ、それについての対応はどうお考えですか。

○建設課長（勝 林太郎君）

ご質問の件は、町道屋入赤尾木線の件だと思います。

現在延長2,300メートルと改良を実施しております。

そもそもそこはご指摘のように通学路がないということと、あと、先のほうにホテルなどの施設が建設されたことで、交通量が増えたということで改良事業が実施しているところがございます。

通学路が当然なくて、児童生徒の安全な通学を図るために、歩道を海側に整備する形で、改良事業を現在進めているところがございます。

○2番（長谷場洋一郎君）

今、工事しているところはちゃんと歩道を確保しているわけですね。

これからも順次やっていくけど、それに関しても歩道は確保すると。

時間的にどれくらいかかるかわからないけど、計画は立てているということでしょうですね。

そこを見たときに、そこに限らずなんですけど、三面側溝があるわけですね、側溝を見て、今、町内いたる所にあるんですけど、その側溝に蓋がかかっていないところがある。

その蓋、前、龍郷・大勝部分で聞いたときに、予算が余ったときに蓋を作って、その蓋を順次足していくという答えをもらったと思うんですけど、そういう計画ですかね、その蓋の設置の方法。

○建設課長（勝 林太郎君）

ご質問の件ですけれども、新しく改良する道路につきましては、当然蓋付きの道路を整備しておりますけれども、改良できていない道路で、昔からの道路で蓋がない道

路も当然ございまして、そこに蓋を付けてくれという要望がございます。

延長は長くて、蓋の数が必要な場合には、予算を一定額確保しまして、順次設置していくという展開をしております。

○2番（長谷場洋一郎君）

その要望というのは結構出ていますか、今現在で。

○建設課長（勝 林太郎君）

今、浦地区、あるいは大勝地区などで、蓋がないということで要望はいただいております。今後予算を獲得して蓋版設置をしていきたいと思っておりますけれども、中には古い側溝で、側溝自体が破損していて蓋がはめられないというような状況もございしますので、現場の状況に応じて対応していきたいと考えております。

○2番（長谷場洋一郎君）

その通学路は特に子どもなんか危ないですので、優先順位をつけて、安心安全を優先して取り付けてほしいと思います。

次に、管理する河川と橋りょうについてお伺いします。

橋りょうについて、これ取り替えとか補修とか、そういうのを予定している箇所がありますか、かなり多くの橋があるみたいですけど。

○建設課長（勝 林太郎君）

橋りょうにつきましても町内で64橋ございまして、5年に1回定期点検というのをやっております。

その中で補修が必要な橋りょうにつきましては、国の予算を獲得しまして補修を実施しております。

現在のところ取り替えという橋りょうはございません。

今年の場合でいいますと、龍郷集落のトキワ橋という橋を補修工事を予定しております。

○2番（長谷場洋一郎君）

管理する河川、準用河川と普通河川というのがあると思うんですけど、その違いについてご説明をお願いします。

○建設課長（勝 林太郎君）

お答えいたします。

準用河川は、河川法に準用される河川でございます。

龍郷町には13カ所ございます。

普通河川は準用河川以外の河川で、町内には27カ所ございます。

○2番（長谷場洋一郎君）

先ほども議員さん誰かの質問にあったと思うんですけど、河川に土砂が溜まったと

きなんかの河川の底浚い、これを住民からの要望があると思うんですよ。

住民から要望があった場合は、それは外注でやるのかやらないのか。

その手順について、どういう手順を踏んでやっていくのかお答えください。

○建設課長（勝 林太郎君）

お答えいたします。

河川の底浚い、土砂の撤去でございますけれども、集落や住民の方から要望がございまして、現在は緊急浚渫推進事業という起債事業を活用しまして、河川内の土砂除去を年次的に実施しております。

作業方法としては、設計書を作成しまして、工事で発注ということではしております。以上です。

○2番（長谷場洋一郎君）

普段集落とか要望がある場合には、ちゃんと手順を踏んで計画を立てて見積もりをもらって入札してやると思うわけですよ。

例えば、急な台風時、緊急時、緊急に底浚いをしなきゃいけない、だめなところを直さなきゃいけない、そういう場合の緊急時の対処とその手順についてお示してください。

○建設課長（勝 林太郎君）

お答えいたします。

大雨などで土砂が流入して、緊急的に撤去しないと通行ができないという場合には、随意契約で業者の機械を借り上げるとかいう形で、早急に対応する場合がございます。

○2番（長谷場洋一郎君）

それに関しては、地元の業者を優先するとか、そういう取り決めみたいなのがありますか。

○建設課長（勝 林太郎君）

ご指摘のように、地域性、地元の業者さんがより現場を知っていらっしゃるということもございまして、そういった形で発注するようにしております。

○2番（長谷場洋一郎君）

緊急な場合は住民の方々はずごく不安だと思いますので、早急にやってほしいと思います。

対応をですね。

次に、港湾について伺います。

漁港と港湾があるんですけど、漁港と港湾の定義の違いをお示してください。

○建設課長（勝 林太郎君）

お答えいたします。

漁港は漁業従事者の船舶に専用的に利用される港でございます。

一方港湾は、不特定多数の方が平等に利用するというのが原則で、貨物船とか作業船、漁船、あるいはヨットなど、ほとんどの船舶に利用することができるという定義づけがされております。

以上です。

○2番（長谷場洋一郎君）

港湾の4カ所というのは、芦徳、戸口、龍郷、円によろしいですか。

そしたら、この4カ所でトイレがあるところ、トイレが要望があったところ、そういうのは今までありましたか。

○建設課長（勝 林太郎君）

現在港湾4施設の中でトイレが設置してありますところは、芦徳港のみでございます。

それ以外の要望としましては、過去に戸口地区でトイレの、それはしっかりとした要望ではありませんけれども、そういう話があったということは伺っております。

○2番（長谷場洋一郎君）

私もこの四つの港湾を見てまいりました。

芦徳のほうはすごくきれいになっていて、そこにダイビングの方が、利用者の方が来ていたんですけど、すごくきれいにして助かっていると、別に困ったところはないと。

それは誰が管理しているんだと聞いたら、集落のおばちゃんがいるという話だったんですね。

これは実際に誰が管理しているのか、それが1点。

戸口集落の戸口の港のほう、あちらのほうは前、要望が出たとも聞いていますし、ただ、管理ができないから却下という言い方悪いけど、取り止めたような形になるでしょう。

向こうは中学生なんか遊びに行ったり魚釣りをしたり、浜下れもやっているはずなんですよ、そういうときにトイレは絶対必要だと思うんですけど、向こうにトイレの必要性、一つはそのトイレの管理の仕方、それについて何かアイデアがあったらお聞かせください。

○建設課長（勝 林太郎君）

お答えいたします。

まず、芦徳港もトイレの管理につきましては、芦徳シニアクラブというところに年間委託料を、月額1万円ですけれどもお支払いして委託をしていただいております。

港湾ではございませんけれども、秋名漁港の秋名地区、同じく秋名漁港の嘉渡地区、

それから龍郷漁港の瀬留地区、三つの漁港にトイレがございますけれども、それぞれ秋名漁港につきましては、秋幾さねんばなという地元の方の組織の方をお願いしておりますし、嘉渡地区においては、福祉サービス事業所のすまいるさん、それから瀬留地区におきましては、町のシルバー人材センターを活用して委託をお願いしているところがございます。

○2番（長谷場洋一郎君）

そのトイレの必要性和管理が難しい、そういうところがあったとき、先ほどおっしゃったシルバー人材を利用して、戸口港なら戸口港で造って、区長に頼む、集落に頼むんじゃないくて、ちゃんとお金を払って、例えばそれが龍郷町に何か所かあるんだったら、月に1回でも見てもらって、あとそこを利用する方にやってもらうような、そういうのをぜひやってほしいと思います。

これから要望があったらそれをそういう手順で考えてほしいなと思っています。

もう一つ、災害に集落が孤立したとき、災害で道路が寸断されて集落が孤立したときに、海上輸送、そのときに港湾を利用、今回は建設課ですから港湾ですけど、港湾を利用して船で出ていくとか、緊急搬送するとか、そういう例も多分円で22年か23年かにあったと思うんですよ。

その海上輸送の利用とかやり方とか、そういうのを検討とか訓練とか、そういう必要性はどうですか。

○建設課長（勝 林太郎君）

お答えいたします。

過去におっしゃるように円集落にもそういった実績がございますし、緊急事態でございますので、町が管理する港湾漁港で、そういった海上輸送の場合に使うということは可能だと思います。

訓練につきましては、これまでに実施しているかは不明でございます。

近年の異常気象を考えると、そういった対応も必要かと思えます。

○2番（長谷場洋一郎君）

円の港ですよ、円の港湾は、あそこは先ほど話したように、豪雨のときに病院に運ばなきゃいけないくて、海上輸送で病院に行ったということがあります。

あそこはドクターヘリが降りているわけですよ。

前も要望あったかもしれませんが、あのドクターヘリが降りるところは舗装がされていなくて、向こうを舗装したら、例えば孤立したときのヘリコプターであり自衛隊であったり、普段のドクターヘリとかあるんですけど、あそこを舗装するというお考えはないですか。

○建設課長（勝 林太郎君）

お答えいたします。

円港は、おっしゃるようにドクターヘリが降りるランデブーポイントとなっております。

その場所は野積版という位置づけになっておりまして、現在は舗装はされておられません。

けれども港湾施設の舗装というその目的の観点からしますと、ドクターヘリのランデブーポイントだから舗装ができるのかという点については、関係機関といろいろ協議が必要かと思えます。

○2番（長谷場洋一郎君）

そのドクターヘリもそうだし、災害で孤立したときもね、そういう移動手段とか急用の対応もありますので、ぜひ要望してほしいと思えます。

管理するので公営住宅もあります。公営住宅の話をしたら、これは次にします。

次の質問、今度は一般質問からの確認ですね。

最初に58号線の危険箇所、これを先ほど答えてもらいましたが、住民の安心安全の観点から、信号機や横断歩道の設置要望があると思えます。

この多分信号機をつけるための基準、横断歩道をつくるための基準が県のほうにあると思えますが、その設置基準を示してもらえますか。

○建設課長（勝 林太郎君）

お答えいたします。

警察署が出しております信号機の設置基準にはいくつかございます。

読み上げます。

まず自動車が安全にすれ違うために必要な幅員の確保、それから歩行者が安全に横断待ちをするために必要な滞留場所の確保、それから1時間の自動車の往復交通量が原則として300台以上、それから隣接する信号機との距離が150メートル以上離れていること、それから交通に支障がなく、良好に視界がとれるようなところに信号柱を設置できること、以上が信号機の設置基準としてございます。

○2番（長谷場洋一郎君）

私も前、質問したのは、子ども達の横断歩道、信号機の設置を大勝小学校の前で要望したんですけど、なかなか基準に合うのが少ないし、予算もかかると、通学する人の数にも影響するという話があったんですけど、これはそういう基準をはっきり示したら、例えば住民の要望も精査されるんじゃないかなとは思っております。

それに関連して、今、国道はすごく車は増えているわけですよ、これが平成になったときも、平成22年、27年、令和3年の交通量の、大勝地区の交通量があります。

自動車ですね。

7時から19時、これを調べたやつです。

令和3年のやつは今年発表されました。

これを平成17年に比べると2,487台、2,500台通行する車は増えているわけですよ。

これはあとでの職員定数でも関連してきますが、これだけ増えています。

実際に事故も増えていると思うんですよ。

国道の龍郷町内での事故の件数、もしくは最近特に危険に感じている健児保育所前、あそこに対する交通事故の数とか、健児保育所に関連する事故数とか、そういうのはわかりますか。

○建設課長（勝 林太郎君）

お答えいたします。

奄美警察署へ確認しまして、健児保育所から島育ち館までの間について問い合わせをいたしました。

令和3年1月1日から令和5年12月31日までの3年間で、物損事故が11件、人身事故が2件ということでした。

○2番（長谷場洋一郎君）

確かにね、私も見ていて危ないんですよ、危ないですけど、特定して営林署前の信号、大勝小学校に曲がる信号から健児保育所までの歩道確保の要望をする場合、今、路肩に緑色の線と白線があると思います。

あそこに縁石やガードレールの設置、そういうのを要望できるか。

可能かどうかというのを伺います。

○建設課長（勝 林太郎君）

お答えいたします。

ご質問の大勝の信号機の営林署から健児保育所までの、健児保育所側への縁石やガードレールの設置の件だと思われかもしれませんが、現在のところ道路管理者、大島支庁建設課に確認しましたところ、その道路を実際に通常どのくらいの方々が利用しているかとか、そういった利用実態に応じて対応がなされるということがございました。

併せまして、健児保育所から島育ち館までの間に現在ガードパイプございますけれども、これは令和元年に未就学児の緊急安全点検ということで、健児保育所から要望が出されて、その際に合同点検がありまして、その後建設課が設置したという経緯がございます。

○2番（長谷場洋一郎君）

その営林署の信号から健児保育所までの、どれだけ今、通行量があるかという話をしたわけですね。

危ないから通らないわけですよ。

この前の日曜日にうちの副町長がそこを歩いていたんですよ、ウォーキング、危なくなかったですか、感想をお聞かせください。

○副町長（則 敏光君）

確かに危なかったです。

大型でしたら小さい子どもが吸い込まれるかもしれないですね。

そういう感想を持ちましたが、あんまり歩く必要もない場所だなど、私ぐらいじゃないかなと思っております。

○2番（長谷場洋一郎君）

本当副町長が歩いているとき見たときには、これは質問で言えるなと思って喜んだんですけど、あそこは龍南に行く生徒、浦から大勝小学校に来る生徒、横断歩道を渡らなくて行ける可能性もあるわけですよ。

必ず名瀬に向かって右側だったら、左側に渡って、また小学校まで渡らなきゃいけない、これができたらそういうリスクはなくなるわけですね。

だから、ただ単純に人が少ないから、利用者が少ないから歩道を造らない、それとはまた別問題で、子どもたちの安心、安全を守るためにも必要なことですから、そこを踏まえて要望を出してほしいと思います。

縁石ができるか歩道ができるかというのは、要望して向こうの判断になると思いますが、それ以外にこの国道というのは商業施設があるわけですよ。

一番最初に中勝に大型の商業施設ができて、あそこは入口は1カ所です。

出口も1カ所です。

入口が1カ所、出口が1カ所ですから、そこで渋滞しないのは間違いありません。

なおかつ右折専用レーンもあるわけですよ、だからあそこは渋滞もしないし、結構スムーズに流れたり、そのあと近くに1件、浦にも最近新しいのがあります。

今の健児保育所の前の商業施設にしる、あそこも右折専用レーンを造る、入口と出口を別々にすることによって、安全確保はかなりできると思うんですけど、そこらへんについてどうお考えですか。

○建設課長（勝 林太郎君）

お答えいたします。

一般的に大型店舗とか、そういった店舗が建設される場合には、建設前に全面の道路の関係などで、道路管理者とか警察と協議があつて、右折レーンを造りましようとかいう話が一般的だそうです。

今回新たに進出している店舗につきましても、そういった協議があつたかどうかは確認できておりませんが、基本的にはその店舗の設置者の原因によって、そう

いった要望がなされて設置をするというような回答をいただいております。

○2番（長谷場洋一郎君）

それに関しては、例えば役場のほうから県にいったら県からいくのか、それとも警察に行くと警察に行くのか、県を通して警察に行くのか、そこらへんはどうですか。

○建設課長（勝 林太郎君）

その伝達方法につきましては、我々建設課を経由して、道路管理者とか警察へつないでいくことも可能かと思えます。

○2番（長谷場洋一郎君）

ちょっと具体的な話をしますけど、例えばここからドラッグモリ、あそこへ行ったときには、信号からいったら二つ入口があるわけですね。

手前のほうから右折を選べば信号まで混むわけですよ。

先を入口にしてここを出口にすればあれは緩和できる。

こちらの健児保育所の前は、木が植えてある路肩があつて、あれを取り外せば右側右折レーンというのが確保できると思うんですよ。

こっちは、農協の右折と集落に入る右折とちょっとむずかしくて、あそこも考えてください良い方法、それで、国道の通学、子どもなんかのスクールバスが出ていますが、スクールバスの新規駐車場、停車場、乗降場、その要望が出てくると思うんですよ。

誰か横断歩道をつけてくれとか、こちらのほうにバス通学で危ないから停留所をつくってくれとか、そういう要望はあがったときには、その対処法というか基準がありますか。

○教育委員会事務局長（里園一樹君）

スクールバスに関する新規のバス停ということなんですが、民間の方に協力をいただいて、民有地の中にバス停を設置することは可能だと思います。

国道上など道路上に新たに設置する場合は、交通管理者、警察署による道路使用許可と道路管理者、県になりますが、道路占用許可が必要になります。

今現在も要望がありまして、バス事業者と協議をしておりますが、道路上で新規にバス停をとというのは、なかなか難しい状況となっております。

○2番（長谷場洋一郎君）

一応要望があつたら県とか向こうのほうに要望はしているわけですね。

ただ基準があつてなかなか難しいという理解でよろしいですね。

乗降場の距離とかそういうのは関係ありそうですか。

例えば1キロ以内とか、そういうのは。

駐車場の距離、例えばバス停間の距離。

○教育委員会事務局長（里園一樹君）

通常のバス停ですが、横断歩道などから約300メートル以上とかいうような決まりがあるそうです。

○2番（長谷場洋一郎君）

基準があるんでしたら基準に則って、また安心安全のために要望してほしいと思います。

職員定数、さっき間違えて議員定数と言ったみたいですが、令和4年6月議会で取り上げた職員定数の見直しについてお伺いします。

議会の一般質問を終えて地元新聞に7月15日、平成4年の7月15日付けで、町長の見解として、職員数が適正かと聞かれると、不足していると言わざるを得ないという記事があります。

議会で町長が不足している、業務多様化も厳しい財政というのがあります。

同じように今年の3月31日に奄美6市町村内で職員増の記事があります。

これで龍郷町はマイナス1、私たちがよく言っている類似団体、龍郷町、喜界町、天城町、伊仙町、それぞれ住民が6,000人から、6,600人から5,600人で近い数字なんですけど、これが龍郷町はマイナスになっているわけですよ。

龍郷町と伊仙町がマイナス、それでも絶対数は違うんですけど、その令和4年の質問で、町長が地元新聞に答えている、「不足している」というのはある。

実際に3月31日見たら、奄美6町村で職員が増だけど、龍郷町は1マイナス、それについてはどう対応しましょう。

増やすんじゃなくて減っているのか。

○総務課長（大吉正一郎君）

お答えいたします。

不足しているのに1人減になっているという今、質問でよろしかったですかね。

これは計画を策定したのが令和4年度だったんですけれども、令和4年度中に予期せぬ1人普通退職の職員がいまして、そのときは横並びのまま令和5年のほうはいく予定でございましたけれども、令和4年と比較してもどうしても1人どうしても1減という形になったということでございます。

○町長（竹田泰典君）

その減の要因は、年度も終わりいよいよ新年度を迎えるという状況の中で、1人普通退職がでたと。

そういうことで、どうしても補充をしようがないということでありました。

令和5年度についてもこの補充を図ったわけですがけれども、なかなか合格を出すんですけれども、ほかの就職先に移行されてしまったという状況でございます。

そういう状況の中で職員数は減になり、また横ばいになっている状況ですけれども、今後、先ほども申し上げたとおり、平成9年4月までには、職員数を112名に持っていこうという計画で今、動いているということでご理解を願えればと思います。

○2番（長谷場洋一郎君）

今の令和4年のときもこのデータをお示ししたんですけど、令和4年に龍郷町は6,048名、一番少ないのが天城町5,609名、龍郷町が103名職員、天城町は153名、ここで50名違う、正職員が。

会計年度、龍郷町は124名、天城町は126名、天城町は2名多いわけですよ。

天城町は人口は少なくても職員数は50名多い、会計年度は2名多い、これが令和4年5月1日現在です。

令和5年の4月1日現在では、龍郷町は5,776人で102名、天城町が5,225人で113名、これでも49名違うわけですね。

先ほどの午前中の質問でも、圓山議員の質問で、人材の確保は厳しい。

徳永議員の質問でも、職員を増やさなきゃいけないということになっていますが、観光客も増える、住みやすいために住民を増やそうという努力もする、結果的に人口が増えるのが町の目標だと思います。

それに対して、業務の専門家になっていって、部分単位やっていって、かなり忙しくなると思うわけですよ。

それについての対応は先々にやっとなないと、せっかく龍郷町に来たのに対応は悪い、今、子ども・子育てで龍郷町は育てやすいなっていますから、それプラスアルファで、もっと行政のサービスをやってほしいと思います。

そのためには絶対数は増やさなきゃいけないと思いますが、それについてはどうですか。

○総務課長（大吉正一郎君）

先ほど来、町長の答弁でもありましたとおり、令和5年102名、令和5年の4月が102名ということで、これ令和4年度に策定をしました龍郷町定員管理適正化計画でいきますと、令和9年度には102名を112名、10名増やすということになっております。

これが今、人材の確保というのもありまして、なかなか応募者が近年少なくなってきたということで、そういうこともありますけれども、議員もご承知のとおり、今年度から定年延長というのが入っております。

昭和38年生まれの職員については1年、39年が2年、ということで昭和42年生まれの職員からは5年間、ちょっと私も対象者になるもんですから非常に言いにくくあるんですけども、その定年延長になった場合は定員の中に含まれますので、当然、定年が5年間延長して、その職員が通常は退職で減になるところが、定数に残ったまま

職員を採用していくという形になりますので、令和9年には112名ですかね今の102名が、というのは計画どおり推移していくのではないかと考えております。

○2番（長谷場洋一郎君）

今の定年の件についてはほかの市町村も一緒なんです。

前も言いましたけど、同じようなことをやっていて、絶対数が足りないということを私は言っているんですけど、スタートがこれだけ違って、定年制もある、いろんなことあるけど、他の市町村も一緒だと、そのところはご理解してください。

過去10年前に職員の応募がどれだけあったのか、直近の5カ年、3カ年でもかまいませんが、龍郷町の職員として応募する人間の推移はどうなっていますか。

○総務課長（大吉正一郎君）

10年前といいますけど平成26年のをあげてありますけれども、調べてきました。

平成26年には男性が17名、女性9名の26名の応募者となっております。

令和元年から令和5年までの直近の5年間ですが、一番多かったのが令和2年の、令和元年から令和4年までは、1次募集、2次募集ということで二度採用試験を行っております。

その合計でいくと、令和2年の男性22名、女性26名、合計48名というのが一番多い人数でございます。

続いて令和元年が39名、令和3年が38名、令和4年が24名、令和5年については、2次募集はやっておりません。

1次募集だけの人数で14名の応募者でございます。

○2番（長谷場洋一郎君）

令和5年10月地元新聞、これはいきなり要件示して大丈夫っていうやつなんだけど、職員採用試験の受験要項で、いきなり居住要件を提示している奄美群島の自治体は、大和村、龍郷町、伊仙町、知名町の4町村であります。

これは憲法が居住選択の自由とうたっていますから、あくまでも町村の要望であります。

奄美群島内で市町村内に住めと言っているのは、大和村、龍郷町、伊仙町、知名町です。

人材不足、人手不足になってきまして、これから応募する人間も少なくなってくる。

ここで居住要件のくくりがあることによって、受験を断念する方も出ていたと思うんですよ。

受験を断念せざるを得ない、これは、だから町内に住むことと、もっと優先すべきなのはその人の能力じゃないかと思えます。

能力の高い人を入れて育てることによって、それが住民に戻る。

今までは応募者も多く、いっぱいいたから、町民から採用したらよかったと思うんですけど、このメリット、デメリットについてのお考えはどちらか誰か。

○町長（竹田泰典君）

確かに今、長谷場議員が、能力主義でやったほうがいいんじゃないかという趣旨のご発言だろうと思いますけれども、私、首長として、何としても町の職員は地域住民になってほしいというのが大きな願いでございます。

私は職員にいつも常に話しているんですけども、地域に入って地域の悩みがわからない人が、この事務を執って、果たしてどういう仕事ができるのかなあといつも疑義を持っているんですけども、決して奄美近隣市町村に住んでいるからだめですよと言っているのではなくて、やっぱり地域住民になってほしいという要望でございます。

今おっしゃるように、日本国民どこに住もうが関係ないんですけども、やはり地域の感情としていかなものかなあと今でも思っています。

確かに能力主義でやっています。

今、第1次教養は能力主義でやっていますけれども、これを若干落とすべきじゃないかなという形もあるんですけども、その状況の中で、職員の資質の問題は、やはり職員が能力的にそれなりのものを担保しておかないと、ついていけないという状況がちらほら見えると。

そうなりますと、その人の人生を逆に壊しているんじゃないかなということもありまして、この問題は常に人事ともいつも話しているところですけども、これだけ応募者が少なくなりますと、そこらあたりのことも考慮しなければならないんですけども、私が町長の間は、何とか地域住民になってほしいということは入れておきたいと思っていますところでございます。

能力の問題は別にして、そういう思いで進めているということでございます。

○2番（長谷場洋一郎君）

今、町長がお話したことは、施政方針とイコールだと思うわけですよ。

だから、例えばですよ、奄美市にいた方がこちらを受けると、魅力ある龍郷町だから龍郷町に住みましょうと、そういうまちづくりをするのが多分町長の施政方針だと思う、住んでいい町、育っていい町というのは、龍郷町にいるから住んで働かなきゃいけないんじゃないかと、よそから来た人間が、こんな良いところだったらここに住もうと、そういう意味だったら先ほど言った龍郷町にいるメリットというのと、龍郷町をアピールする住んでよい町にするための施政方針の努力とイコールになって、町が努力をすればするほどよそから入ってくる、そういう考え方でもよろしいんじゃないかと思えます。

これ長くなりそうだから次にいきましょう。

この質問はまた改めてゆっくりとさせていただきます。

最後に大川の暗渠について質問いたします。

これは令和2年第3回定例会でのお答えです。

暗渠の構造を早急に検証いたしまして、今後の対策を講じてまいりたい。

平成2年の第3回、令和2年ですね。

令和3年第3回定例会では、現在の暗渠断面では通水能力が不足していることが判明した。

よって、今後は詳細な測量設計検査を実施し、整備にかかる費用を算出して、これに充てる財源や工事実施など早急に協議検討する。

ところが、令和4年12月議会では、詳細な暗渠の測量検査を行なった結果、暗渠の能力は足りていると判断した。

3面張りとは暗渠のジョイント部分の改良が必要であると答えています。

当時の課長の答えが、計算上100ミリまでの降雨は大丈夫だと。

しかし、この前の5月22日、新聞にあります、59ミリの雨が降りました。

59ミリの雨が降りましたが、暗渠は詰まりました。

近くに住んでいる住民から電話がきて、ちょっと来てくれと。

区長さんと見に行きました。

どんどんどん溢れていました。

このことについて、そういう判断したのと、現状との差についての説明を。

○建設課長（勝 林太郎君）

お答えいたします。

ご質問の箇所は、旧東モータース前の道路暗渠の件で、これまでも議会でいくつか取り上げられております。

令和4年の12月の議会で答弁いたしているとおり、三面張りとは道路暗渠のジョイントの部分で、この通水断面が不足している。

要は、道路から三面張りに向けてスロープ状に降りていまして、水が入る入口の断面が減少していると、そこで水が滞留したり、ごみが詰まったりして水が溢れてくるという状況があるということがわかりまして、令和5年度、昨年度にその入口、間口、ノミ口の改修をする測量設計を実施いたしまして、今年度緊急自然災害の採択事業を活用しまして、そのノミ口の改修工事を実施したいと考えております。

当時100ミリの雨で大丈夫だったけれども、今回5月22日に59ミリの雨だったけど、溢れたのはということでございますけれども、先ほど申しましたように、入口の断面が不足している関係で水が溢れたと我々は理解しておりまして、ボックス内の断面、

それからその先については、通水能力を満足しておりますので、今回の工事でその解消を図りたいと考えておりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

○2番（長谷場洋一郎君）

平成22年、2010年の豪雨災害、ここが詰まってどんどんどん水が流れて、生活館前の道路も通行できず大変な思いをしたわけですよ。

住民の安心安全という意味から、私の一般質問の最初、4年前に取り上げています。それから4年経っています。

豪雨災害から14年経っています。

これは時間がかかりすぎじゃないですか、それに対してはどうですか。

○建設課長（勝 林太郎君）

おっしゃるように豪雨災害から14年、最初の質問から4年が経過しております。

最初に議員からありましたように、現場の状況の判断に食い違いがあったり、その調査に時間を要したという部分がございますけれども、今回そのノミ口の原因を解消して、早期に工事発注したいと考えておりますので、ご理解よろしくお願いいたします。

○2番（長谷場洋一郎君）

今回その工事をやったら多分大丈夫だった。

思うんですよ、最初に初期対応をしていたら、次にまた違う問題が出てくる。

それを繰り返すことによって、完全に安全なものができると思うんですよ。

今で4年かかって、これから10年かかって工事をするけど、じゃあ末端が悪かったと、そしたらまた改めてやらなきゃいけないから、そういう早急な対応というのはやってほしいと思います。

これともう一個は、今回、住民から電話がきたわけですよ。

区長も私も言ったわけですよ。

雨がすごく降っていて、女性の方なんですけど役場に電話したそうです。

電話して、こうやって床下浸水になっている、どうする溢れてきているよて話をしたら、避難しなさいと、避難をしなさいと言われて、じゃあ避難するにも通れないから、床下だから家から離れないと言ったと。

そしたら区長さんのほうには、避難の避難場所の開けるような指示はきていないわけですよ。

片方では住民に避難しなさいと、片方では区長のほうは開けていない、そこらへんの危機管理の流れというか、そこらへんはどうなっていますかね、今の場合で言うと。

○総務課長（大吉正一郎君）

お答えいたします。

その話を後日伺いました。

5月のその豪雨の際は、国道前が冠水をしたりとか、あちこち冠水をして、2時間ぐらい非常に大雨が降ったときのことかと思います。

町民と語る会でも町長が再三申されていたのが、20集落全て自主防災組織というのが設営されたと。

どうしても各集落、龍郷町内20集落ありまして、大雨のときも荒波のほうは全然降ってないけど、内場の中勝、大勝だけ局地的に降ったりとか、なかなか役場の中で、町内全域の天候であったりとか、被害であったりとかというのが、なかなかおさえにくいというか、ほぼほぼこちらで情報が入ってこない限りはおさえられないところがあるものですから、できれば当時役場の者が、どの課に連絡をしたかというのも調べないといけないんですけども、通常は総務課内のほうに災害警戒本部、非常に近々被害がある、災害警戒本部を設置するんですけども、ああいう一時的なものについては、何もそういう本部は設置しないんですけども、通常は総務課のほうで集約するものですから、総務課のほうで集約をした場合は、あのときは確か浦、大勝、中勝、戸口の辺りだけが大雨になって、あと龍郷ですかね、龍郷のあたり、局地的な豪雨だったものですから、そういう避難者が総務課のほうにもしあれば、管理をしている区長さんであったり、そういうところに行って開けてくれというのがあったのかもしれませんが、総務課のほうではわからない情報だったものですから、そこについても庁舎内、役場に電話したというから間違いないんでしょうけれども、総務課のほうにそういう情報が伝わっていなかったということで、大変申し訳なかったなとは思っておりますけれども、先ほども言いましたとおり、自主防災組織の大会会長は区長さんがなっております。

なので避難をする場合は、もし役場に避難をしなさいと言われた場合に、もし開いていないんだったら区長さんに連絡して鍵を開けていただくとか、そういう場面場面で動いていただければ非常に助かるかなということでございます。

以上でございます。

○2番（長谷場洋一郎君）

各集落に自主防災があるから、そちらのほうは今、起動していなかったという話ですよ。

だから、それが周知されていないから役場に電話したと。

役場が対応できなかつたら、本当は自主防災、そこが動かなきゃいけない、だけど区長も把握していなかったということは、そのつながりを、ただ自主防災と役場の組織と、だからこういう今みたく雨が降る量も違うから、大勝地区が多かったら区長から行ってその指導を仰ぐとか、そのつながりをしっかりすればいいという話で、そ

れはしっかりしましょう。

ちなみに雨の強さと降り方の例えば基準、何ミリ以上は強いとか弱いとか、そういう基準があったらお願いします。

○建設課長（勝 林太郎君）

お答えいたします。

我々建設課のほうで災害復旧事業というのがございますけれども、その降雨量の基準というものがございまして、最大24時間雨量で80ミリ、1時間雨量で20ミリ以上の雨が降ったときに、災害復旧事業に該当するという基準はございます。

○2番（長谷場洋一郎君）

これは名瀬の測候所で聞きました。

昨年度の50ミリ以上の雨が降った回数、計11日です。

4月、5月、12月が各1日、6月が4回、8月が4回降って、11回、50ミリ以上、非常に激しい雨が降って、傘は全く役に立たない、寝ている人の半数が気づく、そういうのが11日あるわけですよ。

そのうちの6日間、11日のうちの6日は100ミリ以上降っているわけですよ。

先ほどの暗渠が100ミリもつといても、昨年の場合、年に6回は溢れている、計算上で言えばね。

だから、今回工事をして、1回100ミリ超えたときがあったときに、それで本当に対応できるのか、それは検証してほしいと思います。

これは、工事をしてから実際にどれだけ流れるかというのがあります。

それともう一個だけ、暗渠上に建物があり改修に入れない、そういう事情は把握しているわけですよ。

これは解決する方向で進んでいるのか。

その先を道路にふさがっている部分もありますから、そこいらの対応はどうなっているかお答えください。

○建設課長（勝 林太郎君）

お答えいたします。

今、議員がおっしゃる箇所は、道路を横断している暗渠の下流の部分、流末、水路になっている箇所に民家の建物が越境しているという話だったと思いますけれども、その状況は私も承知はしております、現在のところ水路、河川の流れには問題がございませんけれども、そういった状況があるということで、今後何かしらの対策はやっていく必要があるかなと感じております。

以上です。

○2番（長谷場洋一郎君）

その最初のほうで、これはずっと昔からの問題ですから何とか解決してほしいと思います。

この質問のたびに話しているんですけど、温暖化による雨の多さ、多雨、緩衝役を担っていた田んぼの減少、これは昔の常識が通用しないわけですよ。

だから、昔の川だったら、側溝だったらそのまま田んぼに流れていって、田んぼが緩衝役をして大きな災害も起こらなかった。

これがだんだん畑になってきて洪水になる。

ここで一つ確認をしたいのが、流末、最後に流れていくところですよ、生活排水が側溝に流れて、そこから川をつたって海に行く、生活排水合併浄化槽とかもできていると思いますが、例えばあれが基準がBODが1日平均平均120、最高で160以下とか、そういう基準があるわけですよ。

確認したいのは、その流末は、側溝を通った流末は必ず河川放流、河川放流から海に行く、この理解で間違いないですか。

○建設課長（勝 林太郎君）

おっしゃるように道路からの排水、家庭からの排水は、道路側溝、河川などを經由して、最終的には海のほうに行くということで間違いないと思います。

○2番（長谷場洋一郎君）

いつか役に立てさせてもらいます。

これで議員を1期4年間しましたが、16回目の質問です。

皆様ありがとうございました。

終わります。

○議長（前田豊成君）

長谷場洋一郎君の一般質問は終わりました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

お疲れさまでした。

散 会 午後4時46分

令和6年2回龍郷町議会定例会

第 2 日

令和 6 年 6 月 1 2 日

令和6年第2回龍郷町議会定例会議事日程（第2号）

令和6年6月12日（水曜）

午前10時00分開議

1. 議事日程（第2号）

○日程第1 一般質問

1. 高橋 研太郎 議員 P 93－P 105
2. 隈元 巳子 議員 P 105－P 115

2. 本日の会議に付した事件

○議事日程のとおり

3. 出席議員（10名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	高橋 研太郎 君	2番	長谷場 洋一郎 君
3番	久保 誠 君	4番	前田 豊成 君
5番	隈元 巳子 君	6番	圓山 和昭 君
7番	伊集院 巖 君	8番	徳永 義郎 君
9番	田畑 浩 君	10番	平岡 馨 君

4. 欠席議員（なし）

5. 議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 川畑 進 弥 君 書記 岡江 敏 幸 君

6. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	竹田 泰典 君	町民税務課長	園田 徳一 君
副町長	則 敏光 君	建設課長	勝 林太郎 君
会計管理者	大司 直美 君	農林水産課長	迫地 政明 君
総務課長	大吉 正一郎 君	生活環境課長	屋 浩仁 君
企画観光課長	勝元 隆 君	土地対策課長	竹山 智幸 君

保健福祉課長	加藤寛之君	教育委員会 事務局長	里園一樹君
子ども子育て 応援課長	松尾昭宏君	大島地区消防組合 龍郷消防分署長	大司昭二君

△ 開 議 午前10時00分

○議長（前田豊成君）

おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

昨日に一般質問の答弁にて、総務課から訂正があるそうです。

○総務課長（大吉正一郎君）

おはようございます。

昨日、圓山議員から公印の管理の中で、公印台帳の整備についての質問があつて、私の認識違いがありまして、近いうちに整備をするということで回答しましたけれども、昨日あれから帰ってきっちり確認をしたら、公印台帳をちゃんと備え付けておりまして、平成30年にそれまでよく職員が使う使用頻度の高い木製の公印から金属製の公印に変えたときに、公印台帳も一新しておりまして、それから税務課等で納税通知書に使う電子公印についての使用申請書と一緒に、公印台帳としてしっかりと整理をしておりますので、訂正をさせていただきます。

○議長（前田豊成君）

圓山議員よろしいでしょうか。

△ 日程第1 一般質問

○議長（前田豊成君）

日程第1、一般質問を行ないます。

順番に発言を許します。

高橋研太郎君の一般質問を行ないます。

○1番（高橋研太郎君）

町民の皆様、おはようございます。

ようやく梅雨らしい天気になってきました。

晴天ばかりでは作物は育ちません。

龍郷町がより育つための一滴の水になれるよう、町議会議員1期目、締め的一般質問に入りたいと思います。

1項目、農業振興について。

1点目、令和2年度より実施している農業用パイプハウスリース事業の実績と今後の課題は。

2点目、昨年度より実施している子ども農業体験の成果と今後の課題はをお聞きします。

これは私事ですが、今年になってパッションフルーツとサツマイモを少しばかり栽培しはじめたこともあり、質問いたします。

2項目、高齢者の移動手段について。

1点目の各病院への町営バス運行の可能性はですが、ほとんどの病院は平日しか開いておりません。

その送迎をされる家族や周りの人たちは、高齢者が自宅で過ごせるのはうれしいのですが、大体の場合、定期的な病院受診の必要があります。

このジレンマを緩和できないかということという思いでお聞きします。

2点目のシニアカー購入に対する町からの補助については、シニアカーは歩行に不安がある高齢者の引きこもり防止にもなり、外に出ることで精神衛生的にも、買い物や病院受診にも利用できるのではないかと思います。

以上、2項目4点の質問に対して、町の答弁を求めて1回目の質問といたします。

○町長（竹田泰典君）

おはようございます。

高橋議員から2項目の質問事項がございますので、順次お答えを申し上げます。

1項目の農業振興について、1点目の令和2年度より実施している農業用パイプハウスリース事業の実績と今後の課題についてのご質問にお答えをいたします。

これまでの農業用パイプハウスリース事業の実績につきましては、令和2年度から令和4年度にかけて各1件ずつ、計3件のリース契約を締結していますが、令和5年度については申し込みがありませんでした。

課題としましては、申し込み希望者が少ないことから、事業要件の見直しを念頭に、兼業農家による新規就農者の掘り起こしを進めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、2点目の昨年度より実施している子ども農業体験の成果と今後の課題についてのご質問にお答えをいたします。

子ども農業体験は、国の消費・安全対策交付金を活用したメニューの一つであり、農作物生産への理解を深め、子どもたちが実際に農業に触れ親しむ機会として実施しています。

令和5年度に実施した参加者は、小中学生と保護者合わせて延べ146名とおおよそ当初計画に近い数となっております。

全事業の目標値である「産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ町民の割合」は83.4%となり、目標達成の一因になったと考えているところでございます。

今後の課題としましては、植え付けや収穫体験だけでなく、農業の楽しさや苦勞を知る機会となる生産管理工程について、参加しやすい方法の検討と、地域の農産物を

知らない子どもたちに、本町農産物を紹介する機会として活用はできないかについても検討が必要と考えているところでございます。

次に、2項目の高齢者の移動手段について、1点目の各病院への町営バス運行の可能性についてのご質問にお答えを申し上げます。

現在、株式会社しまバスと委託契約をし、65歳以上の運転免許証を自主返納された方、70歳以上の高齢者が町内の移動が無料になるように、高齢者バス乗車証を発行しているところでございます。

奄美市内の病院については、路線バスが運行している状況であり、町営バスの運行となると、運行会社の経営圧迫になることが予想されるため、難しいと考えているところでございます。

次に、2点目のシニアカー購入に対する町からの補助についてのご質問にお答えを申し上げます。

シニアカーの購入費用は、30～40万円になります。

購入補助をしている市町村は、県内に3市町あり、対象者や補助金額の上限、補助条件等を定め補助を行なっているようでございます。

高齢者の方が外出する際の利便性を図るのに有効であるため、本町でも検討していく必要があると考えているところでございます。

以上、1回目の答弁といたします。

○1番（高橋研太郎君）

それでは再質問に入りたいと思います。

答弁書と重なる部分もあると思いますが、お答えください。

まず、農業振興について、農業用パイプハウスリース事業の実績と課題はについて質問いたします。

この事業を導入した経過や財源などをご説明ください。

○農林水産課長（迫地政明君）

このパイプハウスリース事業でございますが、意欲的な農家が施設園芸作物の栽培を行なうために、町がハウス施設の整備負担の軽減を図りまして、新規就農者を増やす目的で、令和2年度から実施しております。

この財源につきましては、町単独による予算となっております。

○1番（高橋研太郎君）

ほかの奄美の他市町村でもこういう事業を行なっている自治体とかはございますか。

○農林水産課長（迫地政明君）

宇検村のほうで本町と同様の事業を実施しているようです。

○1番（高橋研太郎君）

このパイプハウス、幅6メートル、長さ35メートル、これを自分で購入して設置するとしたら、どれぐらいの費用が必要なのか。

また、パイプハウスリースの7年間の期限前にこの事業から撤退した場合はどうなるのか、教えてください。

○農林水産課長（迫地政明君）

費用につきましてですが、町が行なっております設置に要する工事費、これにつきましては毎年違うんですけども、約150万円かかっております。

また、年度途中とかリースの途中でやめるといった場合は、リース料を全額返納、完納することとなっております。

ちなみに7年間月1万円ですので、合計しますと84万円になります。

以上です。

○1番（高橋研太郎君）

84万円で7年間リースしたら、150万円分のパイプハウスがいただけるということですね。

この事業に参加されている方の作付け作物や、その方が専業でやっていらっしゃるのか兼業でやっていらっしゃるのか、わかりましたらお願いします。

○農林水産課長（迫地政明君）

作付け品目でございますが、マンゴーを栽培している方が2名、それからパッションフルーツが1名となっております。

専業農家が2名、それから兼業農家が1名となっております。

○1番（高橋研太郎君）

この事業に参加されている方が感じるパイプハウス栽培の有利性や苦労などがわかりましたらお教えてください。

○農林水産課長（迫地政明君）

パイプハウスの有利性でございますが、一般的にハウスですので、病害虫の発生を、侵入を防ぐことができます。

それから冬場でも安定した温度を保つことができます。

それからパッションフルーツの場合は、露地で栽培するよりも収穫時期が早くなるということがございますので、台風被害のリスクを避けられるということで、商品化率が上がり、高単価による収益性のアップが見込まれるようです。

それから苦労話ということでございますが、デメリットとしましては、日中の温度管理これが必要と、それから水管理についても必要だということになります。

それから年数が経過しますとどうしても劣化してきますので、ビニール等のハウス資材の維持経費に負担が生じることとなります。

それから最初のほうは、収穫まではちょっと時間がかかるわけですがけれども、農業共済にも加入していただくというところで、そういった負担も必要になってくると思われまます。

○1番（高橋研太郎君）

そうですね、このパンフレットにもありますが、農業共済に入っていて、ハウスの修繕に充てるということでもいいんですかね、迫地課長。

農業共済に入ること、パイプの修理とかにも充てられるということによろしいですか。

○農林水産課長（迫地政明君）

これは自然災害とかそういった災害がないと、普通の維持管理経費には使えないとなります。

○1番（高橋研太郎君）

この事業の要件の中に、パイプハウスを設置する圃場は、事業申請者自らで確保しなければならないとありますが、UターンやIターン者の中から、農業用土地を確保する相談とかはありませんでしたか。

またそのときはどう対応されますか。

○農林水産課長（迫地政明君）

これはU・Iターン者からの土地確保に関する相談ということですがけれども、これまで1件ほどございました。

これにつきましては、地域の農業委員の方に相談して、そういった紹介できる土地があれば相談くださいということでお話をしております。

以上です。

○1番（高橋研太郎君）

わかりました。

そうですね、農業委員会の方にも手伝ってもらって、龍郷町の農業を広げていただければと思います。

今、パイプハウスでの農業に取り組んでいらっしゃる方々をしっかりとフォローしていただいて、この成功例をもってこの事業を町内外にアピールして、町内在住者のもとよりU・Iターン者が、龍郷町の農業に夢を持って挑戦していけるように、定住促進につながるように期待して次の質問に入ります。

次は、昨年度より実施している子ども農業体験の成果と今後の課題はについて聞いていきますが、この取り組みはもっと広がってほしい気持ちで質問いたします。

この取り組みについて、去年の事業名が、令和5年度の鹿児島県の食推進事業で、今年が実施されたのが、たつごう食育地産地消推進事業と変わっておりますが、これは

どういう経過で名前が変わったのか、教えてください。

○農林水産課長（迫地政明君）

この事業は昨年度からやっているんですけども、農林水産省所管の消費安全対策交付金のうち、地域での食育の推進という交付金が、県の鹿児島県の食推進事業として交付されております。

そういったことで、初年度は鹿児島県の食推進事業ということでございましたけれども、昨年に引き続き、当事業を今年度もまた活用するにあたりまして、多くの町民の方々に認識していただくために、また平仮名で「たつごう」と表記した理由については、第3期龍郷町食育推進計画の基本理念であります「たつごう」の趣旨を広く周知することをねらって、今年度より平仮名で「たつごう食育地産地消推進事業」と名称を変更しまして、本町らしい事業としてさらに発展することを目的としているところでございます。

○1番（高橋研太郎君）

わかりました。

それでは、今日、植え付けから収穫を体験した子どもたちの感想や、農業体験授業に協力された町職員や地域振興公社職員、農業委員会の何か感想などありましたらお聞かせください。

○農林水産課長（迫地政明君）

これは昨年度の子どもたちの感想としましては、まず「家でも育ててみたい」と、「育つまで結構時間がかかることがわかった」、あるいは「サツマイモの植え方に種類があることを初めて知った」、「お芋がどんな手順を踏んでできているかわかって、もっといろんなことが知りたくなった」、「お芋が苦手だったけれども食べられてよかった」など、ともすれば現代は食材が食卓に運ばれてくるものと考えてしまいがちですが、教科書や普段の生活で学ぶだけでなく、実際に体験したことで前向きな感想をいただいているところでございます。

この体験が農産物生産者の苦労や食べ物への感想の一助となってもらえたらと今後も期待しているところです。

また一緒に参加した保護者の方々からは、「たくさん収穫できて、子どもがとても楽しそうでよかった」と、それから「大人も一緒に活動できるので、また思い出が増えました」など、たくさんありがたい感想やご意見をいただいております。

協力した公社、農業委員からは、いろいろな改善点を出してもらいましたので、今後もその反省を踏まえながら順次開催してまいりたいと考えているところです。

○1番（高橋研太郎君）

いろいろ改善点というのは、作付け作物とかそういう時期とかの問題ですかね。

○農林水産課長（迫地政明君）

昨年は初めての試みで、天候にも左右されたり、準備等にも苦勞はございました。

そういった反省がございます。

以上です。

○1番（高橋研太郎君）

この子ども農業体験に保護者を含めて146人の参加がありますが、この流れが広がるときに、もっと人数が増えたときに対応できるような土地とかはあるのでしょうか。

○農林水産課長（迫地政明君）

昨年度実施した畑につきましては、広さは十分だったんですけども、周辺部に駐車場がなかったということで、参加者をマイクロバスとか公用車で職員が送迎したというふうにいたしました。

そういった反省もありましたので、今回は圃場は小さいんですけども、町の土取り場を利用して駐車場としまして確保しました。

なるべく多くの子どもたちに参加してもらいたいんですけども、畑の広さ、あるいは先ほど言いました準備作業と当日の職員の負担もございますので、現在のところ今の畑の面積、参加人数がベストであると考えております。

○1番（高橋研太郎君）

本町には老人クラブもあり、経験豊富な高齢者もいらっしゃると思います。

その人たちにも声かけして巻き込んで、大きな事業にしていってほしいと思います。

そういう老人クラブとかそういう団体に声かけするような考えはありませんか。

○農林水産課長（迫地政明君）

農業体験での高齢者の参加ということでございますが、先ほども申し上げましたとおり、今の参加人数、あるいは今のスタイルで当面は続けていきたいと考えております。

ただ、高齢者と触れ合う機会につきましては、地域における共食の場の創出という別のメニューがございまして、昨年度は、川内、幾里、芦徳の3地区で、どうくさ会が中心となって、地域農産物を使った食事を地域の子どもたちと一緒に作り、食する場を設けております。

この中で高齢者の貴重なしま料理の話とか、食文化についても詳しく聞く機会となっております。

この取り組みも今後も続けていきたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○1番（高橋研太郎君）

この事業、なかなか広がっていきそうな良い感じがしますが、後々迫地課長が次に

何かこういうことをやりたいなとか、農業振興に対して思いなどありましたら教えてください。

○農林水産課長（迫地政明君）

次に目指す目標ということですが、次のステップとして考えているのは、まだ構想の段階ではございますが、土地を持っていないほかの一般の方たち、あるいは移住者、そういった方々にも広く農業に触れ、楽しんで親んでもらう方法を考えたときに、例えば畑を希望者に1年間1区画ずつ貸し出しをして、自由に菜園をやってもらうような、いわゆる市民農園のようなことはできないかと考えております。

需要がどれほどあるかわかりませんが、地元農産物の普及推進を図る目的と取り組みとして、今後先進事例も参考にしながら、本町での可能性を見いだしてまいりたいと考えております。

○1番（高橋研太郎君）

町長、この課長の意見を聞いて、町長の思いなどありましたらお聞かせください。

○町長（竹田泰典君）

私の思いというものということで質問ありましたけれども、第1次産業、農業は特に高齢化でどんどんどんどん離農する農家が増えてきてございます。このような取り組みをすることによって、農業に関心を持てるような形になれば、この体験というのはすばらしい取り組みじゃないかと思っていますところでございます。

これについては引き続き町としても取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○1番（高橋研太郎君）

ありがとうございます町長、それでは次の質問に入りたいと思います。

それでは、高齢者の移動手段について、各病院への町営バス運行の可能性はについて再質問いたします。

私が令和4年3月議会だったですかね、高齢者のためのバス利用について、しまバスからの支出が年間280万円だったと記憶していますが、今でも変わらず金額的には一緒なんですか。

○保健福祉課長（加藤寛之君）

令和6年度からは300万円となっております。

考えられるのは、ガソリン代の高騰で20万円程度上がっていると考えております。

○1番（高橋研太郎君）

物価の上昇を考えたら20万円の上昇はやむを得ないと思います。

それで、町内でのバス利用をされる高齢者の人数やその目的もわかりましたら教えてください。

○保健福祉課長（加藤寛之君）

令和5年度しまバスの実績表というのが送られてきたんですけど、大体月平均31名でした。

私が聞いている中で、町内で利用している方というのは、町内での買い物とかどうくさあや館等に行くために使用している方がいると聞いております。

○1番（高橋研太郎君）

利用者が月に約31名、1日当たりですると1名、それに対する町からの支出が300万円ということですね。

それでは、さっきのバス利用人数は、町内だけの話、町内バス乗り継いで名瀬のほうに行ったりとか、ほかの地域に行ったりとか、そういう方はいらっしゃるんですか。

○保健福祉課長（加藤寛之君）

乗り継いで行っているという方は聞いてはいるんですけども、そのところの人数というのが、なかなか把握ができていない状況でございます。

○1番（高橋研太郎君）

それでは、ちょっと変えて、本町の高齢化率や75歳以上の後期高齢者の数などを教えてください。

またその中で、周りに頼らず自ら病院を受診されている高齢者の数などわかりましたら教えてください。

○保健福祉課長（加藤寛之君）

お答えします。

令和5年度のデータになりますけれども、65歳以上の高齢者の方、2,039人いらっしゃいまして、全体の33.83%となります。

75歳以上の人数が1,081人、これは大体17.93%となっております。

自分で病院を受診されている方ということですが、実人数というのはなかなか把握できない状況なんですけど、令和4年12月に今度作成した第9期の介護保険事業、高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の見直しにあたり、高齢者の実態や意識意向調査を行っております。

65歳の一般高齢者、この方は無作為なんですけれども、要介護・要支援持っている方は全員の方に調査をしまして、その中で、外出をする際の移動手段を尋ねている項目があります。

その中で、自動車、自分で運転する方、パーセントになるんですけども47.2%、路線バスを使っている方、この方は6.8%と回答されています。

なので54%、先ほど2,039と言いましたけど、このうちの大体54%の1,101人の方が、

自分で病院受診をしていると考えております。

○1番（高橋研太郎君）

そうですか、全体の1,000人ぐらい、合わせて、課長、2,039人の中の54%、わかりました、1,101人の方が自ら病院受診をできる状況にあるということですが、それでは、それとは別に家族や周りに頼って病院受診をしている方の数などわかりますか。

○保健福祉課長（加藤寛之君）

先ほどの54%に病院や施設のバスを使って移動しているという方が6.6%います。

そしたら残りの39.4%、これが804人程度になるんですけども、の方が子どもや周りに頼って病院受診されているんじゃないかなと考えております。

○1番（高橋研太郎君）

この804人の高齢者の方が、病院受診のために町内無料バスを利用せず、家族や周りに頼る原因は何があると思いますか。

○保健福祉課長（加藤寛之君）

家からバス停まで遠いとか、あと、かかりつけの病院が奄美市内であるとか、そういう部分があって、奄美市内になると乗り換えが多いところで2カ所になると思うので、やっぱりそういう子どもに頼ると、子どもとか近くの人に自動車で連れて行ってもらうと、1回でできるのが2回とか乗り換えしなければいけないと煩わしさがあるのではないかと考えております。

○1番（高橋研太郎君）

そうですね、高齢者にとってバスの乗り換えはなかなかちょっとハードルが高いと思いますね、待ち時間もありますし、もともと高齢者の中には、自分の自家用車で自宅から病院まで自分で自由に移動されていた方が多いのではないかと思います。

その方たちがバスを病院受診のために積極的に利用してもらうために、目的地にあわせた時刻表や乗り換え、料金表等をしまバスさんに作成して町に提供するように要望することとかはできませんか。

○保健福祉課長（加藤寛之君）

おそらく路線図は作っているんですけど、そこの料金表となると難しいのではないかと考えております。

ただ、お願いとかできるのか、そのへんも課内で検討して、バス会社の仕事が多くなって困りますとか言われると思いますので、そのへんは検討させていただきたいと思います。

○1番（高橋研太郎君）

忙しいと思いますが、どうにか働きかけて実現してほしいと思います。

それにより町内を高齢者が積極的に移動することで、町内の活性化、町内医療機関

への受診も伴えば、子どもや周りの負担軽減にもつながると思います。

それでは、この質問の最後に町長にお聞きします。

高齢者に対する各病院への町営バス運行は、運行会社の経営圧迫になることが予想されるため難しいとの答弁ですが、高齢者を病院受診に連れて行く家族や周りの方たちの負担を軽減するために、町長がよくおっしゃっている、目配り、気配り、心配りを生かして、何か打開策とかはありますか、お願いします。

○町長（竹田泰典君）

大変先ほど公共交通の問題について大変厳しい問題があって、ラインを無くすることによって大変迷惑かける、走らせたからといって乗る方が少ない、いろいろな問題点がございます。

このことについては、公共交通を担っているしまバスさんと十分協議しながら進めているところですが、今、病院の関係で、通院する際になかなか問題が生じているということのようですけれども、大きな徳州会病院のほうでは、自前のバスを走らせてやっているようですけれども、またそれにそぐわない方々というものがどれぐらいおられるのか、町内であれば無料バスで走っていますから、それを利用することができるでしょうけれども、名瀬においてもそのバスを利用することによって可能ではないかと思っていますけれども、そこらあたりのことをもう少し掘り下げて、町民のニーズを把握したいと思っていますところでは。

そういうニーズを調査する必要があるのかなと今、思っているところでございます。

私は、一番心配しているのは、今、バス路線がない芦徳集落、それから手広の加世間、根原集落あたりが厳しいのかなと思っていますけれども、町全体にそのような考えが若干なかったものですから、公共交通が走っている以上、これを利用していただくというのが基本だろうという考え方で今いるところですが、そのあたりももっと掘り下げて調査をしてみたいと思っています。

以上です。

○1番（高橋研太郎君）

町長、ありがとうございます。

調査をよろしくお願いします。

町長、高齢化が進む中で、今、団塊の世代が2025年、来年には後期高齢者になり、国民の5人に1人が後期高齢者という超高齢化社会を迎えるというデータもあります。先々に備えて高齢者の病院受診への体制づくりをお願いして、次の質問に入ります。次に、シニアカー購入に対する町からの補助についてお聞きします。

答弁書の中に、高齢者の方が外出する際の利便性を図るのにシニアカーは有効であるので、補助を検討していくとあります。

これは補助に対して前向きに取り組んでいくという理解でよろしいでしょうか。

○保健福祉課長（加藤寛之君）

今回初めてシニアカーと聞いたんですけれども、その中でいろいろ利用したいという方がどれぐらいいるのか、そういう調査をしたり、また、課内で安全性とかそういうのも必要だと思いますので、そういうのを検討しながら、あと財政と話し合っていきたいと考えております。

○1番（高橋研太郎君）

そもそも加藤課長は、シニアカーにどういうイメージを持たれているのか、お聞かせください。

○保健福祉課長（加藤寛之君）

先ほど町長の答弁でもありましたように、高齢者が外出する際の利便性を図るのにとても有効であると考えております。

また、四輪のため車体のバランスをとる必要もなく、安定性も高いと思っております。

ただ、日ごろよく見るというか見ているんですけど、歩道を走っているときにはすごく良いと思うんですけど、車道を横切るあそこを見ていると、すごく不安で不安で仕方なく、私は止まっても相手が止まらなかったら突っ込んでくるんじゃないかとか思って止まりきれないでいるんですけれども、あそこの面だけは少し事故ということでちょっと心配な面があります。

○1番（高橋研太郎君）

そうですね、お年寄りだから急に飛び出してくることもあると思います。

それはね、我々ドライバーが目配りしていたら大丈夫ではないかと思えます。

それでは、県内でシニアカーに対する補助を行なっている市町村が3市町あるそうですが、その補助の内容や条件などわかりましたら教えてください。

○保健福祉課長（加藤寛之君）

3市町の条件で大体同じなのが、運転免許証を所持していない、また返納された方、2町が65歳以上の方、ただ市のほうが75歳以上となっております。

上限が本体購入費の2分の1と3分の1とあるんですけれども、上限額は10万円となっていて、一つは、大島郡内にあるんですけれども、そこは年12台ぐらい毎年売れるそうで、そこの町だと100台ぐらいはあるんじゃないかと。

今年度から開始なので、以前買った人なんかのバッテリーなんかも今後替えないといけないということで、バッテリーも上限額5万円ということで、要綱を作って今年度からやっているということを聞きました。

○1番（高橋研太郎君）

そのシニアカー補助を行なっている自治体は、年間どれぐらいの予算を組んでいらっしゃるんですか。

○保健福祉課長（加藤寛之君）

まず市のほうなんですけれども、これは令和6年4月からで、10台ほどで100万円、今のところは相談はあるけれども申請まではいってない状態ということです。

大隅にある町なんですけど、一つは令和3年10月から要綱を作成し、各年代で5、6台ずつ出ているそうです。

ここは10台分ですので100万円、もう一つが、ここも今年度4月からということで、15台、車体のほうは150万円、バッテリーのほうは5万円なので10台分ということで、200万円組んでいるそうです。

○1番（高橋研太郎君）

そうですね、また答弁書にもありますように、シニアカーの値段は1台30万円から40万円と決して安くはありません。

購入希望者にも町がシニアカー購入への助成をいち早く予算化して、実施していただくことを期待して、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（前田豊成君）

高橋研太郎君の一般質問は終わりました。

10時50分より再開いたします。

休憩 午前10時41分

再開 午前10時50分

○議長（前田豊成君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

隈元巳子議員の一般質問を行ないます。

○5番（隈元巳子君）

町民の皆様、おはようございます。

毎日いかがお過ごしでしょうか。

日中気温の変動に過ごしにくい日々が続いておりますが、お身体には十分気をつけられお過ごしください。

それでは、先に提出してあります通告書に基づいて質問いたします。

まず1項目めが、秋名保育所について、1点目、現在休所している秋名保育所への入所希望者は。

2点目、現在休所している秋名保育所の今後の方針は。

2項目め、秋名田袋の排水について、1点目、秋名田袋における排水施設の整備計画は。

3項目め、町道嘉渡秋名線について、1点目、同路線における秋名集落内の土砂流出対策は。

4項目め、地域における食と文化の伝承について、1点目、地域における昔ながらの食文化の伝承について。

2点目、地域における伝統文化の伝承について。

以上、当局の答弁を求めたいと思います。

○町長（竹田泰典君）

隈元議員から4項目の質問事項がございますので、順次お答えを申し上げます。

なお、教育委員会関係の質問事項につきましては、教育委員会から答弁をいたします。

1項目、秋名保育所について、1点目の現在休所している秋名保育所への入所希望者についてのご質問にお答えいたします。

令和6年度4月入所希望者はおりませんでしたので、休所を決定いたしました。

4月に入り、転入予定の方が秋名へき地保育所への入所を希望されましたが、既に休所を決定しておりましたので、入所調整を行ない、龍瀬へき地保育所をご利用いただいているところでございます。

2点目の現在休所している秋名保育所の今後の方針についてのご質問にお答えいたします。

現在休所している秋名へき地保育所の有効活用については、本年度中に集落との話し合いの場を持ち、有効的な活用方法の検討を行ないますので、ご理解を願いたいと思います。

次に、2項目の秋名田袋の排水について、秋名田袋における排水施設の整備計画についてのご質問にお答えいたします。

秋名田袋の排水施設については、これまで何度か地元からお話を伺っており、整備の重要性や必要性は十分認識しているところですが、土地所有者不明地が多く存在しており、補助事業導入の前提となる地権者の同意徴集に至っていないのが現状であります。

今後の対応につきましては、補助事業採択は困難な状況にあることから、各路線ごとに実態把握を進め、町単独による年次的な排水施設整備の可能性を探ってまいりたいと考えているところでございます。

次に、3項目の町道嘉渡秋名線について、同路線における秋名集落内の土砂流出対策についてのご質問にお答えを申し上げます。

秋名集落内を通る町道嘉渡秋名線におきましては、これまで以上雨量時に土砂流出や法面が崩れる箇所があり、その都度土砂除去を行ない、その後の保全対策とし大型土嚢を設置しているところがございます。

これらの土嚢の設置から数年経過し、車両の通行や集落の伐採作業の際に支障があるものがあつたため、今年1月に現場を確認し、自然治癒などにより安全と判断したもののについては、撤去したところがございます。

また、土砂の流出につきましてもこれまで集落からの情報提供や危険箇所点検により把握している箇所がございます。

これらにつきましては、その原因を調査し、どのような対策が必要なのかを関係機関と連携を図りながら進めてまいりたいと思っております。

今後も日曜パトロールや異常気象時の見回りにより、地域住民の皆様の安全確保と道路の機能維持対策に努めたいと思っておりますので、ご理解を願いたいと思っております。

次に4項目、地域における食と文化の伝承について、1点目の地域における昔ながらの食文化の伝承についてのご質問にお答えいたします。

食文化の伝承については、令和6年3月に策定されました第3次龍郷町食育推進計画の基本理念として、『生まれ育った「たつごう」の食を受け継ぎ伝えよう』と位置づけ、基本方針として食文化継承につながる取り組みの推進を掲げております。

本計画に沿った取り組みを積極的に行ない、各家庭や地域で伝承されてきた食文化を次世代へつなげたいと考えておりますので、ご理解を願いたいと思っております。

以上、1回目の答弁といたします。

○教育委員会事務局長（里園一樹君）

4項目、2点目の地域における伝統文化の伝承についてのご質問にお答えいたします。

地域における伝統文化の代表的なものとして、八月踊りや種下しなどが考えられますが、ここ数年コロナ禍の影響により、各集落で伝統行事開催を自粛したことにより、若い世代への継承が途切れた状況となり、難しい現状になっております。

このような中、教育委員会としましても地域の伝統文化を衰退させてはならないとの観点から施策を検討している状況で、本年度は平成7年ごろに撮影された八月踊りのビデオに各集落のご協力をいただきながら、映像に歌詞の字幕を付ける事業を展開しているところがございます。

今後も地域の文化伝承のための施策を検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。

○5番（隈元巳子君）

再度質問いたします。

現在、秋名保育所は今年で2年目の休所となっていると思います。

以前は円とか嘉渡、秋名、幾里と子どもたちが多く、また学童もされており、本当地域自体がすごく賑やかだったんですけれども、今は空き所になって、本当に子どもたちの声も聞こえない、地域の方たちも寂しいんだねという話をよく聞きます。

それで、今年度はどのような入所対象というか、今年度ここに1人だけ入所希望がありましたってありましたけど、それ以外にはなかったのでしょうか。

○子ども子育て応援課長（松尾昭宏君）

お答えいたします。

秋名校区のほうからへき地保育所の利用をされている方は、4名のお子さんがいらっしゃいます。

ただ、入所の申し込み当時については、去年から龍瀬へき地保育所をご利用いただいておりますので、そのまま龍瀬へき地保育所を利用したいというご希望がございましたので、龍瀬へき地保育所のご利用をお願いしているところでございます。

もう一点は、転入予定の方がホームページを見て、秋名にもへき地保育所があるということだったので、秋名保育所をご希望していただいたんですけれども、既に休所を決定していたものですから、事情をご説明申し上げて龍瀬のへき地保育所をご利用していただいているというところでございます。

○5番（隈元巳子君）

保育所の入所については、やっぱりその保護者たちの自分の子どもの教育ということで、大きいところで子どもたちをしたいという意見もたくさんありまして、おそらく休所になったと思います。

それでは、2点目として、今後の秋名保育所の活用を町としてはどのようにお考えでしょうか。

○子ども子育て応援課長（松尾昭宏君）

お答えいたします。

町長答弁でもございましたとおり、本年度中に秋名校区の皆様方にお声をかけさせていただいて、皆様と一緒に有効的な活用方法がないかというところを探りたいと思っております。

子ども子育て応援課のほうとしても4月22日に課内会議を開きまして、秋名へき地保育所の有効利用について検討いたしました。

なかなかどうしても良いアイデアが浮かばず、やはり課の職員のほうからも、地元の方々の声をまず聞いてみてはどうかという意見が出ましたので、秋名校区のほうにお声がけをさせていただいて、今年度中にはヒアリングをしたいと思っておりますので、ご理解賜りたいと思います。

○5番（隈元巳子君）

地域のほうでもあのようになり家になしてはとてももったいないということで、地域のほうでも個人個人の意見が、地域活性化につながるような意見もたくさん出ていますので、今後町と地域と話し合いをして、一番活性化できるような使い道にしてほしいと思いますので、お互い話し合いながら、地域と町と話し合いながら良い方向に持っていけたらと思いますので、その点はよろしく願いいたします。

それでは、2項目めの秋名田袋の排水についてですけれども、町長の答弁にも、以前から排水についてはすごく田んぼを作っている方が困っていますので、そこを一日でも早く作っている皆さんが安心して作れるような田んぼにしてもらいたいと思いますけれども、町は今後どのようなお考えでしょうか。

○農林水産課長（迫地政明君）

秋名田袋の排水整備についてということでございますけれども、現在の排水は、ご承知のとおり土水路がほとんどということで、耕作されていない田んぼで雑草などが繁茂しまして、また土水路が浸食を受けたり、土砂の堆積によって排水不良を起こしているという箇所が何カ所も見受けられるようございまして、水田の排水機能を果たしていないという圃場が多く見られるというのは、認識をしているところでございます。

そういうことで、地元でも排水路整備の声をよく耳にすることができます。

ただ一方では、昔ながらの土水路の適正な管理によって、水生生物等による自然環境の保全が、地域の水田維持には有利性を発揮するという考えの方もいらっしゃると思います。

これは昨年2月に行なわれました地元の稲作保存会の主催で講演会が行なわれております。

この内容につきまして、水田の自然農法による米作りを推奨されておりましたけれども、この中で、土水路による地域での定期的な管理作業の重要性、これについて言及されております。

こういった考えを持たれているということで、参加者の中にもその考えに賛同されている方も多いようございまして。

先ほど町長の答弁でも申し上げましたけれども、部分的な整備について、このような工法上の理解が受益者のほうでもらえたら、同意をもとに町単独の予算での施工も可能と考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○5番（隈元巳子君）

ありがとうございます。

地域の中では、個人個人の意見で何をしたらいい、どんなにしたら早くできるとか、

いろいろな個人個人の意見ありますので、もし着工されるときは、田んぼを作っている皆さん一人一人と集まって、一人一人の意見を聞きながら着工してもらいたいと思いますが、いつごろから着工する予定でしょうか。

○農林水産課長（迫地政明君）

今年度の予算化は大変厳しいと判断されますので、来年度整備に向けて、その整備が可能な路線、そういったものの優先度を確認しながら、受益者の先ほど言いました意見集約、あるいは同意の聴取を少しでも早く、今年度から地元のほうでも進めていただきたいと考えております。

○5番（隈元巳子君）

1回ではできない距離と思いますので、何年かかるかわかりませんが、一つずつクリアしていけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、3項目めの町道嘉渡秋名線についての同路線における秋名集落内の土砂流出対策なんですけれども、このあいだの町民と語る会の中でも話が出たと思いますが、芦花部線から嘉渡に行く途中に、秋名のほうでは秋名の入口に入ってすぐのイケンハナと言っていますが、その集落に入ってすぐに大きな土嚢が積まれているんですけれども、そこはバスとかトラックとか大型車が通っていきますので、ちょうど曲がったところですので、交通面にもすごく危ない箇所だと思っております。

おそらく町長が言っていますように、土砂の流れ、そういった面で土嚢を積んだと思います。

しかし、これも何年も先のときから積まれていますので、それが今どんな具合なのか、そして、それをとったらまた危ないなのか、そういうところを検討していますでしょうか。

○建設課長（勝 林太郎君）

お答えいたします。

今、ご質問のありましたイケハナ地区の大型土嚢は、過去にその箇所の法面が小規模ですけれどもございましたので、土砂を撤去して、その後の崩土対策ということで土嚢を設置しております。

町長の答弁にもありましたように、今年1月にその路線と、秋名2号線にも過去設置した土嚢がありまして、町民と語る会から同様のご指摘がありましたので、1月に現場を確認させていただいて、秋名2号線のほうは撤去、それから、同じ路線のちょっと先にある土嚢も撤去させていただいたところです。

問題のこのイケハナ地区におきましては、同じように現場を確認しましたところ、法面の上部のほうでまだ崩土の可能性があるというのが確認されたので、区長さんと同席させていただいて、もうちょっとそこに設置しておこうということに判断いたしま

した。

ただ、交通に支障があるとかいうことがございましたら、また対応を考えたいと思いますので、ご理解よろしく願いいたします。

○5番（隈元巳子君）

その点は役場と、そしてまた土砂がまた流れてきたら大変ですので、その点はまた区長さんをはじめ集落と話し合っ解決していけたらと思います。

そして、これはお願いですけれども、そこから集落の中に入って荒波産業の向かいの山から水が流れてきて溢れて、以前にその辺の人の床まで浸水した経験もありますし、またそれから先に言ったショチョガマと秋名給油所のところの排水が溢れて、そこ一帯全部家の床まで浸水したということがありますので、その点もう一回、秋名給油所のところの排水の所は、10年前にそれから何回か役場からも検査にいらしてくださいましたけれども、まだ何もありませんので、もう一度そこは見られて調査をして、また良い方向にしてもらいたいと思いますので、よろしく願いいたします。

最後に、地域における食と文化の伝承についてですけれども、今、役場のほうでも食ということにいろんな取り組みをしていると思います。

そして、公民館講座でも子どもたちの料理、そして地域の料理、そして食育研究グループがあちこちで今、活動して、新聞等などにも地域の食をしようということをしていますが、町としては、この食ということでは何か計画とかそういったことがありますでしょうか。

○子ども子育て応援課長（松尾昭宏君）

お答えいたします。

町長答弁でもございましたが、今年の3月、令和6年3月に第3次龍郷町食育推進計画という計画を策定いたしまして、この計画に基づいて、令和6年度、今年度から令和10年度までの食育の推進の計画を立ててございます。

○5番（隈元巳子君）

どういう計画でしょうか、もしわかっていたらお願いします。

○子ども子育て応援課長（松尾昭宏君）

お答えいたします。

計画の基本的な考え方、基本理念としまして、「たつごう」という4文字を掲げております。

先ほどの答弁でも農林水産課長からございましたが、この「たつごう」の頭文字を取りまして、「た」食べることに興味を持つ、「つ」つながろう家族や地域、「ご」ごはん、みそ汁、おかずのバランスの良い食生活、「う」生まれ育った龍郷の食を受け継ぎ伝えよう、この4本の基本理念を柱とした事業計画を策定しております。

○5番（隈元巳子君）

本当に食の理念だと思います。

このような地域の食というのは、地域に住んでいる集落はやっぱり違うと思うんですよね、食というのに一番詳しいのは、地域で住む、今といえば老人クラブの皆さんだと思います。

そういった方たちを地域の先輩として、また先生として、そういった方から地域の子どもたちが学ぶという、そういった方向に町自体が、町が主導権をにぎるんじゃないくて、その地域の集落の方たちが老人クラブの皆さんが指導していくという、こういった流れに持っていったら、子どもたちとの触れ合いや昔の話をしたり、そういったのに大きく膨らんでいくんじゃないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○子ども子育て応援課長（松尾昭宏君）

お答えいたします。

地域における食育の推進というものについても本計画で取り上げさせていただいております。

先ほど農林水産課長からも少しお話がございましたが、各集落で行なっていますどうくさ会、こちらのほうで子どもたちとの共食の場の創出という事業を行なっております。

例えば、芦徳どうくさ会では、みんなで鶏飯を作って食べようということ、幾里ハマユウどうくさ会では、鶏飯と恵方巻きをみんな作って食べよう、川内サクラスイシンのどうくさ会では、豚汁と恵方巻きでお花見を楽しもうという場に子どもたちも参加させていただいて、各集落の老人クラブが主体となって、共食の場をつくっていただき、伝統食文化の継承に一役かっただいただいているというのが現状でございます。

○農林水産課長（迫地政明君）

今の子ども子育て応援課の課長が申し上げたとおりでございますが、補足しますと、これは先ほど「たつごう」という名前です、たつごうの「つ」ですね、つながろう家族や地域ということで、共食の場の提供ということで、これは先ほど高橋議員の質問でも申し上げましたけれども、龍郷の食育推進事業、これの交付金が充てられるということで、この食材の提供をこの事業のほうから支出しているというところでございます。

以上です。

○5番（隈元巳子君）

この事業は全集落に今から発信していくのでしょうか。

○農林水産課長（迫地政明君）

今後このような希望がある地域については、積極的に事業の導入も進めていきたい

と思っております。

ただ今、昨年も希望が3集落のどうくさ会のみでしたので、今後そういったことも広げていけたらと考えているところです。

○5番（隈元巳子君）

そうすることによって、やっぱりほかの集落でもそういう流れができてくると思いますので、そしてまた今後、子どもたちが食に関して興味を持ち、また町では農業体験もさせているし、食べないと人間は生きていけない、また一番の理念と子どもたちも感じてくると思いますので、地域全体で子どもたちへの食の安全安心、そして若いお母さんたちも子どもたちがそういうことに興味を持っていくと、自然に若いお母さんたちも一緒になってくれると思いますので、町のほうもご協力をよろしく願いいたします。

そして、続いて文化のほうですけれども、役場の教育委員会のほうも、伝承するために7年に作ったテープを今、歌詞を作って集落に配るということですが、7年に作ったときに、集落で若い人たちがわかりやすいようにとって歌詞をつけた集落もあって、それを見て若いお母さんたち、お父さんたち、そして子どもも一緒になって4年ぐらいずっと練習をして、今、地域ではその子どもたちが主になって頑張っていますので、せっかく教育委員会が各集落に作ってくれるということは、本当にありがたいことですので、それを各地域がどんなに生かしていくかというのが一番大事だと思いますので、そこを役場と集落と協力しながら、食、文化というところに発展していけたら一番いいんじゃないかと思います。

そして、私の個人の意見ですけれども、老人クラブと子どもたちが、そういったことに関わっていくうちに、各地域の集落のカレンダーを、子どもたちと一緒に文化と食と文化のカレンダーが作れたら、1年間を通じたカレンダーが作れたら、一番それが子どもたちへの島での、自分たちが住んでいた島の伝統、文化、そして食というのは、もっともっと興味を持っていくんじゃないかと思いますので、その点、役場の課の皆さん、ご協力をよろしく願いいたします。

そして、この食と文化について、町長と副町長のお考えをお聞きしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○副町長（則 敏光君）

食につきましては、第3次食育推進計画、感謝の心、そして無駄をしない気持ち、それから作る人、調理する人、食べる人、そういった感謝の気持ち、こういったことで食文化を伝えていくということで、食育と身体の健康の体育と、それから勉強の知育、そして道徳律、徳育、この四つが一体となった形で進めていけば、子どもたちも人格形成、自己肯定感が高まっていくものと思います。

また、食文化、文化そして伝統を守るということは、昨日も申し上げましたが、つくる産業、そういった地域資源を活用して産業創出をするというつくる産業、それにつながっていきます。

また、観光資源として活用すれば、魅力向上と集落の魅力がアップするという、今回の教育民泊のほうにもつながります。

観光の面からも呼び込むということが、関係人口の創出と観光客の増加、そういったことにつながります。

また伝統文化をつなぐということで、守りつなぐということで、このつくる、稼ぐ、呼び込む、守るというのが、昨日まさに申し上げた第6次総合振興計画の三つの重点プロジェクトと申し上げましたが、まさにこの食文化と伝統芸能を進めることによって、三つの重点プロジェクトがまさに生きてくると思っています。

そういう観点から、また第3次創生総合戦略も検討していきたいと思っております。以上です。

○町長（竹田泰典君）

今、副町長からも説明がありましたけれども、私もまず食育というのは基本であると、これまで先人たちが作り上げた食育、食育文化、食文化、これも大事に伝承しなければならない、さらには、伝統文化いろいろあります。

龍郷が持っている素地というのを、これを磨くことによって龍郷が地域の活性化につながっていくものだろうと思います。

これも農業においても然りですけれども、それぞれのものにつながっているのは、やっぱり食育だろうと、そして、芸術・文化、その伝統文化をしっかりとつなぐことが、龍郷町の将来に向けた取り組みにつながっていくだろうと思います。

今回、ようやく教育民泊という形にもなってきました。

民泊をとおしてほかから来られる子どもたちに、龍郷のいろんな文化に触れていただいて、応援団になってほしいと、そして将来また龍郷に行ってみたいという形につながっていけば、自ずと観光産業につながっていくでしょうし、また、子どもたちと来る子どもたちの交流を展開することによって、島にいても、小さな学校でも、小規模校でもしっかりと本土の情報がとれるというふうな形につながっていくんじゃないかと、大いに期待しているところでございまして、それぞれの担当している部署、また活動している各種団体の皆さんが、自信を持って協力をしていただけるような町に仕上げたいと思っていますところでございます。

どうぞ今後ともご協力、ご支援賜りますようお願いをして、答弁とさせていただきます。以上です。

○5番（隈元巳子君）

町長と副町長が、食育、そしてこの伝統文化に熱い情熱を持っているということを伺いました。

そして私たち、集落の皆さんもそれぞれ伝統文化、そして食も違うところもあると思いますので、その集落集落の特徴を生かしながら、そちらで何十年も住んでいる先輩であります老人クラブの皆さんと協力をしながら、そして役場の関係課の皆さんと、そしてまた龍郷町の食育研究グループの皆さんの協力を得て、今以上に盛り上がっていったらと思います。

これで私の質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（前田豊成君）

隈元巳子議員の一般質問は終わりました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

お疲れさまでした。

散 会 午前11時27分

令和6年2回龍郷町議会定例会

第 3 日

令和 6 年 6 月 13 日

令和6年第2回龍郷町議会定例会議事日程（第3号）

令和6年6月13日（木曜）

午前10時00分開議

1. 議事日程（第3号）

- 日程第1 諸般の報告
- 日程第2 承認第1号 龍郷町税条例の一部を改正する条例
- 日程第3 承認第2号 龍郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 日程第4 承認第3号 令和5年度龍郷町一般会計補正予算（第7号）
- 日程第5 承認第4号 令和5年度龍郷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）
- 日程第6 承認第5号 令和5年度龍郷町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）
- 日程第7 承認第6号 令和5年度龍郷町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第8 議案第26号 龍郷町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第9 議案第27号 龍郷町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第10 議案第28号 龍郷町辺地総合整備計画の変更
- 日程第11 議案第29号 龍郷町過疎地域持続的発展計画の変更
- 日程第12 議案第30号 龍郷町農産物集出荷施設の指定管理者の指定
- 日程第13 議案第31号 龍郷町農産物集出荷施設の指定管理者の指定
- 日程第14 議案第32号 令和6年度龍郷町一般会計補正予算（第1号）
- 日程第15 議案第33号 令和6年度龍郷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）
- 日程第16 議案第34号 令和6年度龍郷町水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第17 議案第35号 令和6年度龍郷町防災行政無線整備工事請負契約の締結
- 日程第18 同意第2号 固定資産評価員の選任
- 日程第19 陳情第3号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担率の引き上げ、複式学級の解消をはかるための、2025年度政府予算に係る意見採択の陳情
- 日程第20 発議第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担率の引き上げ、複式学級の解消に係る意見書（案）

○日程第21

議員派遣の件

○日程第22

議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

2. 本日の会議に付した事件

○議事日程のとおり

3. 出席議員（10名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	高橋研太郎君	2番	長谷場洋一郎君
3番	久保誠君	4番	前田豊成君
5番	隈元巳子君	6番	圓山和昭君
7番	伊集院巖君	8番	徳永義郎君
9番	田畑浩君	10番	平岡馨君

4. 欠席議員（なし）

5. 議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長	川畑進弥君	書記	岡江敏幸君
------	-------	----	-------

6. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	竹田泰典君	町民税務課長	園田徳一君
副町長	則敏光君	建設課長	勝林太郎君
会計管理者	大司直美君	農林水産課長	迫地政明君
総務課長	大吉正一郎君	生活環境課長	屋浩仁君
企画観光課長	勝元隆君	土地対策課長	竹山智幸君
保健福祉課長	加藤寛之君	教育委員会事務局長	里園一樹君
子ども子育て 応援課長	松尾昭宏君	大島地区消防組合 龍郷消防分署長	大司昭二君

△ 開 議 午前10時00分

○議長（前田豊成君）

おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりです。

△ 日程第1 諸般の報告

○議長（前田豊成君）

日程第1、諸般の報告を行ないます。

令和5年度龍郷町一般会計繰越明許費繰越計算書が提出されています。

その内容はお手元に配付しました資料のとおりであります。

お目通しをお願いします。

これで諸般の報告を終わります。

△ 日程第2 承認第1号 龍郷町税条例の一部を改正する条例

○議長（前田豊成君）

日程第2、承認第1号、専決処分、龍郷町税条例の一部を改正する条例の承認を求める件を議題といたします。

本件について趣旨説明を求めます。

○町長（竹田泰典君）

おはようございます。

ただ今議題となりました承認第1号について、提案理由のご説明を申し上げます。

本件は、地方税法等の一部改正に伴い、龍郷町税条例の一部を改正する必要が生じ、専決処分いたしましたので、これを報告し、承認を求めようとするものでございます。

改正の主な内容といたしましては、個人住民税の定額減税及び寄附金税額控除の改正、固定資産税の非課税適用申告に対する法改正による条例の一部を改正するものでございます。

どうぞご審議のうえ、ご承認くださいますようお願い申し上げまして、報告といたします。

○議長（前田豊成君）

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

承認第1号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いを。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「異議なし」と認めます。

したがって、承認第1号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

委員会の付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「討論なし」と認めます。

これから承認第1号、専決処分について承認を求める件を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

本件は承認することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前田豊成君）

起立全員です。

したがって、承認第1号、専決処分について承認を求める件は、承認することに決定いたしました。

△ 日程第3 承認第2号 龍郷町国民健康保険税条例の一部を改正する
条例

○議長（前田豊成君）

日程第3、承認第2号、専決処分、龍郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の承認を求める件を議題といたします。

本件について、趣旨説明を求めます。

○町長（竹田泰典君）

承認第2号について、提案理由のご説明を申し上げます。

本件は、龍郷町国民健康保険税の課税限度額の引き上げ、減額措置に係る軽減判定

所得の基準額の見直し及び金額表記の改正をする必要が生じ専決処分いたしましたので、これを報告し、承認を求めようとするものでございます。

どうぞご審議のうえ、ご承認くださいますようお願い申し上げまして、報告といたします。

○議長（前田豊成君）

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

承認第2号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「異議なし」と認めます。

したがって、承認第2号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

委員会の付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「討論なし」と認めます。

これから承認第2号、専決処分について承認を求める件を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

本件は承認することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前田豊成君）

起立全員です。

したがって、承認第2号、専決処分について承認を求める件は、承認することに決定いたしました。

△ 日程第4 承認第3号 令和5年度龍郷町一般会計補正予算（第7号）

○議長（前田豊成君）

日程第4、承認第3号、専決処分、令和5年度龍郷町一般会計補正予算（第7号）承認を求める件を議題といたします。

本件について、趣旨説明を求めます。

○町長（竹田泰典君）

ただ今議題となりました承認第3号についてご説明申し上げます。

本案は、令和5年度龍郷町一般会計補正予算（第7号）を専決処分いたしましたので、これを報告し、承認を求めようとするものでございます。

歳入の主な内容について申し上げますと、町税、地方交付税、各種交付金及び国県支出金等が確定したことなどにより、町税3,396万8,000円、地方消費税交付金867万8,000円、地方交付税4億126万9,000円などを増額し、また民生費国庫負担金3,284万4,000円、民生費県負担金2,226万8,000円、農林水産業費県補助金585万8,000円、財政調整基金繰入金4億590万7,000円などの減額補正を行ないました。

歳出については、事業費の確定、事務事業の節減等により、民生費の障がい者福祉費2,821万6,000円、農林水産業費の農地費1,625万9,000円、土木費の河川費712万6,000円など歳出のほとんどの科目において減額し、これらの歳入歳出を調整した結果、歳入に余剰がうまれましたので、各種特定目的基金積立金2億7,000万円を増額いたしました。

以上のことから歳入歳出それぞれ2億2,835万4,000円を減額し、歳入歳出総額を69億7,706万9,000円にした次第でございます。

どうぞご審議のうえ、ご承認くださいますようお願い申し上げまして、報告といたします。

○議長（前田豊成君）

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

○7番（伊集院 巖君）

50ページの農林水産事業費、2水産振興費ですが、補正前が675万円で減額の節の12の委託料で600万円マイナスになっているので、この説明をお願いいたします。

○農林水産課長（迫地政明君）

50ページの水産振興費の委託料600万円の減額でございますが、当初これは廃船の処理費用というところで組んでおりましたけれども、これはまだ何基か残っておりますが、ただ今交渉中ございまして、昨年度では実施ができなかったというところで減額しております。

○議長（前田豊成君）

ほかにありませんか。

○6番（圓山和昭君）

それではこの同じく50ページが目4水産基盤整備事業費、これが地方債、特定財源のほうで、地方債が390万円の減額になっていて、節のほうでは317万5,000円が減額になっているんですけども、それ以上に減額の金額が大きいものですから、これは逆に委託が増えているのかそれ以上に減額の金額が大きいものから、これは逆に委託が増えているのか、財源構成されている何か事業がほかにあるのかというところが1点と、51ページ、観光振興費、目4、2,600万円減額で一般財源が増えております。

この財源構成についての説明を求めたいと思います。

説明のほうにはないものから、この大きな金額の財源構成は何かというところですね。

そして27ページ、財政管理費の8,900万円の積立金、9,000万円の積立金が、これは毎年この積立金の内訳が書いてあると思うんですけど、今回どの基金に対しての積み立てになるのか、この積立金の内訳です。

そして、あともう一点までいきましょうか、すみません、取りあえず以上です。

○企画観光課長（勝元 隆君）

歳出のほうでございますけれども、50ページ、51ページ、農林水産事業費と商工費のほうの地方債の財源構成の件でございますけれども、両事業とも減額になっております。

詳しい資料は手元にはないんですけども、多分これ起債の枠が確定したことによって、財源を一般財源に振り替えたという処理をしたのではないかと思います。

両方ともです。

○総務課長（大吉正一郎君）

27ページの財政管理費の積立金のこちらの9,000万円の内訳ということでございます。

これは公共施設等整備基金のほうに積み立てております。

以上です。

○議長（前田豊成君）

よろしいですか、ほかに質疑ありませんか。

○8番（徳永義郎君）

すみませんが2点ほどです。

36ページの老人福祉費、款3の民生費の中の老人福祉費の19の扶助費の中の1,128万7,000円、老人保護措置費の958万7,000円の減額と、敬老祝い金が170万円減額にな

っていますが、この説明と、もう一つは41ページです。3の民生費です。

目8の小規模保育事業所の小規模保育所、節の18、負担金及び補助の中の小規模保育事業給付費の2,307万2,000円の減額になっていますが、この二つの説明をお願いしたいと思います。

○保健福祉課長（加藤寛之君）

老人保護措置費の減額ですけれども、おそらくこれは、今現在、龍郷町が措置している人数が37人になっております。

ただ予算としては40人の予算を組んでいるというのを聞いていまして、その分の減額になると考えられます。

あと敬老祝い金ですけれども、9月に行なった敬老祝い金の中で、一応予想して予算を組んでいますので、その中でここまでとどかなかったということで、170万円の減額ということです。

○子ども子育て応援課長（松尾昭宏君）

お答えいたします。

41ページ、3民生費、2児童福祉費、8小規模保育事業費の中の負担金補助及び交付金、小規模保育事業給付費の減額についてですが、これは本町内にございます小規模保育事業所が、当初予算、年度当初は19名定員で運営を開始したいということだったんですが、申し込み状況等を踏まえて、19名の定員を12名に下げております。

その人数が下がった分給付費がかからなかったということですので、ご理解いただければと思います。

○8番（徳永義郎君）

この措置費ですけれども、これは市町村単位でおそらく割当てがあると思いますが、今の割当て、本町が何名で他の町村が何名なのか、そして他の町村で希望がない場合は、別の町村から今の段階でまた受け入れができるのかどうか、その説明をもう一回お願いします。

それと、この小規模保育ですけれども、19名から12名にこの変更はきくだろうと思いますが、この2施設でこのような状態なのか、それとも1施設で減ってこれだけの額なのか、額が大きすぎるものですからその付近の説明までもう一度お願いいたします。

○保健福祉課長（加藤寛之君）

養護のほう定員55と聞いていますので、実際他市町村が18名、うちが37名となっています。

今のところうちも37で入れ替えでずっと動いていまして、おそらくどうしても空きがあるよという場合は、各市町村で譲り合いながらやっていくということで聞いて

います。

○子ども子育て応援課長（松尾昭宏君）

お答えいたします。

両施設において19名から12名に下げしております。

コロナ禍の影響で、近年の出生数がちょっと落ち着いておりましたので、その分、0・1・2歳の入所申し込みも下方修正だろうという判断から利用定員を下げしております。

○8番（徳永義郎君）

小規模保育ですけれども、これはまた保育士不足とかそういう絡みじゃなくて、もっと中身を充実したことで12名減になっているのかどうか、その付近までもう一度説明をお願いしたいと思います。

○子ども子育て応援課長（松尾昭宏君）

お答えいたします。

町内にございます小規模保育事業所は、当初から12名定員で事業を開始したいということで届出をしていただいていたんですが、ちょうどその時期がどうしても0・1・2歳が多い期間でしたので、ちょっと相談をさせていただいて19名まで引き上げていただいていたところなんです。

近年、0・1・2歳の保育需要が落ち着いてきていますので、ご希望どおりの12名に下げたという流れになっております。

○議長（前田豊成君）

ほかに質疑ありませんか。

○9番（田畑 浩君）

28ページ、14の工事請負費のマイナスになっている理由、それと29ページ、委託料のマイナスになっている説明をお願いします。

○総務課長（大吉正一郎君）

これは令和5年度から始めておりますけれども、龍郷町防災行政無線工事の執行残でございます。

当初見越していた額よりこの金額落ちたということでございます。

○企画観光課長（勝元 隆君）

29ページの企画費でございますけれども、委託料でございますけれども、この企画の中にいろいろと事業がございまして、まず委託料、500万円の減額は、これは龍郷町のPR事業としまして、新製品を開発しようということで、JALと提携して考えていたんですけれども、材料が集まらないということでこの委託費が減額になっております。

あとふるさと納税に関しましては、この支援事業者、いわゆるふるさと納税寄附を集めるのに、さとふるとかいろいろ、そこの委託契約をするんですけども、その委託は、あくまでもふるさと納税をした額の何パーセントとなるので、今回の場合はふるさと納税が当初1億5,000万円を予定していたんですけども、1億円ぐらしかないので必然的にこの委託費が下がるというようなことでございます。

以上です。

○議長（前田豊成君）

ほかに質疑ありませんか。

○7番（伊集院 巖君）

31ページの目の21、公共交通対策費の中の節18、912万2,000円の減になっております。

その中で、高校生のバス通学助成費が660万円マイナスになっているんですが、生徒数の見込み違いなのかなんなのか、ちょっと教えていただけますか。

○企画観光課長（勝元 隆君）

公共交通費の高校生バス通学助成金でございますけれども、これは単純に利用者数が減になったということでございます。

○議長（前田豊成君）

ほかに質疑ありませんか。

○8番（徳永義郎君）

すみません、先ほど聞けばよかったんですけども、一つ漏れておりましたので、29ページです。

款2の総務費の一番上の負担金及び補助です。

節18、荒波地区の活性化対策家賃補助金が140万4,000円減になっております。

これはおそらく一家族3万円だろうと思います。

1年間すると36万円になって、大体4家族か5家族分だろうと思いますが、その分減ったのかどうか、それともまた需要がどのようなようになっているのか、説明をお願いしたいと思います。

○企画観光課長（勝元 隆君）

議員おっしゃるように、この荒波地区活性化対策家賃補助金なんですけれども、町外から来た方に家賃を補助すると、令和5年度が最終年度でございました。

この減額なんですけれども、認定世帯が減になっています。

これ詳しいのは今、資料はないんですけども、認定していたが認定基準に漏れてしまったというような世帯がございましたので、減額になったということでございます。

もちろん新規もありませんでしたので、この分、当初予算はまた新規をいくらか計上したうえでやるんですけれども、新規がない、これまで認定されていた世帯が、認定基準が外れてしまった家庭がでてしまったということでございます。

詳細についてはすみませんけれどもまた後ほどご報告いたします。

○8番（徳永義郎君）

私たちもちょうどそこには立ち会っていないので、認定基準というのはわからないんですけれども、おそらく一番わかりやすいのは、中学校を卒業した段階かなというのが一番大きいかなと私たち自身思っていますが、それ以外にもいろいろあると思うので、あとまた資料をいただければと思いますのでよろしく、答弁はよろしいです。

○議長（前田豊成君）

ほかに質疑ありませんか。

○10番（平岡 馨君）

3点ほどお伺いします。

まず、53ページの金額は小さいんですけど、目、道路新設改良費の節14工事請負金、マイナス451万7,000円と、この内訳と、同じ土木費の1河川費、節14工事請負費のマイナス578万円と、最後もう一つ、教育費の目5地域スポーツクラブ活動体制整備事業費の節7報償費、マイナス175万円のこの内訳、説明をお願いします。

○建設課長（勝 林太郎君）

お答えいたします。

土木費、2、道路橋りょう費、目、道路新設改良費の14、工事請負費の451万7,000円の減額でございますけれども、町道の宇天西原線の維持補修工事と、ちょうど同じく星久保線の維持補修工事の執行残ということでございます。

続きまして、項3、目1、河川費、14、工事請負費578万円の減額の内訳でございますけれども、緊急自然災害防止対策事業で実施いたしました円本川の根固めの工事の執行残と併せまして、緊急浚渫推進事業で、秋名川、幾里の山田川、それから浦川の浚渫工事を実施いたしましたけれども、それによる執行残でございます。

以上です。

○教育委員会事務局長（里園一樹君）

款10教育費、項3中学校費、目5地域スポーツクラブ活動体制整備事業費、7の報償費175万2,000円の減額ですが、令和5年度に部活動を地域移行を目指して計画しておりましたが、やはりなかなか難しいということもありまして、また今年度新たに目指すことになりまして、そのための減額となっております。

○議長（前田豊成君）

ほかに質疑ありませんか。

○6番（圓山和昭君）

あと2点ほど、11ページの地方交付税、今回4億円の補正になっております。

ここ数年の同じような水準で今年度も32億円が何とか確保できたんだなあと考えているんですけども、特に、特別交付税は今回1億1,000万円の補正であります。これでまた今年度も2億円超えたのか、そしてまた、令和6年度についてはどれぐらいの見込みを見込んでいるのかというところを答弁をお願いします。

そして、48ページ、すみません、先ほどと同じような質問になってしまうんですが、農林水産業費、目23、農業基盤整備促進事業費の100万円の減額で、その説明も用地購入費の減額で書いてありますけれども、それ以外に財源構成されております。

国県支出金が大きく落とされていて、一般財源が300万円あまりの財源構成になっているんですが、この財源構成の事業についての説明までお願いいたします。

○総務課長（大吉正一郎君）

特別交付税の件についてでございます。

当初は予算上は1億円計上してあります。

議員ご指摘のとおり2億円を超したと、令和5年度は1億円と補正にあげております1億1,500万円が増額になったということでございます。

令和6年度の見込みということでございますけれども、非常に特別交付税の場合はなかなか見込みが難しいものですから、毎年予算上は1億円を計上させていただいております。

特別交付税についてはですね。

1億円に対してまた特別交付税の算定のことを提出いたしまして、決定がくるということでございますので、ご理解いただければと思います。

○農林水産課長（迫地政明君）

款、農林水産業費、項1、農業費、目23の農業基盤整備促進事業費の節16、公有財産購入費100万円の減額でございますが、これは浦2期地区という場所があります。

これは島育ち館向かいの道を下りていく道路を今、整備中ございまして、要するに分筆する用地が1筆ありまして、用地購入を考えていたところだったんですけども、路線の変更が必要になりまして、地主に事業後分筆して購入するという了承をもらったということで、令和5年度の実施は購入はしなかったという理由で減額をしております。

その財源構成につきましては、事業費も確定しまして、補助金もその分の確定に併せまして交付が決定しておりますので、その額の減額とそれに応じた地方債、それについての地方債も決定しているというところでの財源構成になっております。

以上です。

○企画観光課長（勝元 隆君）

先ほどの圓山議員からの質問の訂正をさせていただきたいと思います。

50ページと51ページなんですけれども、まず6款の農林水産業費、3項の水産業費、4目の水産基盤整備事業費のマイナス390万円、地方債なんですけれども、これは先ほど起債の枠ということだったんですけれども、申し訳ございません、確認しましたら、申請自体が、要するに事業費自体が落ちているということで、申請額に併せて地方債も落としたということでございます。

それと51ページの7款の商工費、1項の商工費、4目の観光振興費の地方債2,600万円の減額でございますけれども、これは加世間峠の整備事業に係るということで、水源地の調査と水道管の布設を見ていたんですけれども、財政のほうで調べましたら適正性がないということで、一般財源のほうに振り替えたということでございます。

訂正をいたします。

○議長（前田豊成君）

ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

承認第3号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「異議なし」と認めます。

したがって、承認第3号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

委員会付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「討論なし」と認めます。

これから承認第3号、専決処分について承認を求める件を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

本件は承認することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前田豊成君）

起立全員です。

したがって、承認第3号、専決処分について承認を求める件は、承認することに決定いたしました。

△ 日程第5 承認第4号 令和5年度龍郷町国民健康保険事業勘定特別
会計補正予算（第2号）

○議長（前田豊成君）

日程第5、承認第4号、専決処分、令和5年度龍郷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）の承認を求める件を議題といたします。

本件について、趣旨説明を求めます。

○町長（竹田泰典君）

ただ今議題となりました承認第4号、令和5年度龍郷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）を専決処分いたしましたので、これを報告し、承認を求めようとするものでございます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額8億2,027万8,000円から歳入歳出それぞれ7,305万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を7億4,722万2,000円にしようとするものでございます。

歳入の主な内容といたしましては、国民健康保険税を1,099万3,000円増額、県支出金6,985万6,000円、繰入金1,458万1,000円をそれぞれ減額といたしました。

一方、歳出につきましては、基金積立金を407万4,000円増額し、保険給付費7,479万5,000円、保健事業費159万円をそれぞれ減額計上したところでございます。

どうぞご審議のうえ、ご承認くださいますようお願い申し上げまして、報告といたします。

○議長（前田豊成君）

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

○8番（徳永義郎君）

総体で減額が7,305万6,000円になっておりますが、これはおそらくそれだけ国民健康保険にかかる町民の入る人数が減ったのか、その中から他の保険へ、社会保険とかほかに移動したのか、その中身の原因を説明をお願いしたいと思います。

○保健福祉課長（加藤寛之君）

被保険者数の数というのは特に変わりはないんですけども、令和6年度保険税を

上げています。

改定しております。

その中で、後期高齢者、65歳以上の重度心身障がい者手帳を持っている方、実際後期高齢者へいくんですけど、今までその方々の保険料というのは国民健康保険のほう
が低かったんです。

後期高齢者の医療にいくよりは。

今回令和6年度に保険税を改正したことにより、後期のほうにいったほうが、65歳
以上で障がいの手帳を持っている方は後期のほうに移ったほうが、保険料が安くなる
ということで、後期のほうにおそらく15名だったと思うんですけど移っております。

その方というのは、毎月医療費かかる方なので、それで医療費がだいぶ下がって、
これだけ減額になっております。

○8番（徳永義郎君）

ここちょっと自分たちも勉強不足でわかりにくいんですけども、国保を使われて
いる方が、後期高齢者はおそらく75歳以上になったら全員入るのかどうか、それとも
国保で使えるということは入らなくてもいい人がいて両方なったのかどうか、その付
近私はちょっとわかりにくいんですけども、普通は75歳になったら全員後期高齢者
じゃないんですかね、入らなくていいということですか。

○保健福祉課長（加藤寛之君）

75歳から後期高齢になります。

私が言ったように、65歳以上の方で重度心身障害手帳を持っている方は、後期高齢
者に移ることができるんです。

障がい認定を持っていたら後期高齢に移ることができるんですけど、障がい
認定を持っていて国民健康保険に入っている方も、後期高齢のほうに移動できるという
仕組みになっていて、今回その方が15名ほど、月40万円ほど医療費かかる方々となっ
ています。

○議長（前田豊成君）

ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「質疑なし」と認めます。

承認第4号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと
思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「異議なし」と認めます。

したがって、承認第4号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

委員会付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「討論なし」と認めます。

これから承認第4号、専決処分について承認を求める件を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

本件は承認することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前田豊成君）

起立全員です。

したがって、承認第4号、専決処分について承認を求める件は、承認することに決定いたしました。

△ 日程第6 承認第5号 令和5年度龍郷町後期高齢者医療特別会計補
正予算（第4号）

○議長（前田豊成君）

日程第6、承認第5号、専決処分、令和5年度龍郷町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）の承認を求める件を議題といたします。

本件について、趣旨説明を求めます。

○町長（竹田泰典君）

ただ今議題となりました承認第5号、令和5年度龍郷町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）を専決処分いたしましたので、これを報告し承認を求めようとするものでございます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額1億745万3,000円から歳入歳出それぞれ63万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を1億681万9,000円にしようとするものでございます。

歳入の主な内容といたしましては、後期高齢者医療保険料17万5,000円を増額、繰入金52万6,000円、諸収入を28万3,000円減額計上いたしました。

一方、歳出の主な内容としましては、後期高齢者医療広域連合納付金を17万5,000

円増額し、保健事業費を53万7,000円減額計上いたしたところでございます。

どうぞ承認くださいますようお願い申し上げまして、報告いたします。

○議長（前田豊成君）

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

承認第5号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思えます。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「異議なし」と認めます。

したがって、承認第5号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

委員会付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「討論なし」と認めます。

これから承認第5号、専決処分について承認を求める件を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

本件は承認することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前田豊成君）

起立全員です。

したがって、承認第5号、専決処分について承認を求める件は、承認することに決定いたしました。

△ 日程第7 承認第6号 令和5年度龍郷町介護保険事業特別会計補正
予算（第4号）

○議長（前田豊成君）

日程第7、承認第6号、専決処分、令和5年度龍郷町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）の承認を求める件を議題といたします。

本件について、趣旨説明を求めます。

○町長（竹田泰典君）

ただ今議題となりました承認第6号令和5年度龍郷町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）を専決処分いたしましたので、これを報告し、承認を求めようとするものでございます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額8億517万8,000円から歳入歳出それぞれ1,812万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を7億8,705万2,000円にしようとするものでございます。

歳入の主な内容といたしましては、介護保険料を76万8,000円、支払基金交付金56万1,000円、県支出金452万4,000円、さらに繰入金1,380万6,000円を減額計上し、介護保険給付費及び地域支援事業費の交付額確定による国庫支出金177万円を増額計上いたしました。

一方、歳出の主な内容としましては、総務費300万円、保険給付費（介護サービス費）を1,458万9,000円、地域支援事業費650万2,000円、予備費100万円をそれぞれ減額計上したところでございます。

どうぞ承認くださいますようお願い申し上げます、報告といたします。

○議長（前田豊成君）

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

承認第6号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「異議なし」と認めます。

したがって、承認第6号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

委員会の付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「討論なし」と認めます。

これから承認第6号、専決処分について承認を求める件を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

本件は承認することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前田豊成君）

起立全員です。

したがって、承認第6号、専決処分について承認を求める件は、承認することに決定いたしました。

△ 日程第8 議案第26号 龍郷町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

○議長（前田豊成君）

日程第8、議案第26号、龍郷町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（竹田泰典君）

ただ今議題となりました議案第26号、龍郷町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、本町での教育委員会指導主事の給与を算定する際に、鹿児島県教職員として支給されるべき給与を補償するため、指導主事手当の率を100分の24から100分の29に引き上げ、また、その他条文中の文言を改正しようとするものでございます。

どうぞご審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（前田豊成君）

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

○10番（平岡 馨君）

これは指導主事の給与に関することだと思いますが、100分の24から100分の29に引き上げるとありますが、確認ですけど、これは年齢による改正なんでしょうか、確認まで。

○総務課長（大吉正一郎君）

お答えいたします。

通常県のほうから鹿児島県費職員の教職員が指導主事にくる場合は、町費に変わりますけれども、今回の指導主事の先生が、令和6年、7年、8年、3年間こちらのほうで勤務していただきますけれども、その3年間の鹿児島県の教職員として支給されるべき給与と、龍郷町に来たときに格付けをした給与と比較をいたします。

その差について、差がでた分については指導主事手当で補償するんですけれども、これまで24%を上限としておりましたけれども、どうしてもそれじゃ足りないということで今回29%に支給率を上げたということでございます。

○10番（平岡 馨君）

年齢とは関係なしに上げたということですか。

○総務課長（大吉正一郎君）

一概に年齢とかという、早く昇給している職員とかもいらっしゃいますけれども、ということでございます。

一応管理職の資格を持った先生が指導主事としていらっしゃいますので、年齢も当然加味はされると思いますけれども、一概にそれだけではないということでございます。

○議長（前田豊成君）

ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

議案第26号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思えます。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第26号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

委員会の付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「討論なし」と認めます。

これから議案第26号を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

議案第26号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前田豊成君）

起立全員です。

したがって、議案第26号、龍郷町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

△ 日程第9 議案第27号 龍郷町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

○議長（前田豊成君）

日程第9、議案第27号、龍郷町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（竹田泰典君）

ただ今議題となりました議案第27号、龍郷町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本案は、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部が改正され、児童に対する職員配置基準が変更となったことに伴い、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

どうぞご審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（前田豊成君）

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

○6番（圓山和昭君）

これも職員の配置基準の変更ということで、1人に対してまた職員の配置が手厚くなるのではないかなど期待はできるんですけども、職員の確保というのはどのような見込みでしょうか。

○子ども子育て応援課長（松尾昭宏君）

お答えいたします。

3歳児、4歳児、5歳児についての1人の保育士に対する児童の数が少なくなっておりますが、本町が要しております公立保育所では、もともと3歳児は12名、4歳児は10名、5歳児は10名の定員でございますので、公立保育所に対しての影響はほとんどないということで考えております。

私立保育所のほうでは、3歳児が1号認定も含めて25名、4歳児が30名、5歳児が30名ということで、今回の基準に触れるものですから、加配が必要となっていると思います。

ただ、現状特に障がい者加算ということで、町が単独でそれぞれ3歳児、4歳児、5歳児クラスに1人ずつ加配の職員の補助金を出しておりますので、この部分について、現状では基準を満たしていると考えております。

ただ現実的に手厚い保育が必要なお子さんが多い分加配しているものですから、この基準が下がったことによって、現場での対応がどうなっているのか、また、現場でもう少し手厚い保育がしたいという要望などあれば、今後保育所とも協議はしたいと思っております。

職員の確保については、先ほどお話したとおり、加配を既に行っている状況で保育にあたっていただいておりますので、現状では問題ないと考えております。

○議長（前田豊成君）

ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

議案第27号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第27号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

委員会付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「討論なし」と認めます。

これから議案第27号を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

議案第27号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前田豊成君）

起立全員です。

したがって、議案第27号、龍郷町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第10 議案第28号 龍郷町辺地総合整備計画の変更

○議長（前田豊成君）

日程第10、議案第28号、龍郷町辺地総合整備計画の変更を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（竹田泰典君）

ただ今議題となりました議案第28号、龍郷町辺地総合整備計画の変更についての提案理由をご説明申し上げます。

本案は、龍郷町辺地総合整備計画の実施にあたり、道路改良舗装工事（浦前田線）の追加など変更が生じたので、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第8項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

どうぞご審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（前田豊成君）

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

議案第28号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第28号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

委員会付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「討論なし」と認めます。

これから議案第28号を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

議案第28号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前田豊成君）

起立全員です。

したがって、議案第28号、龍郷町辺地総合整備計画の変更は、原案のとおり可決されました。

△ 日程第11 議案第29号 龍郷町過疎地域持続的発展計画の変更

○議長（前田豊成君）

日程第11、議案第29号、龍郷町過疎地域持続的発展計画の変更を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（竹田泰典君）

ただ今議題となりました議案第29号、龍郷町過疎地域持続的発展計画の変更についての提案理由をご説明申し上げます。

本案は、龍郷町過疎地域持続的発展計画の実施にあたり、社会資本整備総合交付金事業（安木屋場今井崎線）の追加など、変更が生じたので、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条第10項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

どうぞご審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（前田豊成君）

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

議案第29号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いを。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第29号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

委員会付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「討論なし」と認めます。

これから議案第29号を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

議案第29号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前田豊成君）

起立全員です。

したがって、議案第29号、龍郷町過疎地域持続的発展計画の変更は、原案のとおり可決されました。

△ 日程第12 議案第30号 龍郷町農産物集出荷施設の指定管理者の指定

○議長（前田豊成君）

日程第12、議案第30号、龍郷町農産物集出荷施設の指定管理者の指定を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（竹田泰典君）

ただ今議題となりました議案第30号、龍郷町農産物集出荷施設の指定管理者の指定について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、秋名地区農産物集出荷施設において、本地区の集落営農組織である秋幾農業創成塾を施設管理者として指定し、指定期間を令和6年7月1日から令和9年3月31日までとすることについて、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

どうぞご審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（前田豊成君）

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

議案第30号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思えます。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第30号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

委員会付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「討論なし」と認めます。

これから議案第30号を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

議案第30号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前田豊成君）

起立多数です。

したがって、議案第30号、龍郷町農産物集出荷施設の指定管理者の指定は、原案のとおり可決されました。

△ 日程第13 議案第31号 龍郷町農産物集出荷施設の指定管理者の指定

○議長（前田豊成君）

日程第13、議案第31号、龍郷町農産物集出荷施設の指定管理者の指定を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（竹田泰典君）

ただ今議題となりました議案第31号、龍郷町農産物集出荷施設の指定管理者の指定について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、浦地区農産物集出荷施設において、一般社団法人龍郷町地域振興公社を施設管理者に指定し、指定期間を令和6年7月1日から令和9年3月31日までとすることについて、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

どうぞご審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（前田豊成君）

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

議案第31号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第31号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

委員会付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「討論なし」と認めます。

これから議案第31号を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

議案第31号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前田豊成君）

起立全員です。

したがって、議案第31号、龍郷町農産物集出荷施設の指定管理者の指定は、原案のとおり可決されました。

△ 日程第14 議案第32号 令和6年度龍郷町一般会計補正予算（第1号）

○議長（前田豊成君）

日程第14、議案第32号、令和6年度龍郷町一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（竹田泰典君）

ただ今議題となりました議案第32号、令和6年度龍郷町一般会計補正予算（第1号）の提案理由をご説明申し上げます。

本案は既定の歳入歳出予算の総額に1億2,453万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を69億123万1,000円にしようとするものでございます。

補正の主な内容について申し上げますと、歳入につきましては、前年度繰越金1億631万5,000円、民生費県補助金1,399万2,000円、町債4,630万円などの増額となっております。

一方、歳出においては、総務費の電算管理費565万1,000円、民生費の定額減税調整給付金事業1,500万円、教育費の工事請負費1,200万円などを増額し、さらに現時点での予算の増減が必要な経費を調整し、補正予算を編成してございます。

どうぞご審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（前田豊成君）

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

○10番（平岡 馨君）

お尋ねします。

15ページ、歳出のほうの款3 民生費、児童福祉総務費、節12委託料410万円、ゲー

ム作成運営委託料、着ぐるみ作製委託料とございますが、この説明と、19ページ、農林水産費、節12委託料860万円、登記だと思えますけどこの説明と、もう一つ、21ページ、土木費、道路維持管理費の節14、その下の委託料、節12、400万円ずつの説明をお願いいたします。

○子ども子育て応援課長（松尾昭宏君）

お答えいたします。

予算書15ページ、3 民生費、2 児童福祉費、1 児童福祉総務費、12委託料の中のゲーム作製運営委託料、着ぐるみ作製委託料についてですが、当初、町制施行50周年記念事業の一つのイベントとして企画があがっておりましたが、令和6年度に入りまして、鹿児島県子ども・子育て市町村応援交付金というものが創設されまして、このモデル事業に採択されますと、100%の補助がつくということで、児童福祉総務費のほうに予算の計上をさせていただいて、現在、県のほうに事業計画案を提出して、事業の中身の審査をさせていただいている状況でございます。

○農林水産課長（迫地政明君）

19ページ、目11農地費の節12委託料860万円の登記委託料、これにつきまして、前年度まで赤尾木農道のアスキントというところがございまして、赤尾木の農道、これに対しまして用地の取得が必要になってきたというところで1筆、それから久場のこれ以前水路を整備しておりますが、これの久場のフナダマリがあるんですけど、そこに入ってくる水路の整備を以前してございまして、この分筆登記が済んでいないというところがわかりまして、これが5筆ございました。

その委託料の130万円でございます。

以上です。

○建設課長（勝 林太郎君）

お答えいたします。

8 土木費、2 道路橋りょう費、1 道路維持費、節14工事請負費400万円の内訳でございますけれども、2件ございまして、1件は玉里のコミュニティセンターの横の側溝が、外壁の落ち込みもあわせまして14メートルぐらい側溝が破損している箇所の補修工事と、併せまして、大勝保育所前の当原1号線の道路側溝が10メートルほど土砂が堆積してございまして、側壁が破損しているというところで、この2件の維持補修工事でございます。

2点目ですけれども、項、道路橋りょう費、目、道路新設改良費、12の委託料400万円ですけれども、これを今期起債事業で実施いたします浦前田線の測量設計業務ですけれども、発注前の積算をしましてところ、400万円不足してございましたので、追加で執行させていただきたいということでございます。

○10番（平岡 馨君）

すみません、もう一つ聞くのを忘れていました。

同じページの21ページ、土木費、社会資本整備交付金の中の節12委託料、同じ1,000万円、測量委託料がありますが、その内容の説明までお願いします。

○建設課長（勝 林太郎君）

お答えいたします。

社会資本整備総合交付金事業の12節委託料の1,000万円の増額でございますけれども、次のページの22ページの工事請負費、これ屋入赤尾木線の工事請負費でございますけれども、積算の結果、ここを1,000万円ずつ組み替えをいたしまして、委託料を増額ということでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（前田豊成君）

ほかに質疑ありませんか。

○7番（伊集院 巖君）

19ページの目の4の農業振興費、節の17で備品購入費800万円と高額な予算があるので、これは台数で何台なのか、それともどういう車を買われるのか。

それと、その下の畜産振興費の目の12委託料、どういう内容の設計委託なのか、この2点をお願いいたします。

○農林水産課長（迫地政明君）

19ページの農業振興費のまず備品購入費につきましては、これは公社で今、持っていますユニックが4トンがあるんですけども、これは今、ブームスプレーヤーという防除機を運搬するのに非常に危険でございまして、安全面に支障をきたしているというところで、運搬車を購入すると、これ8トンのユニック付きということで、中古を考えているところでございます。

その800万円でございます。

それから、その下の委託料でございますが、これは畜産振興費の中の委託料ということで、今、敷料生産及び堆肥生産施設の整備を進めているところでございますけれども、その中で、今年度敷料の生産施設を建築する予定となっております、それに伴う設計監理委託料でございます。

以上です。

○議長（前田豊成君）

ほかに質疑ありませんか。

○8番（徳永義郎君）

一つだけです。

14ページです。

民生費です。

その中の節の18です。

地域介護・福祉空間整備等施設整備補助金が、これは県の補助金も同じ額で773万円ですが、どのような事業をされるのか説明をお願いしたいと思います。

○保健福祉課長（加藤寛之君）

これは高齢者施設等の防災・減災対策を推進する施設及び器具の整備事業の実施に伴うものとなっています。

これは安心安全を確保するため、非常用の自家発電機を設置するというので、瀬留の施設から申請があがってしまっていて、県を通して国のほうに今、計画をあげております。

この計画が通り次第この事業を実施するというので、これは100%事業となっています。

○8番（徳永義郎君）

この中で、県の支出金も、県のほうは決まっているんじゃないですか、773万円、同額なんですよ後ろも一緒に、もう大丈夫で理解してよろしいですか。

今から国のほうにあげないといけないということ。

○保健福祉課長（加藤寛之君）

これは国から県を通してくるということで、県のほうに予算をあげています。

国からくるんですけど、県もトンネルうちもトンネルという形で、施設のほうにいくとなっていますので、よろしくお願ひします。

まだ計画を出している段階でありまして、まだ決定はきておりません。

大体くるのが7月から8月にかけて決定がくると聞いております。

○議長（前田豊成君）

ほかに質疑ありませんか。

○6番（圓山和昭君）

2点ほど伺います。

17ページの保健衛生費、目の5健康増進事業費の節は12委託料、この240万円の委託料の説明をお願いします。

もう一点が、26ページ、中学校費の目3教員住宅の管理費、これの今、説明で補償費とあるんですが、この補償費の説明と、この財源構成についての理由を説明をお願いいたします。

○保健福祉課長（加藤寛之君）

17ページ、目5の健康増進事業の節12委託料ですけれども、今年度自殺対策計画を

策定しないといけないことになっております。

そのための計画策定のための委託料です。

○教育委員会事務局長（里園一樹君）

款の10教育費、項の3中学校費、目3教員住宅管理費の補償費40万円ですが、本年度新規で教員住宅を建設予定している箇所がございまして、そちらにある電柱の移転補償のための費用となっております。

財源構成なんですが、すみません、ちょっと今は把握しておりませんので、また後ほどお答えをさせていただきます。

○議長（前田豊成君）

ほかに質疑ありませんか。

○9番（田畑 浩君）

24ページ、教育費の目4スクールソーシャルワーカーの節の7報償費のマイナスになっている理由をお聞かせください。

○教育委員会事務局長（里園一樹君）

7報償費の減額分ですが、1の報酬費に組み替えをしております。

これまで委嘱としてスクールソーシャルワーカーをお願いしていましたが、会計年度任用職員に改めて採用し直すということで、組み替えを行なっているところでございます。

○議長（前田豊成君）

ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

議案第32号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思っております。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第32号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

委員会付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「討論なし」と認めます。

これから議案第32号を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

議案第32号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前田豊成君）

起立全員です。

したがって、議案第32号、令和6年度龍郷町一般会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

△ 日程第15 議案第33号 令和6年度龍郷町国民健康保険事業勘定特別
会計補正予算（第1号）

○議長（前田豊成君）

日程第15、議案第33号、令和6年度龍郷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（竹田泰典君）

ただ今議題となりました議案第33号、令和6年度龍郷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額8億215万9,000円に歳入歳出それぞれ932万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を8億1,148万円にしようとするものでございます。

歳入の主な内容といたしましては、県支出金344万3,000円、繰越金540万6,000円をそれぞれ増額計上したところでございます。

一方、歳出の主な内容としましては、人事異動に伴う総務費を132万2,000円、保健事業費259万2,000円、基金積立金540万7,000円増額計上したところでございます。

どうぞご審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（前田豊成君）

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

議案第33号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いを。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第33号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

委員会付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「討論なし」と認めます。

これから議案第33号を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

議案第33号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前田豊成君）

起立全員です。

したがって、議案第33号、令和6年度龍郷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

△ 日程第16 議案第34号 令和6年度龍郷町水道事業会計補正予算（第1号）

○議長（前田豊成君）

日程第16、議案第34号、令和6年度龍郷町水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（竹田泰典君）

ただ今議題となりました議案第34号、令和6年度龍郷町水道事業会計補正予算（第1号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、当初予算成立後、新たに生じた事態に対処するため、収益的支出の予算額を補正するものでございます。

主な内容は、人事異動等による人件費の増額など営業費用を306万9,000円増額いたしました。

どうぞご審議のうえ、議決くださいますようお願いいたしまして、提案理由の説明といたします。

○議長（前田豊成君）

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

議案第34号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思えます。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第34号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

委員会付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「討論なし」と認めます。

これから議案第34号を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

議案第34号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前田豊成君）

起立全員です。

したがって、議案第34号、令和6年度龍郷町水道事業会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

△ 日程第17 議案第35号 令和6年度龍郷町防災行政無線整備工事請負
契約の締結

○議長（前田豊成君）

日程第17、議案第35号、令和6年度龍郷町防災行政無線整備工事請負契約の締結を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（竹田泰典君）

ただ今議題となりました議案第35号、令和6年度龍郷町防災行政無線整備工事請負契約の締結について、提案理由をご説明申し上げます。

本工事は、昨年に引き続き、瀬留、玉里、屋入、浦、大勝、川内の6集落において、既存のデジタル同報系防災行政無線システムを経由して集落放送等を聴取可能とするなど、防災無線の強靱化を図るものでございます。

本工事につきましては、既存のデジタル同報系防災無線システムの設置者で、保守管理の委託先でもあり、昨年度も受注した株式会社奄美通信システム代表取締役、椛山廣市氏と地方自治法施行令167条の2第1項第2号の規定により、随意契約による工事請負契約を締結するため、議会の議決を求めるものでございます。

どうぞご審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（前田豊成君）

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

議案第35号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第35号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

委員会付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「討論なし」と認めます。

これから議案第35号を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

議案第35号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前田豊成君）

起立全員です。

したがって、議案第35号、令和6年度龍郷町防災行政無線整備工事請負契約の締結は、原案のとおり可決されました。

△ 日程第18 同意第2号 固定資産評価員の選任

○議長（前田豊成君）

日程第18、同意第2号、固定資産評価員の選任を議題といたします。

本案について、提出者の説明を求めます。

○町長（竹田泰典君）

ただ今議題となりました同意第2号、固定資産評価員の選任につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

地方税法第404条第1項の規定に基づき、固定資産評価員は、町長の指揮を受けて固定資産を適正に評価し、かつ、町長が行なう価格の決定を補助する必要があることから、町民税務課長、園田徳一氏を固定資産評価員に選任いたしたく、地方税法第404条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

何とぞご同意くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（前田豊成君）

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

同意第2号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いを。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「異議なし」と認めます。

したがって、同意第2号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

委員会付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「討論なし」と認めます。

これから同意第2号を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

同意第2号は、同意することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前田豊成君）

起立全員です。

したがって、同意第2号、固定資産評価員の選任の同意を求める件は、同意することに決定いたしました。

先ほどの答弁で訂正があるようです。

○総務課長（大吉正一郎君）

先ほど一般会計の補正予算の26ページ、教育費、中学校費の教員住宅じゃないか、教員住宅管理費の中、26ページの中学校費、3の教員住宅管理費、補償費のほうについては先ほど局長のほうがお答えしました。

財源内訳のほうで質問があったかと思いますが、地方債360万円、これについては、当初見越していたものから事業費自体が落ちたものですから、それに併せて起債は落としております。

ただ、歳出についてはそのままですので、そのまま計上してありますので、一般財源を充てて、歳出については、最終的にはもしその事業費でいくと執行残がでるということでございます。

歳入については、事業費自体が落ちていきますので、それに併せて起債のほうを調整して、360万円落としたということでございます。

○議長（前田豊成君）

加藤保健福祉課長からも訂正があるそうです。

○保健福祉課長（加藤寛之君）

先ほど承認第4号、国民健康保険の補正予算の中で、徳永議員の質問に答える中で、私の答弁の中で、令和6年度に保険料改定と言いましたが、令和5年度が改定になっていますので、訂正をお願いします。

△ 日程第19 陳情第3号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担率の引き上げ、複式学級の解消をはかるための、2025年度政府予算に係る意見採択の陳情

○議長（前田豊成君）

日程第19、陳情第3号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担率の引き上げ、複式学級の解消をはかるための、2025年度政府予算に係る意見採択の陳情を議題といたします。

お諮りします。

陳情第3号は、会議規則第92条第2項の規定によって、委員会付託を省略したいと思えます。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「異議なし」と認めます。

したがって、陳情第3号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

委員会付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「討論なし」と認めます。

これから陳情第3号を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

陳情第3号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前田豊成君）

起立全員です。

したがって、陳情第3号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担率の引き上げ、複式学級の解消をはかるための、2025年度政府予算に係る意見採択の陳情は、採択することに決定いたしました。

△ 日程第20 発議第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担率の
引き上げ、複式学級の解消に係る意見書
(案)

○議長（前田豊成君）

日程第20、発議第1号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担率の引き上げ、複式学級の解消に係る意見書（案）を議題といたします。

本案は、議会運営委員会、平岡委員長から意見書（案）が提出されております。
お諮りします。

本案は、会議規則第39条第3項の規定によって、提出者の趣旨説明と委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「異議なし」と認めます。

したがって、発議第1号は提出者の趣旨説明と委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「討論なし」と認めます。

これから発議第1号を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

発議第1号について、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前田豊成君）

起立全員です。

したがって、発議第1号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担率の引き上げ、複式学級の解消に係る意見書（案）は、原案のとおり可決されました。

ただ今可決されました意見書の提出手続き等につきましては、議長に一任をお願い

します。

△ 日程第21 議員派遣の件

○議長（前田豊成君）

日程第21、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りします。

議員派遣の件については、お手元にお配りしたとおり派遣することにしたいと思
います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「異議なし」と認めます。

したがって、議員派遣の件は、お手元にお配りしたとおり派遣することに決定をい
たしました。

△ 日程第22 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

○議長（前田豊成君）

日程第22、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りした本議会
の会期日程等、議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があり
ます。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「異議なし」と認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いた
しました。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

令和6年第2回龍郷町議会定例会を閉会します。

お疲れさまでした。

閉 会 午前11時34分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

龍郷町議会議長 前 田 豊 成

龍郷町議会議員 田 畑 浩

龍郷町議会議員 平 岡 馨